

平成27年度

県民経済計算年報

平成30年3月

山 梨 県

は し が き

この報告書は、平成27年度における本県の県民経済計算を取りまとめたものです。

県民経済計算は、本県における一年間の様々な経済活動の成果を、生産・分配・支出の三面の経済循環から体系的に把握し、経済の規模、産業構造、県民所得水準など県経済の実態を総合的に表したもので、国民経済計算（いわゆるGDP統計）の県版に当たります。

現行の県民経済計算は、国民経済計算の考え方や仕組みに準じて作成しており、基本的には平成21年に国際連合で採択された[System of National Accounts 2008（2008SNA）]に基づいて推計を行っています。

本書を各種行政施策や経済分析等の基礎資料として、幅広く活用していただければ幸いです。

なお、本県では、内閣府経済社会総合研究所が示す「県民経済計算標準方式（平成23年基準版）」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン（平成23年基準版）」に準拠して推計しておりますが、基礎資料の制約や推計技術上の問題などから検討を要する点も残されており、今後とも研究を重ね、更なる精度の向上に努めて参りたいと考えております。

終わりに、この推計に当たりまして、貴重な資料の御提供及び御指導をいただきました関係各位に対し、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも一層の御指導、御協力をお願いいたします。

平成30年3月

山梨県 県民生活部 統計調査課

利 用 に 当 た っ て

- 1 県民経済計算は、本県における経済活動の成果を、生産・分配・支出の三面の経済循環から体系的に把握し、経済の規模、産業構造、県民所得水準など県経済の実態を総合的に表したものです。
- 2 県民経済計算は、国際連合統計委員会の勧告[System of National Accounts 2008 (2008SNA)]に基づき内閣府が示した「県民経済計算標準方式（平成23年基準版）」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン（平成23年基準版）」に準拠して、推計しています。
- 3 県民経済計算は、基幹統計などの統計調査のほか、関係機関の決算書や直接照会により得られる多くのデータを用いて推計していますが、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない期間（中間年次）については、統計的処理により求めた数値を用いています。このため、新しい調査結果が公表された時は、そのデータを使って過去に遡り改定しています。
また、同時に、精度向上を図るため、推計方法についても絶えず見直しを行い、平成18年度まで遡って再推計しているため、過去に公表した数値と異なったものとなっています。このため、過去の計数を必要とする場合には本報告書を御利用ください。
なお、平成17年度以前（平成17年基準）と平成18年度以降（平成23年基準）では推計方法が異なっているため、比較が困難であることに御注意ください。
- 4 1人当たり県民所得は、「県民雇用者報酬、財産所得、企業所得」により構成されている県民所得を、各年10月1日現在の総人口（国勢調査が行われた年は国勢調査、中間年は総務省統計局「人口推計」）で除したものです。したがって1人当たり県民所得は、企業所得なども含む県経済全体の水準を表すものであって、個人の給与や実収入額などとの比較はできませんので御注意ください。
- 5 推計計算を行う過程で用いる数値は、在庫品評価調整（期首、期末の帳簿価格の差額として得られる名目的な在庫の増減から、期中における価格変動による増減分を除き、在庫の実質的な増減のみを取り出すための調整計算のこと。）後のものです。
- 6 四捨五入の関係で、各表における内訳の合計が総数と一致しない場合があります。
- 7 表中の記号の用法は、次のとおりです。
「0.0」：単位未満
「－」：該当数字なし又は計算していない
「△」：負数

- 8 本報告書で表章している国の計数は『平成27年度国民経済計算年報』（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部編 平成29年5月発行）によるものです。
- 9 他の都道府県との比較については、内閣府から公表予定の報告書「平成27年度県民経済計算年報」を参照してください。
- 10 本報告書に関する問い合わせ等は、下記まで御連絡ください。

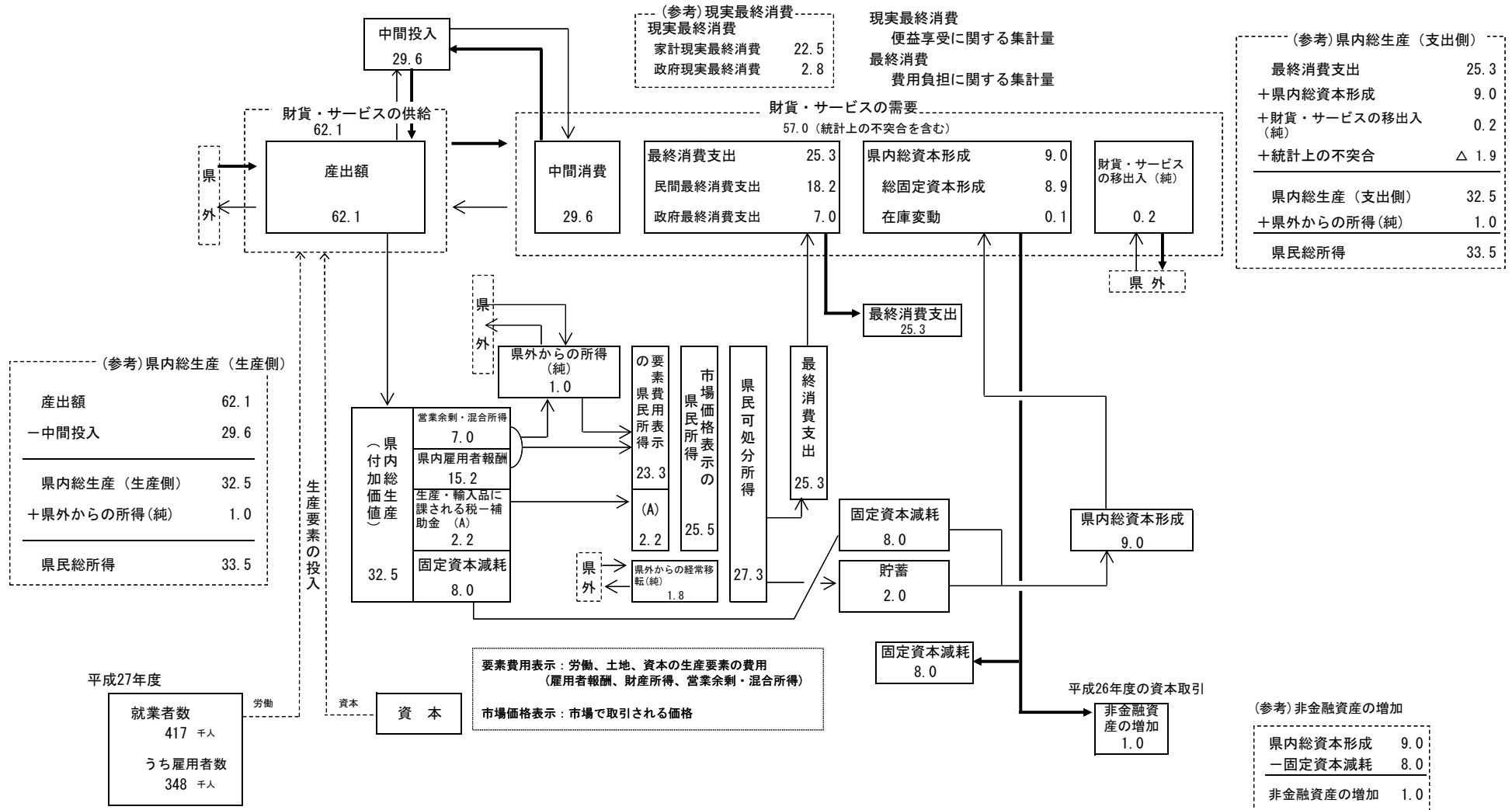
山梨県県民生活部統計調査課分析担当

電話：055-223-1344

FAX：055-223-1347

平成27年度山梨県経済の循環 (名目)

(単位：千億円)



(注) 1 → は財貨・サービスの処分等を、→ は所得の処分等を示しています。
 2 県外からの資本移転は考慮していません。
 3 記載数字は名目値です。
 4 端数処理により、内訳の合計が総計と一致しない場合があります。

目 次

第1編 平成27年度県民経済計算の概要

1 日本経済と本県経済の概況	2
2 関連指標	4
3 県内総生産（生産側）	6
4 県民所得（分配）	9
5 県内総生産（支出側）	11

第2編 統計表

I 基本勘定

I-1 統合勘定	16
I-2 制度部門別所得支出勘定	19

II 主要系列表

II-1 経済活動別県内総生産

II-1-1 経済活動別県内総生産（名目）	22
II-1-2 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	25
II-1-3 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）	27

II-2 県民所得及び県民可処分所得の分配

II-3 県内総生産（支出側）

II-3-1 県内総生産（支出側、名目）	32
II-3-2 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	35
II-3-3 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	38

III 付 表

III-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目）	40
III-2 経済活動別就業者数及び雇用者数	45

第3編 県民経済計算のしくみ

1 SNA体系と県民経済計算	48
2 県民経済計算の概念	49
3 県民経済計算の基本勘定、主要系列表の概念及び内容	52
経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表	61

第4編 推計方法

1 生産系列の推計方法	72
2 分配系列の推計方法	80
3 支出系列の推計方法	91

第1編 平成27年度県民経済計算の概要

1 日本経済と本県経済の概況

2 関 連 指 標

3 県内総生産（生産側）

4 県民所得（分配）

5 県内総生産（支出側）

1 日本経済と本県経済の概況

(1) 日本経済

GDPの動向をみると、2015年度は、名目GDP、実質GDP、GDPデフレーターが、18年ぶりにそろって前年比プラスとなり、経済再生とデフレ脱却に向けて前進する姿がみられた。

一方、実質GDPの四半期ごとの動きをみると、2015年1-3月期は比較的大きなプラスとなったものの、4-6月期以降は小幅な増減を繰り返している。

(資料：内閣府「平成28年度年次経済財政報告」)

このような景気動向にあった平成27年度の国内総生産は、名目では532兆1,914億円で、対前年度増加率(=名目経済成長率)2.8%と4年連続のプラス、実質(連鎖方式)では517兆1,953億円で、対前年度増加率(=実質経済成長率)1.3%と2年ぶりのプラスとなった。

国内総生産(支出側)のデフレーターは、2年連続で増加して102.9となった。

生産面(名目、暦年)では、第一次産業のシェアは1.1%と横ばい、第二次産業は26.2%と上昇、第三次産業は72.7%と低下した。

分配面の国民所得(要素費用表示)では、対前年度増加率2.7%の388兆4,604億円となった。1人当たり国民所得は同2.8%の3,059千円となった。

支出面(実質 連鎖方式)では、民間最終消費支出が対前年度増加率0.5%、政府最終消費支出は同2.0%となった。輸出は同0.8%となり3年連続の増加、輸入は同△0.2%と6年ぶりの減少となった。

(資料：内閣府「平成27年度国民経済計算年報」)

平成28年2月には、日本銀行が金融機関の当座預金の一部にマイナス0.1%の金利(マイナス金利)を適用した。

(2) 本県経済

平成27年度の本県に関連する主な出来事は次のとおりである。

4月～	全市町村が順次プレミアム付き商品券を販売
7・8月	富士スバルラインマイカー規制 前年度と同じ53日間
8・11月	知事がシンガポール、インドネシアでトップセールス
10月	大村智先生のノーベル生理学・医学賞受賞決定
12月	リニア中央新幹線の南アルプストンネル起工
3月	山梨県中小企業・小規模企業振興条例の制定
その他	国勢調査の実施。10月1日現在の県の人口は、834,930人為替レート(年度平均)1ドル=120.1円(10.2円安) 観光客実人数(暦年)31,462千人(4.8%増) 有効求人倍率(年度平均)1.00倍(0.07ポイント上昇) 甲府市消費者物価指数(暦年平均)103.7(0.7%増)

(資料：山梨県、山梨労働局、日本銀行、新聞各紙)

このような景気動向にあった平成27年度の県内総生産は、名目では3兆2,511億円 [対前年度増加率(=名目経済成長率)4.1%] となり、実質(連鎖方式)では3兆1,604億円 [対前年度増加率(=実質経済成長率)2.2%] となった。また、県内総生産のデフレーターは上昇し102.9となった。

生産面(名目)では、平成27年度の産業別構成比をみると、第一次産業のシェアは、1.7%となった。第二次産業のシェアは、製造業のシェアが上昇したことから37.3%となり、3年連続の増加となった。第三次産業のシェアは、第二次産業のシェアの増加に伴い、60.5%となり、3年連続の減少となった。

分配面の県民所得(要素費用表示)では、対前年度増加率3.2%の2兆3,253億円となった。内訳についてみると、県民雇用者報酬が同0.9%と2年連続の増加、財産所得が同△9.5%と4年ぶりの減少、企業所得が同13.7%と2年ぶりの増加となった。1人当たり県民所得は同4.0%の2,785千円となり、2年ぶりの増加となった。

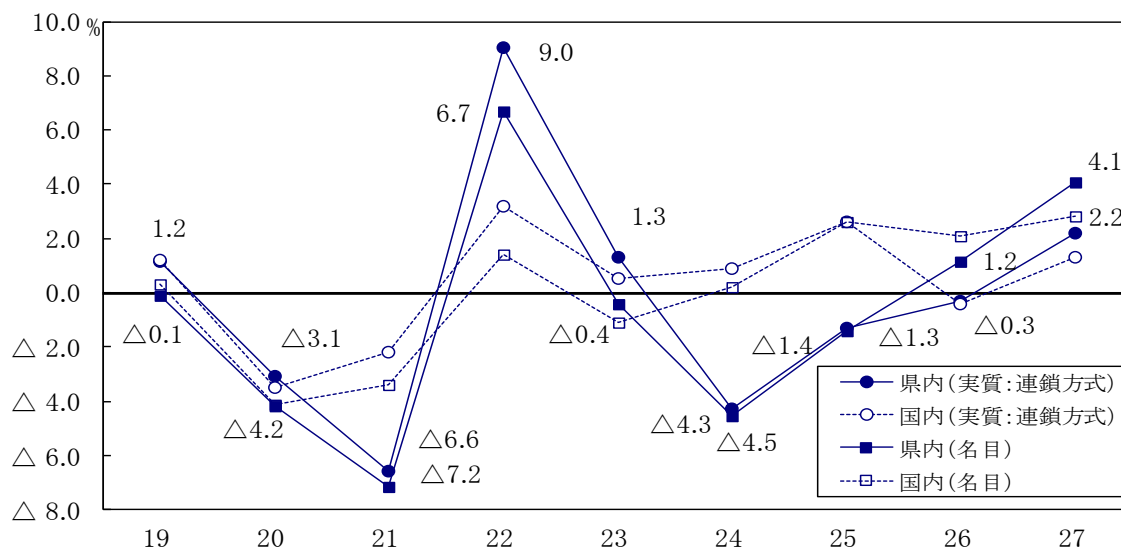
支出面(名目)では、民間最終消費支出が対前年度増加率1.8%と3年ぶりの増加、政府最終消費支出は同1.1%と2年連続の増加となった。県内総資本形成は同11.3%と3年連続の増加、その中の民間企業設備は同18.1%であり増加に最も大きく寄与した。

表-1 経済成長率の推移

(単位:%)

年 度		19	20	21	22	23	24	25	26	27
県内	名目	△0.1	△4.2	△7.2	6.7	△0.4	△4.5	△1.4	1.2	4.1
	実質(連鎖)	1.2	△3.1	△6.6	9.0	1.3	△4.3	△1.3	△0.3	2.2
国内	名目	0.3	△4.1	△3.4	1.4	△1.1	0.2	2.6	2.1	2.8
	実質(連鎖)	1.2	△3.5	△2.2	3.2	0.5	0.9	2.6	△0.4	1.3

図-1 経済成長率の推移



2 関連指標

項 目	単 位	実 数			
		18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	
山 梨 県	1 名目県内総生産	百万円	3,477,749	3,473,326	3,327,509
	2 実質県内総生産(連鎖方式)	百万円	3,244,787	3,282,804	3,181,661
	3 県民所得(分配)	百万円	2,525,754	2,501,881	2,323,039
	4 1人当たり県民所得	千円	2,869	2,853	2,668
	5 1人当たり民間最終消費支出(名目)	千円	2,217	2,251	2,205
	6 県民雇用者1人当たり県民雇用者報酬	千円	4,709	4,648	4,572
	7 県内就業者1人当たり県内純生産	千円	5,515	5,496	5,190
	① 第一次産業	千円	1,022	1,110	1,147
	② 第二次産業	千円	6,246	5,980	5,462
	③ 第三次産業	千円	5,752	5,821	5,561
	8 1km ² 当たり県内純生産	百万円	551	545	508
	9 可住地1km ² 当たり県内純生産	百万円	2,588	2,562	2,388
	10 総人口	人	880,302	876,797	870,658
11 世帯数	世帯	323,446	325,347	326,821	
12 総面積	km ²	4,465.37	4,465.37	4,465.37	
13 可住地面積	km ²	950.33	950.33	950.33	
国	1' 名目国内総生産	十億円	529,255.0	531,013.4	509,398.4
	2' 実質国内総生産(連鎖方式)	十億円	499,646.3	505,506.8	488,033.8
	3' 国民所得(分配)	十億円	392,351.3	392,297.9	363,991.3
	4' 1人当たり国民所得	千円	3,068	3,065	2,843

項 目	対前年度増加率 (%)		
	19年度 2007	20年度 2008	
山 梨 県	1 名目県内総生産	△ 0.1	△ 4.2
	2 実質県内総生産(連鎖方式)	1.2	△ 3.1
	3 県民所得(分配)	△ 0.9	△ 7.1
	4 1人当たり県民所得	△ 0.5	△ 6.5
	5 1人当たり民間最終消費支出(名目)	1.5	△ 2.0
	6 県民雇用者1人当たり県民雇用者報酬	△ 1.3	△ 1.6
	7 県内就業者1人当たり県内純生産	△ 0.3	△ 5.6
	① 第一次産業	8.6	3.3
	② 第二次産業	△ 4.3	△ 8.7
	③ 第三次産業	1.2	△ 4.5
	8 1km ² 当たり県内純生産	△ 1.1	△ 6.8
	9 可住地1km ² 当たり県内純生産	△ 1.0	△ 6.8
	10 総人口	△ 0.4	△ 0.7
11 世帯数	0.6	0.5	
12 総面積	0.0	0.0	
13 可住地面積	0.0	0.0	
国	1' 名目国内総生産	0.3	△ 4.1
	2' 実質国内総生産(連鎖方式)	1.2	△ 3.5
	3' 国民所得(分配)	△ 0.0	△ 7.2
	4' 1人当たり国民所得	△ 0.1	△ 7.2

实数							項目
2 1 年度 2009	2 2 年度 2010	2 3 年度 2011	2 4 年度 2012	2 5 年度 2013	2 6 年度 2014	2 7 年度 2015	
3,088,721	3,295,752	3,281,373	3,132,609	3,088,361	3,124,360	3,251,083	1
2,972,791	3,241,549	3,284,026	3,143,193	3,101,660	3,092,491	3,160,418	2
2,171,945	2,371,360	2,384,968	2,284,246	2,327,433	2,252,437	2,325,256	3
2,505	2,748	2,781	2,680	2,747	2,678	2,785	4
2,191	2,198	2,209	2,232	2,163	2,128	2,183	5
4,485	4,492	4,548	4,526	4,539	4,520	4,560	6
4,904	5,440	5,577	5,360	5,502	5,347	5,542	7
1,136	1,396	1,493	1,661	1,638	1,593	1,826	①
4,520	6,170	6,584	6,002	7,020	6,644	6,927	②
5,535	5,577	5,603	5,485	5,276	5,183	5,338	③
466	512	514	492	496	481	498	8
2,189	2,399	2,411	2,305	2,327	2,254	2,331	9
866,916	863,075	857,459	852,376	847,300	841,224	834,930	10
328,320	327,721	328,891	330,120	331,329	332,966	329,953	11
4,465.37	4,465.37	4,465.37	4,465.37	4,465.37	4,464.99	4,465.27	12
950.33	952.35	952.35	952.35	952.35	952.42	954.38	13
492,075.1	499,194.8	493,853.1	494,674.4	507,401.1	517,866.6	532,191.4	1'
477,511.4	492,832.7	495,053.6	499,633.8	512,667.6	510,393.1	517,195.3	2'
353,422.2	361,924.1	358,402.9	359,826.7	374,006.3	378,318.3	388,460.4	3'
2,760	2,827	2,806	2,822	2,938	2,977	3,059	4'

对前年度增加率 (%)							項目
2 1 年度 2009	2 2 年度 2010	2 3 年度 2011	2 4 年度 2012	2 5 年度 2013	2 6 年度 2014	2 7 年度 2015	
△ 7.2	6.7	△ 0.4	△ 4.5	△ 1.4	1.2	4.1	1
△ 6.6	9.0	1.3	△ 4.3	△ 1.3	△ 0.3	2.2	2
△ 6.5	9.2	0.6	△ 4.2	1.9	△ 3.2	3.2	3
△ 6.1	9.7	1.2	△ 3.7	2.5	△ 2.5	4.0	4
△ 0.6	0.3	0.5	1.0	△ 3.1	△ 1.6	2.6	5
△ 1.9	0.2	1.2	△ 0.5	0.3	△ 0.4	0.9	6
△ 5.5	10.9	2.5	△ 3.9	2.6	△ 2.8	3.6	7
△ 1.0	22.9	6.9	11.3	△ 1.4	△ 2.7	14.6	①
△ 17.2	36.5	6.7	△ 8.8	17.0	△ 5.4	4.3	②
△ 0.5	0.8	0.5	△ 2.1	△ 3.8	△ 1.8	3.0	③
△ 8.3	9.9	0.4	△ 4.3	0.8	△ 3.0	3.5	8
△ 8.3	9.6	0.5	△ 4.4	1.0	△ 3.1	3.4	9
△ 0.4	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.7	10
0.5	△ 0.2	0.4	0.4	0.4	0.5	△ 0.9	11
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0	0.0	12
0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	13
△ 3.4	1.4	△ 1.1	0.2	2.6	2.1	2.8	1'
△ 2.2	3.2	0.5	0.9	2.6	△ 0.4	1.3	2'
△ 2.9	2.4	△ 1.0	0.4	3.9	1.2	2.7	3'
△ 2.9	2.4	△ 0.7	0.6	4.1	1.3	2.8	4'

3 県内総生産（生産側）

- ・県内総生産（生産側）は、名目で総額3兆2,511億円、対前年度増加率（＝名目経済成長率）4.1%（1,267億円増）であった。
- ・産業別対前年度増加率は、第一次産業5.9%、第二次産業7.1%、第三次産業2.8%であった。
- ・産業別構成比は、第一次産業が1.7%（前年度1.7%）、第二次産業が37.3%（同36.3%）、第三次産業が60.5%（同61.3%）であった。
- ・対前年度増加率（4.1%）の内訳を見ると、次のとおりである。
 - ① 製造業が、増加率10.8%、寄与度3.1%であった。（はん用・生産用・業務用機械や電子部品・デバイスが増加した。）
 - ② 電気・ガス・水道業・廃棄物処理業が、増加率18.8%、寄与度0.3%であった。（電気業などが増加した。）
 - ③ 金融・保険業が、増加率19.8%、寄与度0.6%であった。（保険業が増加した。）

表－2 県内総生産（生産側、名目）

（単位：億円、%）

項 目	実 数			増加額		対前年度増加率		構成比		寄与度	
	26年度	27年度	27-26	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
1. 農 林 水 産 業	520	551	30	△ 5.7	5.9	1.7	1.7	△ 0.1	0.1		
① 農 業	486	517	31	△ 6.1	6.4	1.6	1.6	△ 0.1	0.1		
② 林 業	29	27	△ 2	△ 0.0	△ 5.4	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.0		
③ 水 産 業	6	7	1	8.6	15.7	0.0	0.0	0.0	0.0		
2. 鉱 業	44	44	△ 0	5.3	△ 0.5	0.1	0.1	0.0	△ 0.0		
3. 製 造 業	9,102	10,082	980	4.0	10.8	29.1	31.0	1.1	3.1		
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	515	611	97	14.4	18.8	1.6	1.9	0.2	0.3		
5. 建 設 業	2,180	2,008	△ 173	△ 0.0	△ 7.9	7.0	6.2	△ 0.0	△ 0.6		
6. 卸 売 ・ 小 売 業	2,650	2,627	△ 23	△ 1.4	△ 0.9	8.5	8.1	△ 0.1	△ 0.1		
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	1,183	1,207	25	4.1	2.1	3.8	3.7	0.2	0.1		
8. 宿泊・飲食サービス業	1,040	1,097	57	6.8	5.5	3.3	3.4	0.2	0.2		
9. 情 報 通 信 業	902	901	△ 1	△ 1.5	△ 0.1	2.9	2.8	△ 0.0	△ 0.0		
10. 金 融 ・ 保 険 業	915	1,095	181	△ 14.6	19.8	2.9	3.4	△ 0.5	0.6		
11. 不 動 産 業	3,567	3,576	9	△ 0.4	0.2	11.4	11.0	△ 0.0	0.0		
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,384	1,456	71	△ 0.6	5.2	4.4	4.5	△ 0.0	0.2		
13. 公 務	1,545	1,491	△ 54	2.4	△ 3.5	4.9	4.6	0.1	△ 0.2		
14. 教 育	1,558	1,630	72	2.9	4.6	5.0	5.0	0.1	0.2		
15. 保健衛生・社会事業	2,520	2,633	113	△ 1.6	4.5	8.1	8.1	△ 0.1	0.4		
16. その他のサービス	1,365	1,350	△ 15	0.0	△ 1.1	4.4	4.2	0.0	△ 0.0		
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	30,990	32,358	1,368	1.0	4.4	99.2	99.5	1.0	4.4		
18. 輸入品に課される税・関税	529	539	10	35.1	1.9	1.7	1.7	0.4	0.0		
19. (控除)総資本形成に係る消費税	275	386	111	43.0	40.3	0.9	1.2	0.3	0.4		
20. 県内総生産(17+18-19)	31,244	32,511	1,267	1.2	4.1	100.0	100.0	1.2	4.1		

(再掲) 第 一 次 産 業	520	551	30	△ 5.7	5.9	1.7	1.7	△ 0.1	0.1		
第 二 次 産 業	11,326	12,133	807	3.2	7.1	36.3	37.3	1.1	2.6		
第 三 次 産 業	19,144	19,675	531	△ 0.1	2.8	61.3	60.5	△ 0.0	1.7		

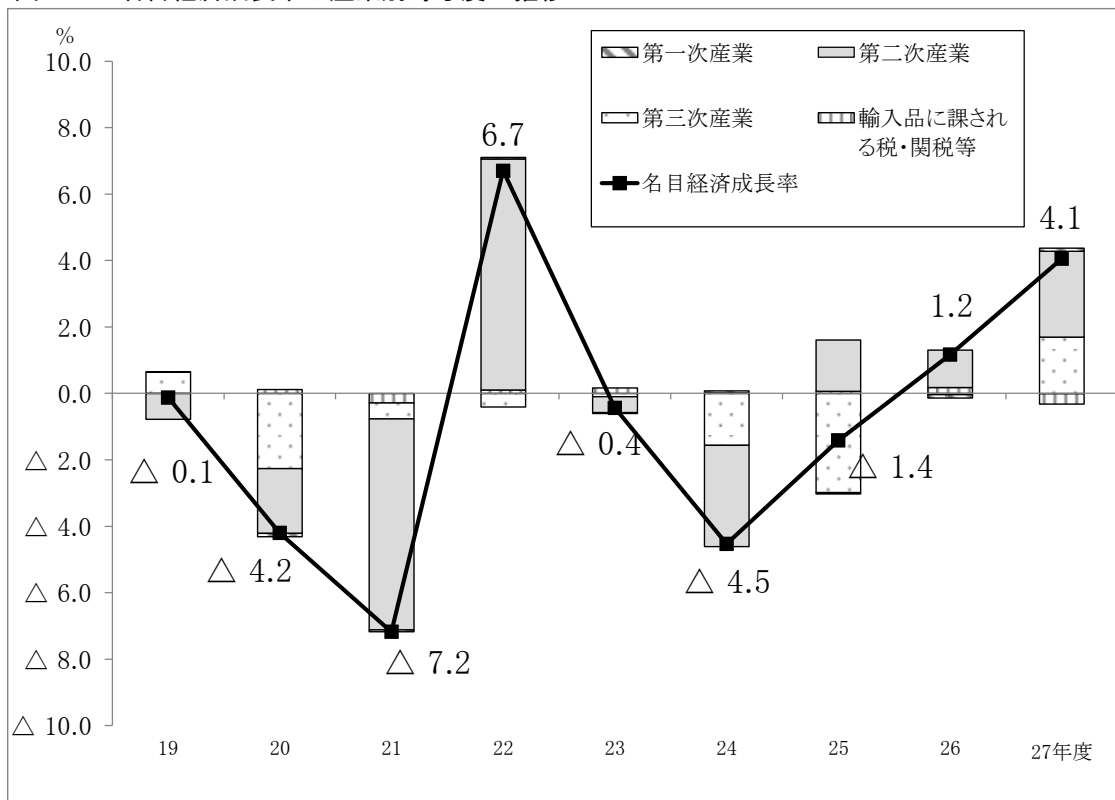
- 注
- ・第一次、第二次、第三次の各産業合計は、総資本形成に係る消費税等を加除していないため県内総生産と一致しない。
 - ・第三次産業には、非市場生産者（政府及び非営利）を含む。
 - ・本表の増加額、対前年度増加率、構成比及び寄与度は、百万円単位の実数により算出している。
 - ・控除項目である総資本形成に係る消費税については、寄与度を逆符号で示している。

表－3 産業別県内総生産（名目）の推移

（単位：百万円）

年度 \ 項目	第一次産業	第二次産業	第三次産業	輸入品に課される 税・関税等	県内総生産 (生産側)
平成18年度	59,182	1,256,385	2,148,231	13,952	3,477,749
19	59,234	1,229,395	2,170,609	14,088	3,473,326
20	55,677	1,161,688	2,091,967	18,177	3,327,509
21	53,851	950,235	2,076,011	8,624	3,088,721
22	55,349	1,164,982	2,063,502	11,919	3,295,752
23	54,470	1,149,364	2,060,233	17,306	3,281,373
24	56,334	1,049,280	2,009,053	17,942	3,132,609
25	55,146	1,097,744	1,915,590	19,881	3,088,361
26	52,026	1,132,594	1,914,400	25,340	3,124,360
27	55,073	1,213,288	1,967,459	15,263	3,251,083

図－2 名目経済成長率と産業別寄与度の推移



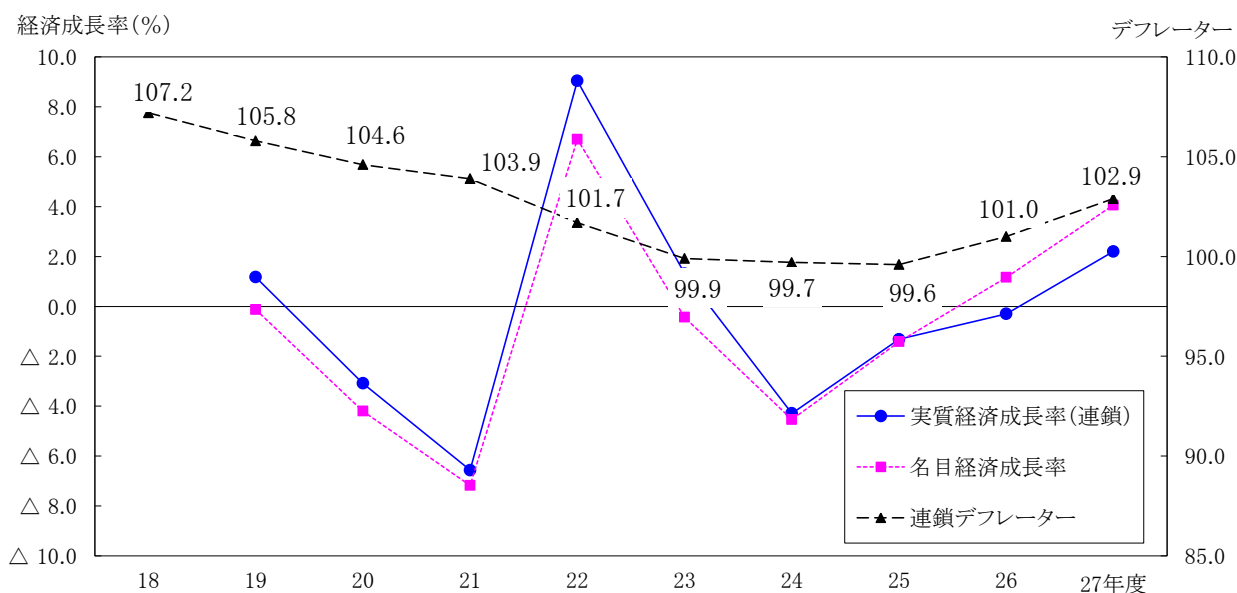
表一 4 県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）

（単位：億円、％）

項 目	実 数			増加額		対前年度増加率		寄与度		デフレーター	
	26年度	27年度	27-26	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
1. 農 林 水 産 業	498	474	△ 24	△ 4.6	△ 4.8	△ 0.1	△ 0.1	104.5	116.2		
① 農 業	464	442	△ 23	△ 5.4	△ 4.8	△ 0.1	△ 0.1	104.7	117.0		
② 林 業	28	27	△ 1	9.8	△ 3.9	0.0	△ 0.0	103.6	102.0		
③ 水 産 業	5	5	△ 0	△ 6.1	△ 2.6	△ 0.0	△ 0.0	112.8	133.7		
2. 鉱 業	36	33	△ 3	△ 5.9	△ 9.1	△ 0.0	△ 0.0	121.2	132.7		
3. 製 造 業	9,119	9,711	592	3.9	6.5	1.1	1.9	99.8	103.8		
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	397	398	1	4.3	0.4	0.1	0.0	129.7	153.5		
5. 建 設 業	2,124	1,925	△ 199	△ 2.1	△ 9.4	△ 0.2	△ 0.7	102.7	104.3		
6. 卸 売 ・ 小 売 業	2,604	2,584	△ 20	△ 4.0	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.1	101.8	101.7		
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	1,128	1,117	△ 10	0.1	△ 0.9	0.0	△ 0.0	104.9	108.1		
8. 宿泊・飲食サービス業	1,028	1,057	29	3.5	2.8	0.1	0.1	101.2	103.8		
9. 情 報 通 信 業	916	921	5	△ 2.6	0.5	△ 0.1	0.0	98.4	97.8		
10. 金 融 ・ 保 険 業	1,031	1,259	228	△ 13.8	22.2	△ 0.5	0.6	88.7	87.0		
11. 不 動 産 業	3,642	3,673	31	0.6	0.8	0.1	0.1	97.9	97.4		
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,335	1,384	48	△ 4.9	3.6	△ 0.2	0.2	103.7	105.2		
13. 公 務	1,531	1,475	△ 56	△ 0.5	△ 3.6	△ 0.0	△ 0.2	100.9	101.1		
14. 教 育	1,556	1,628	71	0.4	4.6	0.0	0.2	100.1	100.1		
15. 保健衛生・社会事業	2,485	2,586	101	△ 2.6	4.1	△ 0.2	0.3	101.4	101.8		
16. その他のサービス	1,321	1,287	△ 34	△ 2.5	△ 2.6	△ 0.1	△ 0.1	103.3	104.9		
17. 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	30,766	31,489	723	△ 0.3	2.3	△ 0.3	2.3	100.7	102.8		
18. 輸入品に課される税・関税	347	372	25	2.3	7.2	0.0	0.1	152.2	144.8		
19. (控除)総資本形成に係る消費税	190	245	55	△ 3.6	29.0	△ 0.0	0.3	145.2	157.9		
20. 県内総生産	30,925	31,604	679	△ 0.3	2.2	△ 0.3	2.2	101.0	102.9		
21. 開差{20-(17+18-19)}	1	△ 12	-	-	-	-	-	-	-		

注 ・平成23暦年連鎖価格
 ・連鎖方式では加法整合性がないため、総数と内訳の合計は一致しない。
 ・本表の増加額、対前年度増加率、構成比及び寄与度は、百万円単位の実数により算出している。
 ・控除項目である総資本形成に係る消費税については、寄与度を逆符号で示している。

図一 3 経済成長率（名目、実質：連鎖方式）と連鎖デフレーター



4 県民所得（分配）

- ・県民所得は、総額2兆3,253億円で、対前年度増加率は3.2%（728億円増）であった。
- ・対前年度増加率（3.2%）の内訳を見ると、次のとおりである。
 - ① 県民雇用者報酬が、増加率0.9%、増加寄与度0.6%であった。（賃金・俸給、雇主の社会負担ともに増加した。）
 - ② 財産所得が、増加率△9.5%、増加寄与度△0.7%であった。（受取が減少した。）
 - ③ 企業所得が、増加率13.7%、増加寄与度3.3%であった。（民間法人企業が増加した。）
- ・項目別構成比は、県民雇用者報酬が67.4%（前年度68.9%）、財産所得が6.1%（同7.0%）、企業所得が26.5%（同24.1%）であった。
- ・1人当たり県民所得は2,785千円で、対前年度増加率4.0%（10万7千円増）であった。また、1人当たり国民所得を100とした水準は91.0となり、前年度（89.9）から1.1ポイント上昇した。

表-5 県民所得(分配)

(単位：億円、%)

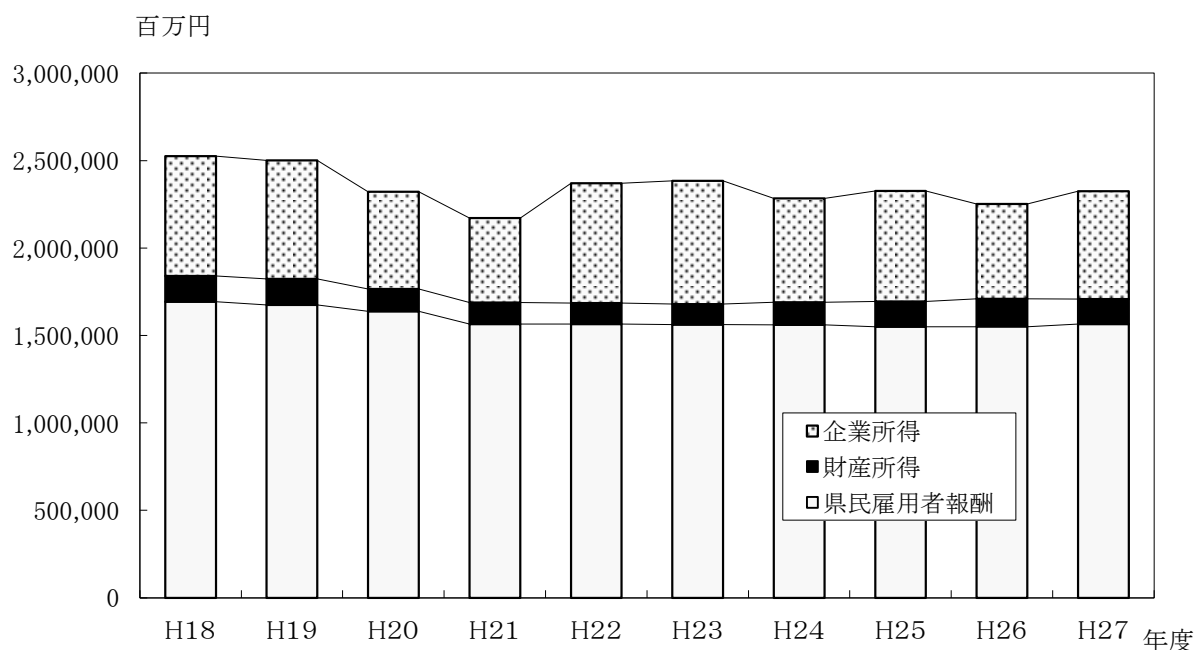
項 目	実 数		増加額 27 - 26 2015 - 2014	対前年度増加率		構成比		増加寄与度	
	26年度 2014	27年度 2015		26年度 2014	27年度 2015	26年度 2014	27年度 2015	26年度 2014	27年度 2015
1 県民雇用者報酬	15,525	15,663	137	0.1	0.9	68.9	67.4	0.1	0.6
(1) 賃金・俸給	13,094	13,165	72	0.1	0.5	58.1	56.6	0.0	0.3
(2) 雇主の社会負担	2,432	2,497	66	0.6	2.7	10.8	10.7	0.1	0.3
a 雇主の現実社会負担	2,034	2,114	80	0.2	4.0	9.0	9.1	0.0	0.4
b 雇主の帰属社会負担	398	383	△15	2.7	△3.7	1.8	1.6	0.0	△0.1
2 財産所得(非企業部門)	1,579	1,430	△150	9.6	△9.5	7.0	6.1	0.6	△0.7
a 受 取	2,248	2,083	△165	6.2	△7.3	10.0	9.0	0.6	△0.7
b 支 払	668	653	△15	△1.1	△2.2	3.0	2.8	0.0	0.1
(1) 一般政府	△153	△113	40	16.5	26.3	△0.7	△0.5	0.1	0.2
a 受 取	381	406	25	4.2	6.6	1.7	1.7	0.1	0.1
b 支 払	534	519	△15	△2.7	△2.8	2.4	2.2	0.1	0.1
(2) 家 計	1,712	1,521	△190	6.6	△11.1	7.6	6.5	0.5	△0.8
① 利 子	525	371	△154	21.0	△29.4	2.3	1.6	0.4	△0.7
a 受 取	655	501	△154	17.5	△23.5	2.9	2.2	0.4	△0.7
b 支 払(消費者負債利子)	130	130	0	5.4	0.1	0.6	0.6	△0.0	△0.0
② 配 当(受取)	250	240	△10	11.9	△3.9	1.1	1.0	0.1	△0.0
③ その他の投資所得	822	789	△33	△4.9	△4.0	3.6	3.4	△0.2	△0.1
④ 賃貸料(受取)	115	122	7	37.8	6.2	0.5	0.5	0.1	0.0
(3) 対家計民間非営利団体	21	21	0	3.4	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
a 受 取	25	25	0	7.7	0.6	0.1	0.1	0.0	0.0
b 支 払	4	4	0	40.5	4.0	0.0	0.0	△0.0	△0.0
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	5,420	6,160	741	△14.4	13.7	24.1	26.5	△3.9	3.3
(1) 民間法人企業	2,624	3,200	577	△22.3	22.0	11.6	13.8	△3.2	2.6
a 非金融法人企業	2,550	2,942	392	△16.2	15.4	11.3	12.7	△2.1	1.7
b 金融機関	74	258	184	△77.9	248.3	0.3	1.1	△1.1	0.8
(2) 公 的 企 業	△63	2	65	△25.9	102.7	△0.3	0.0	△0.1	0.3
a 非金融法人企業	209	198	△11	△19.1	△5.3	0.9	0.9	△0.2	△0.0
b 金融機関	△272	△196	76	11.8	27.9	△1.2	△0.8	0.2	0.3
(3) 個人企業	2,859	2,958	99	△4.8	3.5	12.7	12.7	△0.6	0.4
a 農林水産業	280	377	97	△13.0	34.6	1.2	1.6	△0.2	0.4
b その他の産業(非農林水産・非金融)	829	822	△7	△6.9	△0.8	3.7	3.5	△0.3	△0.0
c 持 ち 家	1,750	1,759	9	△2.2	0.5	7.8	7.6	△0.2	0.0
県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	22,524	23,253	728	△3.2	3.2	100.0	100.0	△3.2	3.2

注 ・本表の増加額、対前年度増加率、構成比及び増加寄与度は、百万円単位の実数により算出している。
 ・控除項目である財産所得の支払については、増加寄与度を逆符号で示している。

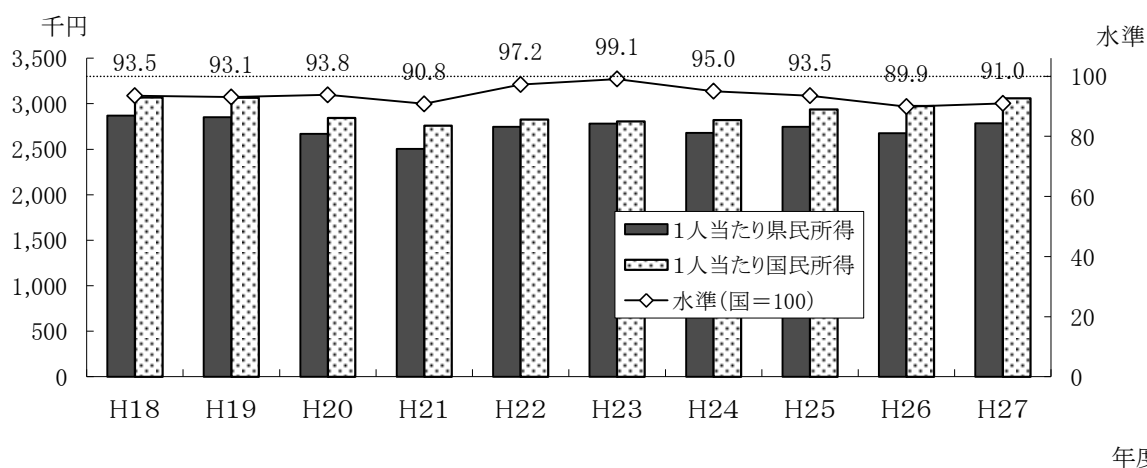
表一六 県民所得(分配)の推移

年度 \ 項目	県民雇用者報酬 (百万円)	財産所得 (非企業部門) (百万円)	企業所得 (百万円)	県民所得 (百万円)	1人当たり 県民所得 (千円)	1人当たり 国民所得 (千円)
平成18年度	1,693,293	148,287	684,174	2,525,754	2,869	3,068
平成19年度	1,675,175	148,422	678,285	2,501,881	2,853	3,065
平成20年度	1,639,330	126,620	557,090	2,323,039	2,668	2,843
平成21年度	1,566,750	121,922	483,272	2,171,945	2,505	2,760
平成22年度	1,566,176	120,457	684,727	2,371,360	2,748	2,827
平成23年度	1,562,851	117,683	704,434	2,384,968	2,781	2,806
平成24年度	1,561,969	128,611	593,666	2,284,246	2,680	2,822
平成25年度	1,550,361	144,176	632,896	2,327,433	2,747	2,938
平成26年度	1,552,513	157,945	541,979	2,252,437	2,678	2,977
平成27年度	1,566,252	142,955	616,049	2,325,256	2,785	3,059

図一四 県民所得(分配)の推移



図一五 1人当たり県民所得の推移



5 県内総生産（支出側）

- ・県内総生産（支出側）は、名目で総額3兆2,511億円、対前年度増加率4.1%（1,267億円増）
- ・対前年度増加率（4.1%）の内訳を見ると、次のとおりである。
 - ① 民間最終消費支出が、増加率1.8%、寄与度1.0%であった。（食料・非アルコール飲料などが増加した。）
 - ② 政府最終消費支出が、増加率1.1%、寄与度0.3%であった。
 - ③ 総資本形成が、増加率11.3%、寄与度2.9%であった。（民間企業設備、在庫変動民間企業などが増加した。）
- ・項目別構成比は、民間最終消費支出が56.1%（前年度57.3%）、政府最終消費支出が21.7%（同22.3%）、県内総資本形成が27.6%（同25.8%）であった。

表ー7 県内総生産（支出側、名目）

（単位：億円、%）

項 目	実 数		増加額	対前年度増加率		構成比		寄与度	
	26年度	27年度		26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
1 民間最終消費支出	17,902	18,229	327	△ 2.3	1.8	57.3	56.1	△ 1.4	1.0
(1) 家計最終消費支出	17,502	17,794	292	△ 2.2	1.7	56.0	54.7	△ 1.3	0.9
a 食料・非アルコール飲料	2,698	2,793	95	1.1	3.5	8.6	8.6	0.1	0.3
b アルコール飲料・たばこ	355	348	△ 7	△ 7.2	△ 1.8	1.1	1.1	△ 0.1	△ 0.0
c 被服・履物	670	667	△ 2	0.3	△ 0.3	2.1	2.1	0.0	△ 0.0
d 住居・電気・ガス・水道	4,830	4,764	△ 66	△ 0.5	△ 1.4	15.5	14.7	△ 0.1	△ 0.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	719	710	△ 9	△ 6.9	△ 1.3	2.3	2.2	△ 0.2	△ 0.0
f 保健・医療	680	720	40	0.5	5.9	2.2	2.2	0.0	0.1
g 交通	1,907	1,798	△ 108	△ 1.4	△ 5.7	6.1	5.5	△ 0.1	△ 0.3
h 通信	744	722	△ 21	3.4	△ 2.9	2.4	2.2	0.1	△ 0.1
i 娯楽・レジャー・文化	1,393	1,363	△ 31	△ 2.5	△ 2.2	4.5	4.2	△ 0.1	△ 0.1
j 教育	359	385	26	8.2	7.2	1.2	1.2	0.1	0.1
k 外食・宿泊	1,247	1,256	9	△ 0.3	0.7	4.0	3.9	△ 0.0	0.0
l その他	1,900	2,268	367	△ 14.3	19.3	6.1	7.0	△ 1.0	1.2
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	13,986	14,259	273	△ 2.7	2.0	44.8	43.9	△ 1.3	0.9
持ち家の帰属家賃	3,516	3,534	19	△ 0.2	0.5	11.3	10.9	△ 0.0	0.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	400	435	35	△ 6.4	8.8	1.3	1.3	△ 0.1	0.1
2 政府最終消費支出	6,965	7,044	79	3.6	1.1	22.3	21.7	0.8	0.3
(1) 国 出 先 機 関	421	416	△ 6	6.1	△ 1.3	1.3	1.3	0.1	△ 0.0
(2) 県	1,620	1,628	8	1.1	0.5	5.2	5.0	0.1	0.0
(3) 市 町 村	1,979	2,010	31	0.4	1.6	6.3	6.2	0.0	0.1
(4) 社会 保 障 基 金	2,945	2,991	46	6.9	1.6	9.4	9.2	0.6	0.1
(再掲) 家計現実最終消費	22,101	22,506	405	△ 1.2	1.8	70.7	69.2	△ 0.9	1.3
政府現実最終消費	2,765	2,767	1	2.9	0.1	8.9	8.5	0.3	0.0
3 県内総資本形成	8,073	8,989	916	0.4	11.3	25.8	27.6	0.1	2.9
(1) 総固定資本形成	8,312	8,881	570	3.2	6.9	26.6	27.3	0.8	1.8
a 民 間	5,632	6,503	871	0.3	15.5	18.0	20.0	0.0	2.8
(a) 住 宅	941	964	24	△ 10.5	2.5	3.0	3.0	△ 0.4	0.1
(b) 企 業 設 備	4,692	5,539	847	2.8	18.1	15.0	17.0	0.4	2.7
b 公 的	2,679	2,378	△ 301	9.9	△ 11.3	8.6	7.3	0.8	△ 1.0
(a) 住 宅	35	26	△ 9	△ 17.6	△ 25.0	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.0
(b) 企 業 設 備	473	485	12	13.9	2.6	1.5	1.5	0.2	0.0
(c) 一 般 政 府	2,172	1,867	△ 305	9.6	△ 14.0	7.0	5.7	0.6	△ 1.0
(2) 在 庫 変 動	△ 238	108	346	—	—	△ 0.8	0.3	△ 0.7	1.1
a 民 間 企 業	△ 252	106	358	—	—	△ 0.8	0.3	△ 0.7	1.1
b 公 的 (公的企業・一般政府)	14	2	△ 12	—	—	0.0	0.0	0.0	△ 0.0
4 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	△ 1,696	△ 1,751	△ 55	—	—	△ 5.4	△ 5.4	1.7	△ 0.2
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	△ 974	165	1,140	—	—	△ 3.1	0.5	1.5	3.6
(2) 統計上の不突合	△ 722	△ 1,917	△ 1,195	—	—	△ 2.3	△ 5.9	0.1	△ 3.8
5 県内総生産（支出側） （1+2+3+4）	31,244	32,511	1,267	1.2	4.1	100.0	100.0	1.2	4.1
(参考) 県外からの所得（純）	1,058	1,002	△ 56	△ 4.6	△ 5.3	3.4	3.1	△ 0.2	△ 0.2
(参考) 県民総所得 （市場価格）	32,302	33,513	1,211	1.0	3.7	103.4	103.1	1.0	3.9

注 ・本表の増加額、対前年度増加率、構成比及び寄与度は、千円単位の実数により算出している。

表－8 県内総生産（支出側、名目）の推移

（単位：百万円）

年度 \ 項目	民間最終消費支出	政府最終消費支出	総資本形成	その他	県内総生産（支出側）
平成18年度	1,951,662	643,893	891,994	△ 9,800	3,477,749
19	1,973,391	655,357	844,103	475	3,473,326
20	1,919,948	638,218	765,299	4,044	3,327,509
21	1,899,092	638,550	750,898	△ 199,818	3,088,721
22	1,896,821	641,094	793,255	△ 35,416	3,295,752
23	1,893,895	677,794	757,193	△ 47,507	3,281,373
24	1,902,574	673,730	735,842	△ 179,538	3,132,609
25	1,832,817	672,454	804,243	△ 221,153	3,088,361
26	1,790,170	696,499	807,312	△ 169,622	3,124,360
27	1,822,904	704,394	898,920	△ 175,135	3,251,083

図－6 名目経済成長率と項目別寄与度の推移

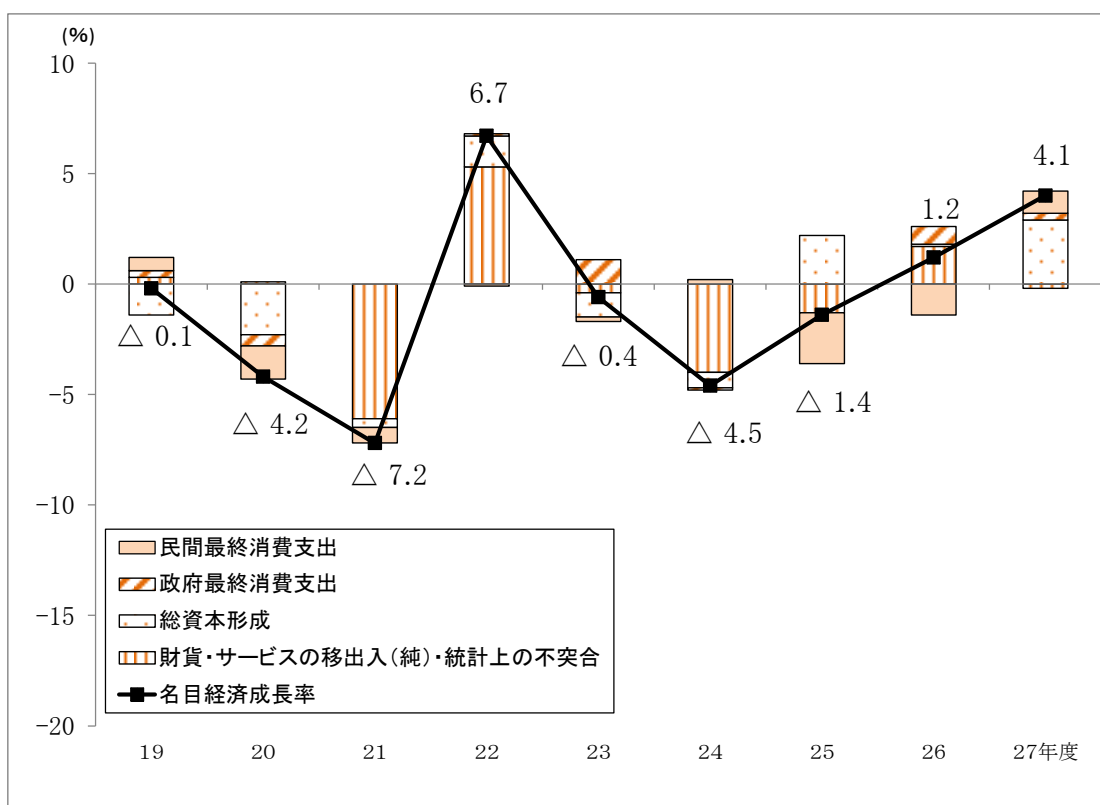


表-9 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）（平成23暦年連鎖価格）

（単位：億円、％）

項 目	実 数		増加額	対前年度増加率		構成比		寄与度	
	26年度	27年度		26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
1 民間最終消費支出	17,651	17,995	344	△ 4.3	1.9	57.1	56.9	△ 2.6	1.1
(1) 家計最終消費支出	17,251	17,560	309	△ 4.2	1.8	55.8	55.6	△ 2.5	1.0
a 食料・非アルコール飲料	2,577	2,598	21	△ 3.0	0.8	8.3	8.2	△ 0.3	0.1
b アルコール飲料・たばこ	346	340	△ 6	△ 10.4	△ 1.7	1.1	1.1	△ 0.1	△ 0.0
c 被服・履物	644	632	△ 12	△ 2.7	△ 1.9	2.1	2.0	△ 0.1	△ 0.0
d 住居・電気・ガス・水道	4,859	4,876	17	△ 0.2	0.3	15.7	15.4	△ 0.0	0.1
e 家具・家庭用機器・家事サービス	770	763	△ 7	△ 9.2	△ 1.0	2.5	2.4	△ 0.3	△ 0.0
f 保健・医療	676	717	41	△ 0.7	6.1	2.2	2.3	△ 0.0	0.1
g 交 通	1,811	1,775	△ 35	△ 4.7	△ 1.9	5.9	5.6	△ 0.3	△ 0.1
h 通 信	738	718	△ 20	2.2	△ 2.7	2.4	2.3	0.1	△ 0.1
i 娯楽・レジャー・文化	1,400	1,349	△ 51	△ 5.0	△ 3.6	4.5	4.3	△ 0.2	△ 0.2
j 教 育	361	386	26	6.8	7.1	1.2	1.2	0.1	0.1
k 外食・宿泊	1,192	1,183	△ 10	△ 4.2	△ 0.8	3.9	3.7	△ 0.2	△ 0.0
l その他	1,885	2,234	349	△ 16.1	18.5	6.1	7.1	△ 1.2	1.1
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲) 持ち家の帰属家賃	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 対家計民間非営利 団体最終消費支出	400	435	35	△ 7.7	8.7	1.3	1.4	△ 0.1	0.1
2 政府最終消費支出	6,896	6,995	99	1.5	1.4	22.3	22.1	0.3	0.3
(1) 国 出 先 機 関	417	413	△ 4	4.0	△ 1.1	1.3	1.3	0.1	△ 0.0
(2) 県	1,604	1,617	13	△ 0.9	0.8	5.2	5.1	△ 0.0	0.0
(3) 市 町 村	1,959	1,996	37	△ 1.5	1.9	6.3	6.3	△ 0.1	0.1
(4) 社会 保 障 基 金	2,916	2,970	54	4.8	1.9	9.4	9.4	0.4	0.2
(再掲) 家計現実最終消費 政府現実最終消費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 県内総資本形成	7,842	8,702	860	△ 1.7	11.0	25.4	27.5	△ 0.4	2.8
(1) 総固定資本形成	8,076	8,596	520	1.0	6.4	26.1	27.2	0.3	1.7
a 民 間	5,504	6,335	830	△ 1.4	15.1	17.8	20.0	△ 0.2	2.7
(a) 住 宅	889	912	23	△ 13.7	2.5	2.9	2.9	△ 0.5	0.1
(b) 企 業 設 備	4,618	5,430	813	1.4	17.6	14.9	17.2	0.2	2.6
b 公 的	2,571	2,269	△ 302	6.6	△ 11.7	8.3	7.2	0.5	△ 1.0
(a) 住 宅	33	25	△ 8	△ 20.2	△ 25.3	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.0
(b) 企 業 設 備	463	473	10	12.3	2.1	1.5	1.5	0.2	0.0
(c) 一 般 政 府	2,074	1,773	△ 301	5.9	△ 14.5	6.7	5.6	0.4	△ 1.0
(2) 在 庫 変 動	△ 243	114	357	—	—	△ 0.8	0.4	△ 0.7	1.2
a 民 間 企 業	△ 248	107	355	—	—	△ 0.8	0.3	△ 0.7	1.1
b 公 的 (公的企業・一般政府)	13	3	△ 11	—	—	0.0	0.0	0.0	△ 0.0
4 財貨・サービスの移出入(純)	△ 1,464	△ 2,087	△ 623	—	—	△ 4.7	△ 6.6	2.4	△ 2.0
・統計上の不突合・開差	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側)	30,925	31,604	679	△ 0.3	2.2	100.0	100.0	△ 0.3	2.2
(1 + 2 + 3 + 4)									
(参考) 県外からの所得(純)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(参考) 県民総所得 (市場価格)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 ・ 本表の増加額、対前年度増加率、構成比及び寄与度は、千円単位の実数により算出している。

図-7 県内総生産(支出側) 連鎖デフレーター

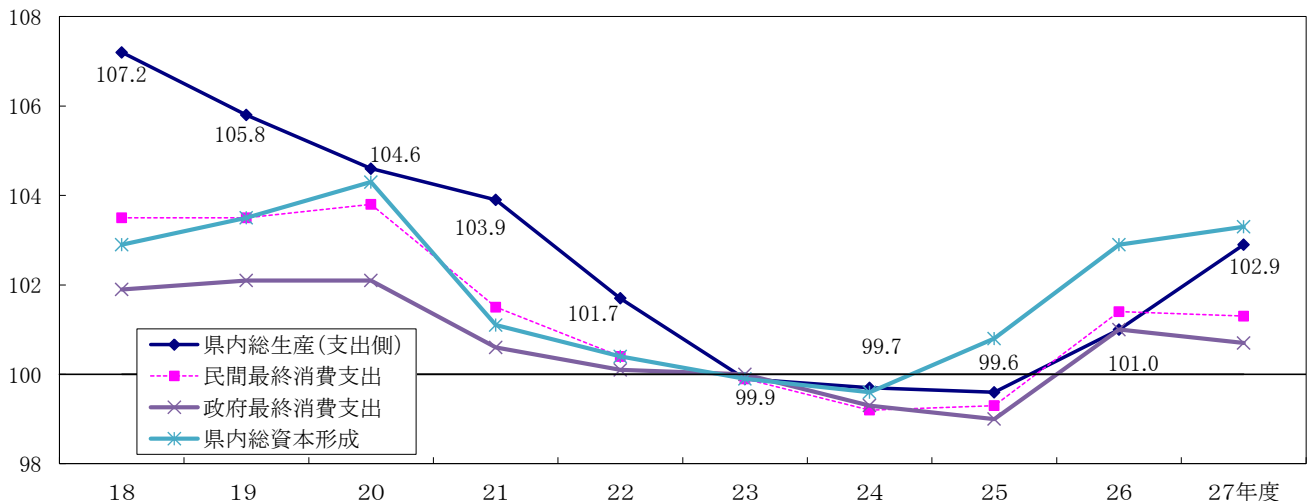


表-10 主要経済指標(参考)

項目				対前年(度)増加率等										備考
				H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	
生産	※製造品出荷額等 (従業者4人以上の事業所)	山梨県	増加率(%)	4.6	7.5	△ 3.4	△ 28.5	22.2	△ 4.5	△ 9.1	△ 1.4	7.5	14.5	「工業統計調査結果報告」山梨県
		全国		6.6	7.0	△ 0.3	△ 21.0	9.0	△ 1.4	1.3	1.2	4.5	2.6	「工業統計表」経済産業省
	※鉱工業生産指数	山梨県	増加率(%)	7.2	2.4	△ 5.1	△ 30.2	37.2	1.5	△ 4.7	△ 5.1	10.5	1.7	「山梨県鉱工業指数年報」山梨県
		全国		4.4	2.9	△ 3.4	△ 21.9	15.6	△ 2.8	△ 0.6	△ 0.8	2.1	△ 1.2	「鉱工業指数年報」経済産業省
※農業産出額	山梨県	増加率(%)	△ 0.5	0.6	△ 5.9	△ 3.0	3.4	0.3	2.4	0.5	△ 2.2	2.3	「生産農業所得統計」農林水産省	
	全国		△ 2.0	△ 2.2	2.4	△ 3.9	△ 0.7	1.1	3.2	△ 0.4	△ 1.7	5.2		
物価	※消費者物価指数 (生鮮食品を除く総合)	山梨県	前年差	△ 0.1	0.3	2.1	△ 1.3	△ 1.3	△ 0.4	0.1	0.7	2.5	0.5	「消費者物価指数年報」総務省
		全国		0.1	0.0	1.5	△ 1.3	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.1	0.4	2.6	0.5	
	※国内企業物価指数 総平均	全国	増加率(%)	2.2	1.8	4.5	△ 5.2	△ 0.1	1.5	△ 0.9	1.3	3.1	△ 2.3	「物価指数年報」日本銀行
需要	新設住宅着工数	山梨県	増加率(%)	△ 10.2	△ 14.8	△ 4.9	△ 19.9	5.7	△ 6.5	2.5	17.8	△ 10.5	△ 1.3	「建築統計年報」国土交通省
		全国		2.9	△ 19.4	0.3	△ 25.4	5.6	2.7	6.2	10.6	△ 10.8	4.6	
	※大型小売店販売額 (既存店)	山梨県	増加率(%)	△ 2.9	△ 1.1	△ 3.6	△ 11.0	△ 4.9	△ 4.8	△ 2.7	△ 1.2	0.8	△ 1.2	「商業動態統計年報」経済産業省
		全国		△ 1.2	△ 1.0	△ 2.5	△ 7.0	△ 2.6	△ 1.8	△ 0.8	△ 0.4	0.9	0.4	
※観光入込客数(実人数)口	山梨県	増加率(%)	-	-	-	-	-	△ 9.7	16.1	8.5	1.1	4.8	「山梨県観光入込客統計調査結果」	
労働	※常用雇用指数 (事業所規模30人以上)	山梨県	増加率(%)	-	4.8	2.8	0.2	0.2	△ 0.1	△ 0.9	△ 1.3	△ 0.2	1.9	「毎月勤労統計調査結果報告」山梨県
		全国		1.1	2.7	3.3	0.9	△ 0.2	0.0	△ 0.3	△ 0.2	0.4	1.0	「毎月勤労統計調査年報」厚生労働省
	※労働時間指数(所定外労働時間数) (事業所規模30人以上)	山梨県	増加率(%)	-	△ 6.5	△ 5.4	△ 23.0	21.5	△ 2.5	2.8	△ 6.8	6.3	1.3	「毎月勤労統計調査結果報告」山梨県
		全国		3.2	2.3	△ 2.8	△ 16.4	11.2	△ 0.5	1.4	2.4	3.4	△ 0.3	「毎月勤労統計調査年報」厚生労働省
	有効求人倍率	山梨県	倍	1.11	1.04	0.74	0.43	0.59	0.62	0.66	0.82	0.93	1.00	「山梨県の労働市場の動き」 厚生労働省山梨労働局
		全国		1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	
金融	年度末預金残高 (国内銀行)	山梨県	増加率(%)	1.6	2.4	1.9	2.2	0.9	4.3	2.3	2.7	2.9	0.0	
		全国		1.1	2.7	2.6	2.6	3.0	2.2	3.2	3.3	3.5	4.1	
	年度末貸出金残高 (国内銀行)	山梨県	増加率(%)	△ 1.7	2.6	1.5	△ 0.2	0.0	△ 1.3	0.8	△ 2.2	△ 0.2	0.4	日本銀行時系列統計データ検索サイト
		全国		0.9	1.4	4.3	△ 1.4	△ 0.6	0.9	2.2	2.5	3.3	2.8	
円の為替ドルレート	全国	円	116.9	114.2	100.5	92.8	85.7	79.1	83.1	100.2	109.9	120.1		

- ① ※印は暦年値、その他は年度値
- ② 工業統計調査の平成19年数値は、前年までの数値と接続しない
- ③ 製造品出荷額等の平成23年、27年数値は、総務省、経済産業省「経済センサス-活動調査結果(製造業)」
- ④ 各指数は、平成22暦年基準
- ⑤ 観光入込客数の平成23年数値は、H22.4～12月とH23.4～12月の比較
- ⑥ 有効求人倍率は原数値
- ⑦ 円の為替ドルレートは、東京外国為替市場におけるインターバンク(銀行間)相場 中心相場期中平均

第2編 統計表

I 基本勘定

I—1 統合勘定

I—1—(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

I—1—(2) 県民可処分所得と使用勘定

I—2 制度部門別所得支出勘定

I—2—(1) 非金融法人企業

I—2—(2) 金融機関

I—2—(3) 一般政府

I—2—(4) 対家計民間非営利団体

I—2—(5) 家計（個人企業を含む）

II 主要系列表

II—1 経済活動別県内総生産

II—1—(1) 経済活動別県内総生産（名目）

II—1—(2) 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）

II—1—(3) 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）

II—2 県民所得及び県民可処分所得の分配

II—3 県内総生産（支出側）

II—3—(1) 県内総生産（支出側、名目）

II—3—(2) 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

II—3—(3) 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）

III 付 表

III—1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目）

III—2 経済活動別就業者数及び雇用者数

I 基本勘定

I-1 統合勘定

I-1-(1) 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

—実数—

(単位：百万円)

項目	実 数										項目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	
1 雇用者報酬(県内活動による)	1,649,535	1,628,288	1,591,704	1,520,759	1,520,101	1,519,227	1,518,846	1,507,354	1,509,520	1,523,434	1
2 営業余剰・混合所得	810,051	806,655	677,818	559,206	764,418	776,492	676,660	709,143	637,101	701,627	2
3 固定資本減耗	826,131	845,676	868,901	834,137	836,919	805,518	766,275	697,757	760,340	804,762	3
4 生産・輸入品に課される税	213,626	215,770	208,759	193,512	194,282	199,883	188,964	193,354	244,928	259,879	4
5 (控除)補助金	21,593	23,063	19,672	18,893	19,967	19,746	18,135	19,247	27,529	38,619	5
県内総生産(生産側) (市場価格表示)	3,477,749	3,473,326	3,327,509	3,088,721	3,295,752	3,281,373	3,132,609	3,088,361	3,124,360	3,251,083	計
6 民間最終消費支出	1,951,662	1,973,391	1,919,948	1,899,092	1,896,821	1,893,895	1,902,574	1,832,817	1,790,170	1,822,904	6
7 政府最終消費支出	643,893	655,357	638,218	638,550	641,094	677,794	673,730	672,454	696,499	704,394	7
8 県内総固定資本形成	892,248	833,346	782,257	746,023	795,702	744,860	739,207	805,603	831,156	888,146	8
9 在庫品増加	△ 254	10,757	△ 16,958	4,875	△ 2,447	12,333	△ 3,365	△ 1,360	△ 23,843	10,774	9
10 財貨・サービスの移出入(純)	47,473	111,482	△ 20,857	△ 221,330	△ 35,732	△ 41,335	△ 210,591	△ 144,836	△ 97,445	16,544	10
11 統計上の不突合	△ 57,272	△ 111,007	24,901	21,511	315	△ 6,173	31,054	△ 76,316	△ 72,177	△ 191,679	11
県内総生産(支出側) (市場価格表示)	3,477,749	3,473,326	3,327,509	3,088,721	3,295,752	3,281,373	3,132,609	3,088,361	3,124,360	3,251,083	計

I-1-1 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

－対前年度増加率－

（単位：％）

項 目	（単位：％）									項 目
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	
1 雇用者報酬（県内活動による）	△ 1.3	△ 2.2	△ 4.5	0.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.8	0.1	0.9	1
2 営業余剰・混合所得	△ 0.4	△ 16.0	△ 17.5	36.7	1.6	△ 12.9	4.8	△ 10.2	10.1	2
3 固定資本減耗	2.4	2.7	△ 4.0	0.3	△ 3.8	△ 4.9	△ 8.9	9.0	5.8	3
4 生産・輸入品に課される税	1.0	△ 3.2	△ 7.3	0.4	2.9	△ 5.5	2.3	26.7	6.1	4
5 （控除）補助金	6.8	△ 14.7	△ 4.0	5.7	△ 1.1	△ 8.2	6.1	43.0	40.3	5
県内総生産（生産側） （市場価格表示）	△ 0.1	△ 4.2	△ 7.2	6.7	△ 0.4	△ 4.5	△ 1.4	1.2	4.1	計
6 民間最終消費支出	1.1	△ 2.7	△ 1.1	△ 0.1	△ 0.2	0.5	△ 3.7	△ 2.3	1.8	6
7 政府最終消費支出	1.8	△ 2.6	0.1	0.4	5.7	△ 0.6	△ 0.2	3.6	1.1	7
8 県内総固定資本形成	△ 6.6	△ 6.1	△ 4.6	6.7	△ 6.4	△ 0.8	9.0	3.2	6.9	8
9 在庫品増加	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9
10 財貨・サービスの移出入（純）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10
11 統計上の不整合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11
県内総生産（支出側） （市場価格表示）	△ 0.1	△ 4.2	△ 7.2	6.7	△ 0.4	△ 4.5	△ 1.4	1.2	4.1	計

－構成比－

（単位：％）

項 目	（単位：％）									項 目	
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014		27年度 2015
1 雇用者報酬（県内活動による）	47.4	46.9	47.8	49.2	46.1	46.3	48.5	48.8	48.3	46.9	1
2 営業余剰・混合所得	23.3	23.2	20.4	18.1	23.2	23.7	21.6	23.0	20.4	21.6	2
3 固定資本減耗	23.8	24.3	26.1	27.0	25.4	24.5	24.5	22.6	24.3	24.8	3
4 生産・輸入品に課される税	6.1	6.2	6.3	6.3	5.9	6.1	6.0	6.3	7.8	8.0	4
5 （控除）補助金	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.8	1.3	5
県内総生産（生産側） （市場価格表示）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	計
6 民間最終消費支出	56.1	56.8	57.7	61.5	57.6	57.7	60.7	59.3	57.3	56.1	6
7 政府最終消費支出	18.5	18.9	19.2	20.7	19.5	20.7	21.5	21.8	22.3	21.7	7
8 県内総固定資本形成	25.7	24.0	23.5	24.2	24.1	22.7	23.6	26.1	26.6	27.3	8
9 在庫品増加	0.0	0.3	△ 0.5	0.2	△ 0.1	0.4	△ 0.1	0.0	△ 0.8	0.3	9
10 財貨・サービスの移出入（純）	1.4	3.2	△ 0.6	△ 7.2	△ 1.1	△ 1.3	△ 6.7	△ 4.7	△ 3.1	0.5	10
11 統計上の不整合	△ 1.6	△ 3.2	0.7	0.7	0.0	△ 0.2	1.0	△ 2.5	△ 2.3	△ 5.9	11
県内総生産（支出側） （市場価格表示）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	計

I-1-(2) 県民可処分所得と使用勘定

-実数-

(単位：百万円)

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1 民間最終消費支出	1,953,506	1,975,201	1,921,529	1,900,687	1,898,309	1,895,381	1,903,862	1,834,104	1,791,307	1,824,201	1
2 政府最終消費支出	643,893	655,357	638,218	638,550	641,094	677,794	673,730	672,454	696,499	704,394	2
3 県民貯蓄	308,168	259,810	98,697	△ 112,114	148,042	159,570	31,069	145,969	169,621	198,478	3
県民可処分所得の使用	2,905,568	2,890,369	2,658,444	2,427,123	2,687,445	2,732,744	2,608,661	2,652,526	2,657,427	2,727,072	計
4 雇用者報酬(県内活動による)	1,649,534	1,628,289	1,591,706	1,520,760	1,520,099	1,519,226	1,518,846	1,507,353	1,509,521	1,523,434	4
5 県外からの雇用者報酬(純)	43,759	46,886	47,624	45,990	46,077	43,625	43,123	43,008	42,993	42,818	5
6 営業余剰・混合所得	810,051	806,655	677,818	559,206	764,418	776,492	676,660	709,143	637,101	701,627	6
7 県外からの財産所得(純)	22,410	20,052	5,891	45,989	40,766	45,625	45,617	67,928	62,822	57,377	7
8 生産・輸入品に課される税	212,382	211,195	207,485	195,021	200,102	205,327	196,976	198,745	243,641	252,817	8
9 (控除)補助金	20,317	18,510	18,449	20,358	25,841	25,197	26,164	24,592	26,162	31,542	9
10 県外からのその他の経常移転(純)	187,749	195,802	146,369	80,515	141,825	167,647	153,603	150,940	187,511	180,541	10
県民可処分所得	2,905,568	2,890,369	2,658,444	2,427,123	2,687,445	2,732,744	2,608,661	2,652,526	2,657,427	2,727,072	計

-対前年度増加率-

(単位：%)

項 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	項 目
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1 民間最終消費支出	1.1	△ 2.7	△ 1.1	△ 0.1	△ 0.2	0.4	△ 3.7	△ 2.3	1.8	1
2 政府最終消費支出	1.8	△ 2.6	0.1	0.4	5.7	△ 0.6	△ 0.2	3.6	1.1	2
3 県民貯蓄	△ 15.7	△ 62.0	△ 213.6	232.0	7.8	△ 80.5	369.8	16.2	17.0	3
県民可処分所得の使用	△ 0.5	△ 8.0	△ 8.7	10.7	1.7	△ 4.5	1.7	0.2	2.6	計
4 雇用者報酬(県内活動による)	△ 1.3	△ 2.2	△ 4.5	0.0	△ 0.1	0.0	△ 0.8	0.1	0.9	4
5 県外からの雇用者報酬(純)	7.1	1.6	△ 3.4	0.2	△ 5.3	△ 1.2	△ 0.3	0.0	△ 0.4	5
6 営業余剰・混合所得	△ 0.4	△ 16.0	△ 17.5	36.7	1.6	△ 12.9	4.8	△ 10.2	10.1	6
7 県外からの財産所得(純)	155.8	△ 231.0	25.8	113.9	4155.9	△ 74.8	△ 177.2	388.9	4.5	7
8 生産・輸入品に課される税	△ 0.6	△ 1.8	△ 6.0	2.6	2.6	△ 4.1	0.9	22.6	3.8	8
9 (控除)補助金	△ 8.9	△ 0.3	10.3	26.9	△ 2.5	3.8	△ 6.0	6.4	20.6	9
10 県外からのその他の経常移転(純)	4.3	△ 25.2	△ 45.0	76.1	18.2	△ 8.4	△ 1.7	24.2	△ 3.7	10
県民可処分所得	△ 0.5	△ 8.0	△ 8.7	10.7	1.7	△ 4.5	1.7	0.2	2.6	計

-構成比-

(単位：%)

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1 民間最終消費支出	67.2	68.3	72.3	78.3	70.6	69.4	73.0	69.1	67.4	66.9	1
2 政府最終消費支出	22.2	22.7	24.0	26.3	23.9	24.8	25.8	26.2	26.2	25.8	2
3 県民貯蓄	10.6	9.0	3.7	△ 4.6	5.5	5.8	1.2	5.5	6.4	7.3	3
県民可処分所得の使用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	計
4 雇用者報酬(県内活動による)	57.6	56.5	60.3	64.2	57.4	55.2	58.9	58.6	57.4	56.3	4
5 県外からの雇用者報酬(純)	1.5	1.6	1.8	1.9	1.7	1.6	1.7	1.7	1.6	1.6	5
6 営業余剰・混合所得	28.3	28.0	25.7	23.6	28.9	28.2	26.2	27.6	24.2	25.9	6
7 県外からの財産所得(純)	△ 0.7	0.4	△ 0.5	△ 0.5	0.1	2.3	0.6	△ 0.5	1.4	1.4	7
8 生産・輸入品に課される税	7.4	7.3	7.9	8.2	7.6	7.5	7.6	7.7	9.3	9.3	8
9 (控除)補助金	0.8	0.6	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	0.9	1.1	1.2	9
10 県外からのその他の経常移転(純)	6.6	6.8	5.5	3.4	5.4	6.1	6.0	5.9	7.1	6.7	10
県民可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	計

I-2 制度部門別所得支出勘定

I-2-(1) 非金融法人企業

項 目	1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1 財 産 所 得	137,165	133,940	138,100	74,905	121,827	137,048	112,912	130,342	143,263	162,760	1
(1) 利 子	33,708	39,802	41,044	19,202	33,576	32,250	22,823	24,831	27,993	31,328	(1)
(2) 法人企業 の 分配所得	86,790	77,074	79,740	41,884	73,535	90,171	75,619	89,223	96,773	114,460	(2)
(3) 貸 付 料	16,667	17,064	17,316	13,819	14,716	14,627	14,470	16,288	18,497	16,972	(3)
2 所得・富等に課される経常税	83,614	88,830	67,819	33,773	80,814	91,371	79,713	61,763	91,034	70,969	2
3 その他の社会保険非年金給付	11,557	11,721	12,012	9,687	10,792	6,708	4,348	9,189	12,498	12,498	3
4 そ の 他 の 経 常 移 転	12,892	12,185	13,012	10,494	12,317	15,177	14,272	15,185	21,037	17,255	4
うち非生命純保険料	10,217	10,006	10,992	9,126	9,879	12,373	10,869	11,939	17,427	12,993	
5 貯 蓄	224,350	221,375	166,711	102,506	252,772	258,573	166,583	280,206	195,616	250,873	5
支 払 総 額	469,578	468,051	397,654	231,365	478,522	508,877	377,828	496,685	463,448	512,500	支払
6 営 業 余 剰	350,863	349,145	275,827	155,389	348,944	362,369	262,191	347,646	298,994	336,710	6
7 財 産 所 得	85,320	86,189	81,247	44,978	90,225	105,249	84,275	112,715	120,104	140,017	7
(1) 利 子	25,293	30,025	34,260	13,441	27,678	32,784	24,917	27,245	31,540	40,580	(1)
(2) 法人企業 の 分配所得	54,988	50,972	41,794	27,296	58,213	68,134	53,774	77,862	82,084	92,776	(2)
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	765	724	554	490	460	499	1,779	2,849	1,802	2,238	(3)
(4) 貸 付 料	4,274	4,468	4,639	3,751	3,874	3,832	3,805	4,759	4,678	4,423	(4)
8 雇主の帰属社会負担	11,557	11,721	12,012	9,687	10,792	6,708	4,348	9,189	12,498	10,643	8
9 そ の 他 の 経 常 移 転	21,838	20,996	28,568	21,311	28,561	34,551	27,014	27,135	31,852	25,130	9
うち非生命純保険金	11,898	11,545	12,933	10,816	11,185	14,285	12,613	13,207	17,129	14,513	
受 取 総 額	469,578	468,051	397,654	231,365	478,522	508,877	377,828	496,685	463,448	512,500	受取
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	59,838	63,256	62,714	41,187	55,056	51,662	38,139	31,113	35,723	37,750	(参考)
受取利子 (FISIM調整前)	22,804	27,284	31,940	11,334	25,559	30,581	23,012	25,698	30,270	39,425	

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

I-2-(2) 金 融 機 関

項 目	1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1 財 産 所 得	278,396	286,819	229,116	207,154	204,930	210,906	234,153	242,523	232,166	240,543	1
(1) 利 子	141,071	153,494	131,367	111,716	105,225	109,367	93,542	90,370	93,297	91,052	(1)
(2) 法人企業 の 分配所得	39,516	41,979	17,140	14,931	19,506	22,737	54,188	60,321	53,197	66,526	(2)
(3) その他の投資所得	96,953	90,536	79,915	80,017	79,372	78,370	86,030	91,449	85,300	82,602	(3)
a. 保険契約者に帰属する投資所得	82,388	76,074	66,093	66,837	66,543	65,852	70,519	73,926	71,114	69,792	a
b. 年金受給権に係る投資所得	14,565	14,462	13,822	13,180	12,518	11,583	10,261	9,477	9,477	8,611	b
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	-	-	-	-	3,928	7,262	4,709	4,949	c
(4) 貸 付 料	856	810	694	490	467	432	393	383	372	363	(4)
2 所得・富等に課される経常税	14,287	13,350	8,307	6,702	6,577	10,656	9,824	14,673	17,121	12,499	2
3 現物社会移転以外の社会給付	32,776	35,536	36,833	38,371	37,755	37,457	38,526	38,014	37,054	46,871	3
(1) その他の社会保険年金給付	32,432	35,177	36,454	38,057	37,396	37,228	38,377	37,700	36,627	46,507	(1)
(2) その他の社会保険非年金給付	344	359	379	314	359	229	149	314	427	364	(2)
4 そ の 他 の 経 常 移 転	33,704	33,662	36,024	32,052	33,906	38,050	35,729	37,270	44,073	38,621	4
うち非生命純保険料	55	53	54	47	53	59	52	61	93	60	
非生命純保険金	31,665	31,101	33,422	30,005	31,420	35,202	33,159	34,914	41,719	35,908	
5 年金受給権の変動調整	19,760	14,553	9,297	8,789	8,620	14,785	17,919	7,160	1,956	△ 2,661	5
6 貯 蓄	34,572	29,919	14,315	33,599	24,184	23,915	6,421	△ 4,267	△ 30,502	△ 2,475	6
支 払 総 額	413,495	413,839	333,892	326,667	315,972	335,769	342,572	335,373	301,868	333,398	支払
7 営 業 余 剰	96,284	95,236	59,745	62,755	58,968	56,207	52,840	51,597	36,650	53,647	7
8 財 産 所 得	217,461	221,883	179,400	172,082	165,594	179,069	188,287	193,636	175,762	193,149	8
(1) 利 子	124,059	114,518	111,710	102,256	99,560	97,268	92,436	93,061	90,924	80,771	(1)
(2) 法人企業 の 分配所得	93,318	107,260	67,601	69,743	65,954	81,725	94,477	98,090	83,203	110,581	(2)
(3) その他の投資所得	84	105	89	83	80	76	1,374	2,485	1,635	1,797	(3)
a. 保険契約者に帰属する投資所得	84	105	89	83	80	76	72	64	62	62	a
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	-	-	-	-	1,302	2,421	1,573	1,735	b
9 純社会負担	65,611	63,046	58,678	59,081	58,273	63,499	66,722	53,969	46,909	50,096	9
(1) 雇主の現実社会負担	47,957	45,672	41,928	43,164	42,386	48,420	52,877	41,396	35,373	39,424	(1)
(2) 雇主の帰属社会負担	344	359	379	314	359	229	149	314	427	364	(2)
(3) 家計の現実社会負担	4,235	4,058	3,824	3,682	3,629	3,593	3,419	3,464	3,210	4,422	(3)
(4) 家計の追加社会負担	14,565	14,462	13,822	13,180	13,189	12,518	11,583	10,261	9,477	7,861	(4)
(5) (控除) 年金制度の手数料	1,490	1,505	1,275	1,259	1,290	1,261	1,306	1,466	1,578	1,975	(5)
10 そ の 他 の 経 常 移 転	34,139	33,674	36,069	32,749	33,137	36,994	34,723	36,171	42,547	36,506	10
うち非生命純保険料	31,665	31,101	33,422	30,005	31,420	35,202	33,159	34,914	41,719	35,908	
非生命純保険金	59	49	55	43	50	56	49	62	95	58	
受 取 総 額	413,495	413,839	333,892	326,667	315,972	335,769	342,572	335,373	301,868	333,398	受取
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	128,802	140,414	119,702	101,636	95,458	99,666	84,919	82,466	87,084	84,017	(参考)
受取利子 (FISIM調整前)	200,114	186,433	177,386	162,840	156,899	149,375	139,354	135,238	131,002	118,393	

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

I-2-(3) 一般政府

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	項目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1 財産所得	54,573	57,640	57,028	54,322	53,638	55,812	55,115	54,916	53,406	51,887	1
(1) 利子	49,615	52,701	52,089	49,394	48,737	50,887	50,136	49,851	48,350	46,819	(1)
(2) 貸料	4,958	4,939	4,939	4,928	4,901	4,925	4,979	5,065	5,056	5,068	(2)
2 現物社会移転以外の社会給付	361,436	373,390	383,191	405,774	417,455	420,395	427,877	431,600	432,537	444,504	2
(1) 現金による社会保障給付	294,351	299,645	309,165	331,971	341,425	345,296	346,481	352,241	352,491	364,515	(1)
(2) その他の社会保険非年金給付	27,955	34,229	32,555	30,611	28,138	26,597	28,660	28,614	26,001	26,569	(2)
(3) 社会扶助給付	39,130	39,516	41,471	43,192	47,892	48,502	52,736	50,745	54,045	53,420	(3)
3 その他の経常移転	70,471	75,469	95,722	109,812	105,778	107,555	113,062	111,752	114,594	119,657	3
うち非生命純保険料	128	128	129	120	120	120	117	120	135	124	
4 最終消費支出	643,893	655,357	638,218	638,550	641,094	677,794	673,730	672,454	696,499	704,394	4
5 貯蓄	△ 86,733	△ 70,373	△ 156,365	△ 314,890	△ 232,238	△ 228,598	△ 265,437	△ 273,263	△ 176,791	△ 204,001	5
支払総額	1,043,640	1,091,483	1,017,794	893,568	985,727	1,032,958	1,004,347	997,459	1,120,245	1,116,441	支払
6 生産・輸入品に課される税	212,382	211,195	207,485	195,021	200,102	205,327	196,976	198,745	243,641	252,817	6
7 (控除)補助金	20,317	18,510	18,449	20,358	25,841	25,197	26,164	24,592	26,162	31,542	7
8 財産所得	51,572	52,967	43,466	37,824	36,369	32,962	31,128	36,552	38,075	40,590	8
(1) 利子	47,340	48,703	39,207	33,531	31,897	28,501	26,542	31,947	33,514	36,025	(1)
(2) 法人企業の分配所得	4,138	4,171	4,176	4,206	4,385	4,379	4,491	4,496	4,468	4,448	(2)
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	13	14	10	9	8	8	7	6	2	8	(3)
(4) 貸料	81	79	73	78	79	74	88	103	91	109	(4)
9 所得・富等に課される経常税	229,978	248,228	219,021	173,341	213,754	231,540	219,645	209,125	243,117	243,117	9
10 純社会負担	338,939	348,352	346,170	333,328	346,458	355,753	362,051	367,435	377,424	386,353	10
(1) 雇主の現実社会負担	143,607	145,009	144,654	139,126	148,349	155,164	154,657	156,521	162,462	166,174	(1)
(2) 雇主の帰属社会負担	27,955	34,229	32,555	30,611	28,138	26,597	28,660	28,614	26,001	26,569	(2)
(3) 家計の現実社会負担	167,377	169,114	168,961	163,591	169,971	173,992	178,734	182,300	188,961	193,610	(3)
11 その他の経常移転	231,086	249,251	220,101	174,412	214,885	232,573	220,711	210,194	244,150	225,106	11
うち非生命保険金	136	104	133	98	106	108	104	123	138	125	
受取総額	1,043,640	1,091,483	1,017,794	893,568	985,727	1,032,958	1,004,347	997,459	1,120,245	1,116,441	受取
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	66,949	68,023	66,502	63,222	61,944	62,220	60,099	58,769	56,917	54,921	(参考)
受取利子 (FISIM調整前)	46,701	48,026	38,645	33,056	31,999	28,009	26,094	31,499	33,122	35,532	
現物社会移転	358,439	368,737	364,280	369,520	374,288	401,619	404,111	403,662	419,979	427,730	
うち現物社会移転 (市場産出の購入)	229,173	235,647	223,077	230,833	241,697	272,749	275,456	275,746	294,751	299,315	

I-2-(4) 対家計民間非営利団体

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	項目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1 財産所得	401	393	292	242	209	235	266	269	378	393	1
(1) 利子	286	280	190	139	99	105	115	115	201	188	(1)
(2) 貸料	115	113	102	103	110	130	151	154	177	205	(2)
2 現物社会移転以外の社会給付	2,265	2,690	3,650	5,089	5,033	5,593	2,295	6,592	4,956	4,048	2
(1) その他の社会保険非年金給付	589	637	693	592	697	456	296	625	850	724	(1)
(2) 社会扶助給付	1,676	2,053	2,957	4,497	4,336	5,137	1,999	5,967	4,106	3,324	(2)
3 非生命純保険料	243	224	240	183	280	336	302	469	959	435	3
4 最終消費支出	35,658	35,212	34,186	35,658	36,740	41,281	42,947	44,059	41,156	44,840	4
5 貯蓄	6,252	5,359	3,302	1,283	6,942	3,139	10,168	7,747	15,059	15,251	5
支払総額	44,819	43,878	41,670	42,455	49,204	50,584	55,978	59,136	62,508	64,967	支払
6 財産所得	2,147	2,418	2,280	2,179	2,263	2,361	2,242	2,318	2,498	2,514	6
(1) 利子	1,913	2,182	2,032	1,927	1,814	1,676	1,483	1,385	1,378	1,307	(1)
(2) 法人企業の分配所得	18	19	17	17	219	455	527	678	843	932	(2)
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	19	20	14	12	11	12	11	9	2	12	(3)
(4) 貸料	197	197	217	223	219	218	221	246	275	263	(4)
7 雇主の帰属社会負担	589	637	693	592	697	456	296	625	850	724	7
8 その他の経常移転	42,083	40,823	38,697	39,684	46,244	47,767	53,440	56,193	59,160	61,729	8
うち非生命保険金	239	220	238	182	277	333	300	467	957	433	
受取総額	44,819	43,878	41,670	42,455	49,204	50,584	55,978	59,136	62,508	64,967	受取
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	1,219	1,302	1,250	1,260	1,162	1,117	1,041	995	994	939	(参考)
受取利子 (FISIM調整前)	1,598	1,855	1,753	1,655	1,539	1,392	1,214	1,122	1,155	1,046	

I-2-(5) 家 計（個人企業を含む）

項 目	1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度	2 7年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1 財 産 所 得	41,333	41,055	35,516	27,987	23,399	21,415	20,842	22,100	28,599	28,490	1
(1) 消 費 者 負 債 利 子	28,235	25,372	21,358	17,053	14,645	12,992	12,352	12,367	13,041	13,049	(1)
(2) そ の 他 の 利 子	11,953	14,527	13,009	9,798	7,628	7,329	7,409	8,663	14,494	14,375	(2)
(3) 貸 貸 料	1,145	1,156	1,149	1,136	1,126	1,094	1,081	1,070	1,064	1,066	(3)
2 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税	132,430	145,592	142,808	133,345	126,762	129,377	130,035	132,755	135,606	141,049	2
3 純 社 会 負 担	424,762	433,153	427,511	412,425	426,623	436,327	443,506	441,669	448,701	459,171	3
(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	195,102	195,092	191,369	186,967	195,874	208,395	212,437	203,051	203,380	211,418	(1)
(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	40,446	46,946	45,639	41,204	39,986	33,991	33,453	38,742	39,777	38,300	(2)
(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担	176,139	178,158	177,956	172,333	178,864	182,684	187,339	191,081	197,645	203,567	(3)
(4) 家 計 の 追 加 社 会 負 担	14,565	14,462	13,822	13,180	13,189	12,518	11,583	10,261	9,477	7,861	(4)
(5) (控 除) 年 金 制 度 の 手 数 料	1,490	1,505	1,275	1,259	1,290	1,261	1,306	1,466	1,578	1,975	(5)
4 そ の 他 の 経 常 移 転	69,998	72,846	77,359	78,977	73,826	69,856	65,873	62,603	60,131	58,974	4
うち非生命純保険料	21,022	20,690	22,007	20,530	21,087	22,315	21,819	22,326	23,105	22,296	
5 最 終 消 費 支 出	1,917,848	1,939,989	1,887,343	1,865,029	1,861,569	1,854,100	1,860,915	1,790,045	1,750,151	1,779,361	5
6 貯 蓄	129,726	73,533	70,737	65,388	96,380	102,541	113,334	135,545	166,244	138,827	6
支 払 総 額	2,716,097	2,706,168	2,641,274	2,583,151	2,608,559	2,613,616	2,634,505	2,584,717	2,589,432	2,605,872	支払
(参考) 可 処 分 所 得	2,040,888	2,011,925	1,961,330	1,933,550	1,961,228	1,953,111	1,966,605	1,927,225	1,922,337	1,926,739	可処分
貯 蓄 率 (%)	6.9	4.3	4.2	4.0	5.5	5.8	6.2	7.5	9.0	7.5	貯蓄率
7 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	362,904	362,274	342,245	341,062	356,507	357,916	361,630	309,900	301,459	311,269	7
(1) 営 業 余 剰 (持 ち 家)	218,586	225,481	223,428	234,851	240,757	239,279	241,639	185,459	182,322	184,247	(1)
(2) 混 合 所 得	144,318	136,793	118,817	106,211	115,750	118,637	119,991	124,441	119,137	127,022	(2)
8 県 民 雇 用 者 報 酬	1,693,293	1,675,174	1,639,329	1,566,751	1,566,176	1,562,851	1,561,969	1,550,362	1,552,513	1,566,251	8
(1) 賃 金 ・ 俸 給	1,457,745	1,433,136	1,402,321	1,338,580	1,330,316	1,320,465	1,316,079	1,308,569	1,309,356	1,316,533	(1)
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	235,548	242,038	237,008	228,171	235,860	242,386	245,890	241,793	243,157	249,718	(2)
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	195,102	195,092	191,369	186,967	195,874	208,395	212,437	203,051	203,380	211,418	a
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	40,446	46,946	45,639	41,204	39,986	33,991	33,453	38,742	39,777	38,300	b
9 財 産 所 得	177,777	176,443	159,552	153,537	150,317	151,398	162,972	172,855	184,199	165,180	9
(1) 利 子	58,738	67,780	59,600	54,501	53,321	54,484	54,256	55,774	65,547	50,116	(1)
(2) 配 当	12,787	8,285	9,741	9,605	7,990	10,021	17,206	22,331	24,997	24,024	(2)
(3) そ の 他 の 投 資 所 得	96,529	90,105	79,670	79,779	79,489	78,136	83,200	86,438	82,201	78,879	(3)
a. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得	81,964	75,643	65,848	66,599	66,300	65,618	68,991	71,336	69,587	67,805	a
b. 年 金 受 給 権 に 係 る 投 資 所 得	14,565	14,462	13,822	13,180	13,189	12,518	11,583	10,261	9,477	7,861	b
c. 投 資 信 託 投 資 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得	-	-	-	-	-	-	2,626	4,841	3,137	3,213	c
(4) 貸 貸 料	9,723	10,273	10,541	9,652	9,517	8,757	8,310	8,312	11,454	12,161	(4)
10 現 物 社 会 移 転 以 外 の 社 会 給 付	416,210	432,392	445,358	469,379	481,782	480,424	483,231	495,790	497,358	516,575	10
(1) 現 金 に よ る 社 会 保 障 給 付	302,313	308,479	318,628	342,239	351,998	355,416	356,532	362,515	362,701	374,936	(1)
(2) そ の 他 の 社 会 保 険 年 金 給 付	32,432	35,177	36,454	38,057	37,396	37,228	38,377	37,700	36,627	46,507	(2)
(3) そ の 他 の 社 会 保 険 非 年 金 給 付	40,446	46,946	45,639	41,204	39,986	33,991	33,453	38,742	39,777	38,300	(3)
(4) 社 会 扶 助 給 付	41,019	41,790	44,637	47,879	52,402	53,789	54,869	56,833	58,253	56,832	(4)
11 そ の 他 の 経 常 移 転	46,153	45,332	45,493	43,633	45,157	46,242	46,784	48,650	51,947	49,258	11
うち非生命保険金	19,333	19,182	20,062	18,867	19,802	20,420	20,093	21,054	23,400	20,780	
12 年 金 受 給 権 の 変 動 調 整	19,760	14,553	9,297	8,789	8,620	14,785	17,919	7,160	1,956	△ 2,661	12
受 取 総 額	2,716,097	2,706,168	2,641,274	2,583,151	2,608,559	2,613,616	2,634,505	2,584,717	2,589,432	2,605,872	受取
(参考) 支 払 利 子 (FISIM調 整 前)	73,714	72,370	64,005	55,592	53,153	51,451	50,977	52,735	57,633	57,406	(参考)
受 取 利 子 (FISIM調 整 前)	50,672	59,217	52,352	48,064	46,817	47,951	48,399	50,411	61,207	45,390	
現 物 社 会 移 転	392,252	402,139	396,886	403,583	409,540	441,414	445,770	446,435	459,998	471,272	
うち現物社会移転（市場産出の購入）	230,182	236,823	224,035	231,523	242,427	274,085	276,797	277,134	296,236	300,877	

1 可処分所得＝（受取－12）－（1～4の合計）

2 貯蓄率＝貯蓄／（可処分所得＋年金受給権の変動調整）

Ⅱ 主要系列表

Ⅱ-1 経済活動別県内総生産

Ⅱ-1-(1) 経済活動別県内総生産(名目) -実数-

(単位：百万円)

項 目	実 数										項 目
	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1. 農 林 水 産 業	59,182	59,234	55,677	53,851	55,349	54,470	56,334	55,146	52,026	55,073	1
(1) 農 業	54,541	54,855	51,574	49,918	51,695	51,009	52,938	51,753	48,589	51,703	(1)
(2) 林 業	4,014	3,765	3,496	3,343	3,085	2,868	2,796	2,870	2,869	2,713	(2)
(3) 水 産 業	627	614	607	590	569	593	600	523	568	657	(3)
2. 鉱 業	4,932	4,502	3,755	2,874	3,225	3,599	3,493	4,164	4,383	4,362	2
3. 製 造 業	1,016,579	1,018,865	931,929	747,363	945,053	928,169	826,252	875,464	910,176	1,008,175	3
(1) 食 料 品	100,357	96,849	100,459	105,432	111,466	119,346	133,456	148,910	139,367	152,871	(1)
(2) 織 維 製 品	23,066	22,292	18,393	21,125	20,588	16,052	13,801	18,150	19,569	19,910	(2)
(3) パルプ・紙・紙加工品	6,280	6,839	6,847	7,058	7,578	8,263	9,281	9,162	7,782	5,842	(3)
(4) 化 学	28,814	27,164	26,733	19,662	28,567	16,971	20,489	17,146	20,847	25,549	(4)
(5) 石油・石炭製品	968	921	537	1,269	1,114	1,375	1,041	1,221	2,645	960	(5)
(6) 窯業・土石製品	44,265	48,623	46,481	31,309	26,569	26,930	27,261	28,219	22,950	29,824	(6)
(7) 一 次 金 属	22,349	22,932	29,506	17,793	18,595	27,129	16,896	16,248	14,782	22,687	(7)
(8) 金 属 製 品	36,353	35,078	32,763	26,479	26,124	41,505	35,571	42,402	39,473	44,293	(8)
(9) はん用・生産用・業務用機械	307,712	303,226	271,640	204,237	294,179	235,430	199,467	201,911	221,355	255,145	(9)
(10) 電子部品・デバイス	108,309	100,038	99,522	71,044	90,402	85,582	55,059	51,718	64,400	83,195	(10)
(11) 電 気 機 械	179,481	189,250	145,533	95,943	161,947	205,232	152,822	184,744	189,232	175,432	(11)
(12) 情報・通信機器	29,449	22,089	21,382	10,418	25,026	25,815	32,009	31,231	43,672	59,307	(12)
(13) 輸 送 用 機 械	42,399	50,812	41,457	42,515	34,248	35,473	36,275	37,098	40,564	41,616	(13)
(14) 印 刷 業	14,867	14,245	13,164	13,325	10,907	9,083	11,925	9,982	10,623	11,978	(14)
(15) その他の製造業	71,910	78,507	77,512	79,754	87,743	73,983	80,899	77,322	72,915	79,566	(15)
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	64,715	57,695	54,138	61,223	60,488	47,803	43,662	45,008	51,483	61,141	4
(1) 電 気 業	34,269	27,103	23,106	27,575	27,299	14,459	10,984	13,591	19,817	28,196	(1)
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	30,446	30,592	31,032	33,649	33,189	33,343	32,678	31,417	31,665	32,945	(2)
5. 建 設 業	234,874	206,028	226,004	199,998	216,704	217,596	219,535	218,116	218,035	200,751	5
6. 卸 売 ・ 小 売 業	300,546	298,914	297,087	287,248	283,701	293,774	264,192	268,694	265,012	262,674	6
(1) 卸 売 業	127,234	123,971	120,011	101,597	101,503	105,048	108,651	111,761	108,216	108,884	(1)
(2) 小 売 業	173,313	174,943	177,076	185,651	182,198	188,726	155,542	156,933	156,796	153,790	(2)
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	131,307	134,090	121,567	113,004	112,677	116,901	117,442	113,600	118,261	120,741	7
8. 宿泊・飲食サービス業	124,596	126,470	116,330	114,968	108,050	104,492	95,319	97,396	104,023	109,711	8
9. 情 報 通 信 業	95,700	95,211	94,090	93,462	94,045	93,706	91,503	91,496	90,151	90,069	9
(1) 通 信 ・ 放 送 業	64,363	64,111	64,444	65,952	68,296	68,110	67,092	66,652	65,039	64,218	(1)
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	31,337	31,100	29,646	27,510	25,749	25,596	24,411	24,844	25,112	25,851	(2)
10. 金 融 ・ 保 険 業	151,489	149,307	117,896	118,885	115,221	110,869	109,859	107,051	91,451	109,546	10
11. 不 動 産 業	424,556	435,991	434,161	446,937	450,800	449,663	445,684	358,142	356,696	357,583	11
(1) 住 宅 賃 貸 業	409,326	418,490	413,848	421,378	423,931	421,447	418,885	332,580	331,881	335,041	(1)
(2) その他の不動産業	15,230	17,501	20,313	25,559	26,869	28,216	26,799	25,562	24,815	22,542	(2)
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	155,462	159,994	155,116	144,144	142,369	144,292	138,034	139,309	138,445	145,588	12
13. 公 務	163,148	170,802	168,221	161,567	156,725	156,257	155,551	150,876	154,525	149,096	13
14. 教 育	147,804	151,422	151,389	148,279	147,368	151,318	150,393	151,470	155,788	162,950	14
15. 保健衛生・社会事業	219,998	224,460	225,583	233,191	243,907	246,113	254,872	256,056	252,020	263,344	15
16. その他のサービス	168,909	166,253	156,389	153,102	148,152	145,046	142,543	136,492	136,544	135,017	16
17. 小 計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	3,463,797	3,459,238	3,309,332	3,080,097	3,283,833	3,264,067	3,114,667	3,068,480	3,099,020	3,235,820	17
18. 輸入品に課される税・関税	35,545	37,151	37,849	27,517	31,886	37,052	36,077	39,128	52,869	53,882	18
19. (控除)総資本形成に係る消費税	21,593	23,063	19,672	18,893	19,967	19,746	18,135	19,247	27,529	38,619	19
20. 県内総生産(17+18-19)	3,477,749	3,473,326	3,327,509	3,088,721	3,295,752	3,281,373	3,132,609	3,088,361	3,124,360	3,251,083	20

Ⅱ-1-(1) 経済活動別県内総生産(名目) 対前年度増加率

(単位：%)

項目	対前年度増加率									項目
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	
1. 農林水産業	0.1	△ 6.0	△ 3.3	2.8	△ 1.6	3.4	△ 2.1	△ 5.7	5.9	1
(1) 農業	0.6	△ 6.0	△ 3.2	3.6	△ 1.3	3.8	△ 2.2	△ 6.1	6.4	(1)
(2) 林業	△ 6.2	△ 7.1	△ 4.4	△ 7.7	△ 7.0	△ 2.5	2.6	△ 0.0	△ 5.4	(2)
(3) 水産業	△ 2.1	△ 1.1	△ 2.8	△ 3.6	4.2	1.2	△ 12.8	8.6	15.7	(3)
2. 鉱業	△ 8.7	△ 16.6	△ 23.5	12.2	11.6	△ 2.9	19.2	5.3	△ 0.5	2
3. 製造業	0.2	△ 8.5	△ 19.8	26.5	△ 1.8	△ 11.0	6.0	4.0	10.8	3
(1) 食料品	△ 3.5	3.7	5.0	5.7	7.1	11.8	11.6	△ 6.4	9.7	(1)
(2) 繊維製品	△ 3.4	△ 17.5	14.9	△ 2.5	△ 22.0	△ 14.0	31.5	7.8	1.7	(2)
(3) パルプ・紙・紙加工品	8.9	0.1	3.1	7.4	9.0	12.3	△ 1.3	△ 15.1	△ 24.9	(3)
(4) 化学	△ 5.7	△ 1.6	△ 26.5	45.3	△ 40.6	20.7	△ 16.3	21.6	22.6	(4)
(5) 石油・石炭製品	△ 4.9	△ 41.7	136.3	△ 12.2	23.4	△ 24.3	17.3	116.6	△ 63.7	(5)
(6) 窯業・土石製品	9.8	△ 4.4	△ 32.6	△ 15.1	1.4	1.2	3.5	△ 18.7	30.0	(6)
(7) 一次金属	2.6	28.7	△ 39.7	4.5	45.9	△ 37.7	△ 3.8	△ 9.0	53.5	(7)
(8) 金属製品	△ 3.5	△ 6.6	△ 19.2	△ 1.3	58.9	△ 14.3	19.2	△ 6.9	12.2	(8)
(9) はん用・生産用・業務用機械	△ 1.5	△ 10.4	△ 24.8	44.0	△ 20.0	△ 15.3	1.2	9.6	15.3	(9)
(10) 電子部品・デバイス	△ 7.6	△ 0.5	△ 28.6	27.2	△ 5.3	△ 35.7	△ 6.1	24.5	29.2	(10)
(11) 電気機械	5.4	△ 23.1	△ 34.1	68.8	26.7	△ 25.5	20.9	2.4	△ 7.3	(11)
(12) 情報・通信機器	△ 25.0	△ 3.2	△ 51.3	140.2	3.2	24.0	△ 2.4	39.8	35.8	(12)
(13) 輸送用機械	19.8	△ 18.4	2.6	△ 19.4	3.6	2.3	2.3	9.3	2.6	(13)
(14) 印刷業	△ 4.2	△ 7.6	1.2	△ 18.1	△ 16.7	31.3	△ 16.3	6.4	12.8	(14)
(15) その他の製造業	9.2	△ 1.3	2.9	10.0	△ 15.7	9.3	△ 4.4	△ 5.7	9.1	(15)
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	△ 10.8	△ 6.2	13.1	△ 1.2	△ 21.0	△ 8.7	3.1	14.4	18.8	4
(1) 電気業	△ 20.9	△ 14.7	19.3	△ 1.0	△ 47.0	△ 24.0	23.7	45.8	42.3	(1)
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	0.5	1.4	8.4	△ 1.4	0.5	△ 2.0	△ 3.9	0.8	4.0	(2)
5. 建設業	△ 12.3	9.7	△ 11.5	8.4	0.4	0.9	△ 0.6	△ 0.0	△ 7.9	5
6. 卸売・小売業	△ 0.5	△ 0.6	△ 3.3	△ 1.2	3.6	△ 10.1	1.7	△ 1.4	△ 0.9	6
(1) 卸売業	△ 2.6	△ 3.2	△ 15.3	△ 0.1	3.5	3.4	2.9	△ 3.2	0.6	(1)
(2) 小売業	0.9	1.2	4.8	△ 1.9	3.6	△ 17.6	0.9	△ 0.1	△ 1.9	(2)
7. 運輸・郵便業	2.1	△ 9.3	△ 7.0	△ 0.3	3.7	0.5	△ 3.3	4.1	2.1	7
8. 宿泊・飲食サービス業	1.5	△ 8.0	△ 1.2	△ 6.0	△ 3.3	△ 8.8	2.2	6.8	5.5	8
9. 情報通信業	△ 0.5	△ 1.2	△ 0.7	0.6	△ 0.4	△ 2.4	△ 0.0	△ 1.5	△ 0.1	9
(1) 通信・放送業	△ 0.4	0.5	2.3	3.6	△ 0.3	△ 1.5	△ 0.7	△ 2.4	△ 1.3	(1)
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	△ 0.8	△ 4.7	△ 7.2	△ 6.4	△ 0.6	△ 4.6	1.8	1.1	2.9	(2)
10. 金融・保険業	△ 1.4	△ 21.0	0.8	△ 3.1	△ 3.8	△ 0.9	△ 2.6	△ 14.6	19.8	10
11. 不動産業	2.7	△ 0.4	2.9	0.9	△ 0.3	△ 0.9	△ 19.6	△ 0.4	0.2	11
(1) 住宅賃貸業	2.2	△ 1.1	1.8	0.6	△ 0.6	△ 0.6	△ 20.6	△ 0.2	1.0	(1)
(2) その他の不動産業	14.9	16.1	25.8	5.1	5.0	△ 5.0	△ 4.6	△ 2.9	△ 9.2	(2)
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	2.9	△ 3.0	△ 7.1	△ 1.2	1.4	△ 4.3	0.9	△ 0.6	5.2	12
13. 公務	4.7	△ 1.5	△ 4.0	△ 3.0	△ 0.3	△ 0.5	△ 3.0	2.4	△ 3.5	13
14. 教育	2.4	△ 0.0	△ 2.1	△ 0.6	2.7	△ 0.6	0.7	2.9	4.6	14
15. 保健衛生・社会事業	2.0	0.5	3.4	4.6	0.9	3.6	0.5	△ 1.6	4.5	15
16. その他のサービス	△ 1.6	△ 5.9	△ 2.1	△ 3.2	△ 2.1	△ 1.7	△ 4.2	0.0	△ 1.1	16
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	△ 0.1	△ 4.3	△ 6.9	6.6	△ 0.6	△ 4.6	△ 1.5	1.0	4.4	17
18. 輸入品に課される税・関税	4.5	1.9	△ 27.3	15.9	16.2	△ 2.6	8.5	35.1	1.9	18
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	6.8	△ 14.7	△ 4.0	5.7	△ 1.1	△ 8.2	6.1	43.0	40.3	19
20. 県内総生産(17+18-19)	△ 0.1	△ 4.2	△ 7.2	6.7	△ 0.4	△ 4.5	△ 1.4	1.2	4.1	20

Ⅱ-1-(1) 経済活動別県内総生産(名目) ー構成比ー

(単位: %)

項目	構成比										項目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	
1. 農林水産業	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8	1.7	1.7	1
(1) 農業	1.6	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.6	1.6	(1)
(2) 林業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(2)
(3) 水産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(3)
2. 鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2
3. 製造業	29.2	29.3	28.0	24.2	28.7	28.3	26.4	28.3	29.1	31.0	3
(1) 食料品	2.9	2.8	3.0	3.4	3.4	3.6	4.3	4.8	4.5	4.7	(1)
(2) 繊維製品	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	0.4	0.6	0.6	0.6	(2)
(3) パルプ・紙・紙加工品	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	(3)
(4) 化学	0.8	0.8	0.8	0.6	0.9	0.5	0.7	0.6	0.7	0.8	(4)
(5) 石油・石炭製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	(5)
(6) 窯業・土石製品	1.3	1.4	1.4	1.0	0.8	0.8	0.9	0.9	0.7	0.9	(6)
(7) 一次金属	0.6	0.7	0.9	0.6	0.6	0.8	0.5	0.5	0.5	0.7	(7)
(8) 金属製品	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	1.3	1.1	1.4	1.3	1.4	(8)
(9) はん用・生産用・業務用機械	8.8	8.7	8.2	6.6	8.9	7.2	6.4	6.5	7.1	7.8	(9)
(10) 電子部品・デバイス	3.1	2.9	3.0	2.3	2.7	2.6	1.8	1.7	2.1	2.6	(10)
(11) 電気機械	5.2	5.4	4.4	3.1	4.9	6.3	4.9	6.0	6.1	5.4	(11)
(12) 情報・通信機器	0.8	0.6	0.6	0.3	0.8	0.8	1.0	1.0	1.4	1.8	(12)
(13) 輸送用機械	1.2	1.5	1.2	1.4	1.0	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	(13)
(14) 印刷業	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	(14)
(15) その他の製造業	2.1	2.3	2.3	2.6	2.7	2.3	2.6	2.5	2.3	2.4	(15)
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1.9	1.7	1.6	2.0	1.8	1.5	1.4	1.5	1.6	1.9	4
(1) 電気業	1.0	0.8	0.7	0.9	0.8	0.4	0.4	0.4	0.6	0.9	(1)
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	0.9	0.9	0.9	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	(2)
5. 建設業	6.8	5.9	6.8	6.5	6.6	6.6	7.0	7.1	7.0	6.2	5
6. 卸売・小売業	8.6	8.6	8.9	9.3	8.6	9.0	8.4	8.7	8.5	8.1	6
(1) 卸売業	3.7	3.6	3.6	3.3	3.1	3.2	3.5	3.6	3.5	3.3	(1)
(2) 小売業	5.0	5.0	5.3	6.0	5.5	5.8	5.0	5.1	5.0	4.7	(2)
7. 運輸・郵便業	3.8	3.9	3.7	3.7	3.4	3.6	3.7	3.7	3.8	3.7	7
8. 宿泊・飲食サービス業	3.6	3.6	3.5	3.7	3.3	3.2	3.0	3.2	3.3	3.4	8
9. 情報通信業	2.8	2.7	2.8	3.0	2.9	2.9	2.9	3.0	2.9	2.8	9
(1) 通信・放送業	1.9	1.8	1.9	2.1	2.1	2.1	2.1	2.2	2.1	2.0	(1)
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	(2)
10. 金融・保険業	4.4	4.3	3.5	3.8	3.5	3.4	3.5	3.5	2.9	3.4	10
11. 不動産業	12.2	12.6	13.0	14.5	13.7	13.7	14.2	11.6	11.4	11.0	11
(1) 住宅賃貸業	11.8	12.0	12.4	13.6	12.9	12.8	13.4	10.8	10.6	10.3	(1)
(2) その他の不動産業	0.4	0.5	0.6	0.8	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8	0.7	(2)
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	4.5	4.6	4.7	4.7	4.3	4.4	4.4	4.5	4.4	4.5	12
13. 公務	4.7	4.9	5.1	5.2	4.8	4.8	5.0	4.9	4.9	4.6	13
14. 教育	4.2	4.4	4.5	4.8	4.5	4.6	4.8	4.9	5.0	5.0	14
15. 保健衛生・社会事業	6.3	6.5	6.8	7.5	7.4	7.5	8.1	8.3	8.1	8.1	15
16. その他のサービス	4.9	4.8	4.7	5.0	4.5	4.4	4.6	4.4	4.4	4.2	16
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	99.6	99.6	99.5	99.7	99.6	99.5	99.4	99.4	99.2	99.5	17
18. 輸入品に課される税・関税	1.0	1.1	1.1	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.7	1.7	18
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.9	1.2	19
20. 県内総生産(17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20

Ⅱ-1-(2) 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) -実数-

平成23暦年連鎖価格

(単位:百万円)

項目	実数										項目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	
1. 農林水産業	55,596	58,903	57,870	57,015	53,509	54,208	52,110	52,197	49,788	47,414	1
(1) 農業	51,208	54,631	53,719	53,114	49,991	50,705	48,561	49,075	46,426	44,176	(1)
(2) 林業	3,722	3,599	3,429	3,237	2,930	2,949	2,917	2,522	2,769	2,661	(2)
(3) 水産業	644	652	710	657	591	553	628	537	504	491	(3)
2. 鉱業	8,097	6,778	5,446	2,933	3,256	3,543	3,332	3,840	3,615	3,286	2
3. 製造業	846,478	883,540	840,193	672,995	909,166	933,464	833,582	877,796	911,854	971,103	3
(1) 食料品	110,142	108,078	102,825	106,105	111,734	119,459	134,757	151,009	138,323	145,459	(1)
(2) 繊維製品	23,074	22,110	18,185	20,695	20,679	15,833	13,470	17,567	18,302	18,152	(2)
(3) パルプ・紙・紙加工品	6,853	7,186	6,808	6,507	7,443	8,174	9,181	9,323	7,770	5,543	(3)
(4) 化学	28,111	26,781	26,714	19,515	28,625	16,988	21,307	17,479	21,194	26,771	(4)
(5) 石油・石炭製品	961	853	487	1,487	1,131	1,385	1,189	1,424	3,092	1,109	(5)
(6) 窯業・土石製品	44,434	49,103	46,331	28,039	25,095	27,143	27,914	29,432	23,671	28,316	(6)
(7) 一次金属	23,465	23,414	26,959	18,810	19,326	26,974	17,640	17,078	14,632	22,729	(7)
(8) 金属製品	36,827	35,002	32,652	24,789	25,969	41,157	33,066	38,670	34,551	36,172	(8)
(9) はん用・生産用・業務用機械	273,643	272,729	257,234	187,011	281,346	234,534	189,796	188,616	203,598	221,585	(9)
(10) 電子部品・デバイス	50,177	53,493	63,657	52,106	80,059	88,338	62,171	54,748	74,983	97,515	(10)
(11) 電気機械	148,176	162,698	127,386	84,773	157,301	206,655	157,312	190,490	199,793	181,398	(11)
(12) 情報・通信機器	5,987	6,804	9,513	6,922	21,298	28,257	38,467	39,498	56,000	70,207	(12)
(13) 輸送用機械	37,437	45,731	40,359	39,586	33,336	35,648	35,014	33,979	36,168	35,648	(13)
(14) 印刷業	13,075	12,984	12,396	13,173	11,141	9,087	12,269	10,475	10,981	12,239	(14)
(15) その他の製造業	69,931	78,383	76,628	73,720	85,042	73,833	80,645	78,085	72,473	75,275	(15)
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	58,823	53,457	52,988	53,880	54,456	45,205	38,060	38,074	39,697	39,842	4
(1) 電気業	24,835	20,380	19,862	20,631	21,084	13,029	7,303	8,248	9,741	9,785	(1)
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	31,522	31,774	31,963	31,981	32,028	32,176	31,017	29,684	29,171	29,263	(2)
5. 建設業	237,354	204,556	219,519	199,311	215,912	217,250	220,252	217,042	212,398	192,526	5
6. 卸売・小売業	296,726	293,410	286,848	285,662	282,677	293,774	267,287	271,247	260,400	258,409	6
(1) 卸売業	128,707	122,711	115,374	103,205	102,761	105,048	110,124	111,674	105,443	108,172	(1)
(2) 小売業	168,211	170,704	171,414	182,477	179,957	188,726	157,163	159,572	154,988	150,217	(2)
7. 運輸・郵便業	130,220	132,620	121,804	111,216	111,807	116,830	116,471	112,642	112,772	111,733	7
8. 宿泊・飲食サービス業	127,084	129,554	117,888	111,013	106,000	104,571	95,322	99,319	102,804	105,657	8
9. 情報通信業	88,181	89,571	90,392	91,829	93,404	94,073	92,131	94,040	91,636	92,111	9
(1) 通信・放送業	58,082	59,931	61,609	64,610	67,971	68,452	67,525	68,749	66,717	66,389	(1)
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	30,244	29,724	28,843	27,243	25,433	25,621	24,609	25,294	24,917	25,698	(2)
10. 金融・保険業	128,228	131,259	106,968	113,891	111,606	110,869	116,471	119,546	103,061	125,898	10
11. 不動産業	426,722	434,857	430,061	441,606	448,015	450,438	447,794	361,978	364,209	367,281	11
(1) 住宅賃貸業	412,035	418,374	411,477	418,158	422,127	421,952	419,995	335,076	338,707	344,288	(1)
(2) その他の不動産業	15,209	17,003	19,034	23,659	25,961	28,486	27,795	27,051	25,573	23,038	(2)
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	148,383	152,898	150,072	139,924	141,327	144,094	138,357	140,393	133,514	138,353	12
13. 公務	157,129	163,489	160,869	159,280	156,255	156,257	157,617	153,831	153,103	147,539	13
14. 教育	137,755	141,659	143,311	145,074	146,320	151,249	152,420	154,991	155,630	162,759	14
15. 保健衛生・社会事業	226,413	232,443	231,673	236,561	244,269	246,089	252,635	255,228	248,486	258,578	15
16. その他のサービス	165,516	162,124	154,513	151,852	146,698	145,074	142,871	135,485	132,132	128,727	16
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	3,229,655	3,268,307	3,164,003	2,959,475	3,225,386	3,266,987	3,126,747	3,087,378	3,076,592	3,148,882	17
18. 輸入品に課される税・関税	36,630	35,727	35,913	31,668	36,110	36,831	35,013	33,960	34,730	37,222	18
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	21,746	21,576	18,591	18,637	19,988	19,792	18,565	19,681	18,963	24,463	19
20. 県内総生産	3,244,787	3,282,804	3,181,661	2,972,791	3,241,549	3,284,026	3,143,193	3,101,660	3,092,491	3,160,418	20
21. 開差 {20-(17+18-19)}	248	346	336	285	41	0	-2	4	132	-1,224	21

Ⅱ-1-(2) 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) 一対前年度増加率一

平成23暦年連鎖価格

(単位: %)

項目	対前年度増加率										項目
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015		
1. 農林水産業	5.9	△ 1.8	△ 1.5	△ 6.1	1.3	△ 3.9	0.2	△ 4.6	△ 4.8	1	
(1) 農業	6.7	△ 1.7	△ 1.1	△ 5.9	1.4	△ 4.2	1.1	△ 5.4	△ 4.8	(1)	
(2) 林業	△ 3.3	△ 4.7	△ 5.6	△ 9.5	0.7	△ 1.1	△ 13.5	9.8	△ 3.9	(2)	
(3) 水産業	1.2	8.9	△ 7.4	△ 10.1	△ 6.4	13.6	△ 14.6	△ 6.1	△ 2.4	(3)	
2. 鉱業	△ 16.3	△ 19.6	△ 46.1	11.0	8.8	△ 6.0	15.3	△ 5.9	△ 9.1	2	
3. 製造業	4.4	△ 4.9	△ 19.9	35.1	2.7	△ 10.7	5.3	3.9	6.5	3	
(1) 食料品	△ 1.9	△ 4.9	3.2	5.3	6.9	12.8	12.1	△ 8.4	5.2	(1)	
(2) 繊維製品	△ 4.2	△ 17.8	13.8	△ 0.1	△ 23.4	△ 14.9	30.4	4.2	△ 0.8	(2)	
(3) パルプ・紙・紙加工品	4.9	△ 5.3	△ 4.4	14.4	9.8	12.3	1.5	△ 16.7	△ 28.7	(3)	
(4) 化学	△ 4.7	△ 0.3	△ 26.9	46.7	△ 40.7	25.4	△ 18.0	21.3	26.3	(4)	
(5) 石油・石炭製品	△ 11.3	△ 42.9	205.5	△ 24.0	22.5	△ 14.1	19.8	117.1	△ 64.1	(5)	
(6) 窯業・土石製品	10.5	△ 5.6	△ 39.5	△ 10.5	8.2	2.8	5.4	△ 19.6	19.6	(6)	
(7) 一次金属	△ 0.2	15.1	△ 30.2	2.7	39.6	△ 34.6	△ 3.2	△ 14.3	55.3	(7)	
(8) 金属製品	△ 5.0	△ 6.7	△ 24.1	4.8	58.5	△ 19.7	16.9	△ 10.7	4.7	(8)	
(9) はん用・生産用・業務用機械	△ 0.3	△ 5.7	△ 27.3	50.4	△ 16.6	△ 19.1	△ 0.6	7.9	8.8	(9)	
(10) 電子部品・デバイス	6.6	19.0	△ 18.1	53.6	10.3	△ 29.6	△ 11.9	37.0	30.1	(10)	
(11) 電気機械	9.8	△ 21.7	△ 33.5	85.6	31.4	△ 23.9	21.1	4.9	△ 9.2	(11)	
(12) 情報・通信機器	13.6	39.8	△ 27.2	207.7	32.7	36.1	2.7	41.8	25.4	(12)	
(13) 輸送用機械	22.2	△ 11.7	△ 1.9	△ 15.8	6.9	△ 1.8	△ 3.0	6.4	△ 1.4	(13)	
(14) 印刷業	△ 0.7	△ 4.5	6.3	△ 15.4	△ 18.4	35.0	△ 14.6	4.8	11.5	(14)	
(15) その他の製造業	12.1	△ 2.2	△ 3.8	15.4	△ 13.2	9.2	△ 3.2	△ 7.2	3.9	(15)	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	△ 9.1	△ 0.9	1.7	1.1	△ 17.0	△ 15.8	0.0	4.3	0.4	4	
(1) 電気業	△ 17.9	△ 2.5	3.9	2.2	△ 38.2	△ 43.9	12.9	18.1	0.5	(1)	
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	0.8	0.6	0.1	0.1	0.5	△ 3.6	△ 4.3	△ 1.7	0.3	(2)	
5. 建設業	△ 13.8	7.3	△ 9.2	8.3	0.6	1.4	△ 1.5	△ 2.1	△ 9.4	5	
6. 卸売・小売業	△ 1.1	△ 2.2	△ 0.4	△ 1.0	3.9	△ 9.0	1.5	△ 4.0	△ 0.8	6	
(1) 卸売業	△ 4.7	△ 6.0	△ 10.5	△ 0.4	2.2	4.8	1.4	△ 5.6	2.6	(1)	
(2) 小売業	1.5	0.4	6.5	△ 1.4	4.9	△ 16.7	1.5	△ 2.9	△ 3.1	(2)	
7. 運輸・郵便業	1.8	△ 8.2	△ 8.7	0.5	4.5	△ 0.3	△ 3.3	0.1	△ 0.9	7	
8. 宿泊・飲食サービス業	1.9	△ 9.0	△ 5.8	△ 4.5	△ 1.3	△ 8.8	4.2	3.5	2.8	8	
9. 情報通信業	1.6	0.9	1.6	1.7	0.7	△ 2.1	2.1	△ 2.6	0.5	9	
(1) 通信・放送業	3.2	2.8	4.9	5.2	0.7	△ 1.4	1.8	△ 3.0	△ 0.5	(1)	
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	△ 1.7	△ 3.0	△ 5.5	△ 6.6	0.7	△ 4.0	2.8	△ 1.5	3.1	(2)	
10. 金融・保険業	2.4	△ 18.5	6.5	△ 2.0	△ 0.7	5.1	2.6	△ 13.8	22.2	10	
11. 不動産業	1.9	△ 1.1	2.7	1.5	0.5	△ 0.6	△ 19.2	0.6	0.8	11	
(1) 住宅賃貸業	1.5	△ 1.6	1.6	0.9	△ 0.0	△ 0.5	△ 20.2	1.1	1.6	(1)	
(2) その他の不動産業	11.8	11.9	24.3	9.7	9.7	△ 2.4	△ 2.7	△ 5.5	△ 9.9	(2)	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	3.0	△ 1.8	△ 6.8	1.0	2.0	△ 4.0	1.5	△ 4.9	3.6	12	
13. 公務	4.0	△ 1.6	△ 1.0	△ 1.9	0.0	0.9	△ 2.4	△ 0.5	△ 3.6	13	
14. 教育	2.8	1.2	1.2	0.9	3.4	0.8	1.7	0.4	4.6	14	
15. 保健衛生・社会事業	2.7	△ 0.3	2.1	3.3	0.7	2.7	1.0	△ 2.6	4.1	15	
16. その他のサービス	△ 2.0	△ 4.7	△ 1.7	△ 3.4	△ 1.1	△ 1.5	△ 5.2	△ 2.5	△ 2.6	16	
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	1.2	△ 3.2	△ 6.5	9.0	1.3	△ 4.3	△ 1.3	△ 0.3	2.3	17	
18. 輸入品に課される税・関税	△ 2.5	0.5	△ 11.8	14.0	2.0	△ 4.9	△ 3.0	2.3	7.2	18	
19. (控除) 総資本形成に係る消費税										19	
20. 県内総生産	1.2	△ 3.1	△ 6.6	9.0	1.3	△ 4.3	△ 1.3	△ 0.3	2.2	20	

Ⅱ-1-(3) 経済活動別県内総生産(デフレーター:連鎖方式) -実数-

平成23暦年=100

項目	実数											項目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015		
1. 農林水産業	106.5	100.6	96.2	94.5	103.4	100.5	108.1	105.6	104.5	116.2	1	
(1) 農業	106.5	100.4	96.0	94.0	103.4	100.6	109.0	105.5	104.7	117.0	(1)	
(2) 林業	107.8	104.6	101.9	103.3	105.3	97.2	95.8	113.8	103.6	102.0	(2)	
(3) 水産業	97.3	94.2	85.5	89.8	96.3	107.3	95.5	97.5	112.8	133.7	(3)	
2. 鉱業	60.9	66.4	68.9	98.0	99.0	101.6	104.8	108.4	121.2	132.7	2	
3. 製造業	120.1	115.3	110.9	111.1	103.9	99.4	99.1	99.7	99.8	103.8	3	
(1) 食料品	91.1	89.6	97.7	99.4	99.8	99.9	99.0	98.6	100.8	105.1	(1)	
(2) 繊維製品	100.0	100.8	101.1	102.1	99.6	101.4	102.5	103.3	106.9	109.7	(2)	
(3) パルプ・紙・紙加工品	91.6	95.2	100.6	108.5	101.8	101.1	101.1	98.3	100.2	105.4	(3)	
(4) 化学	102.5	101.4	100.1	100.8	99.8	99.9	96.2	98.1	98.4	95.4	(4)	
(5) 石油・石炭製品	100.7	108.0	110.3	85.3	98.5	99.3	87.6	85.7	85.5	86.6	(5)	
(6) 窯業・土石製品	99.6	99.0	100.3	111.7	105.9	99.2	97.7	95.9	97.0	105.3	(6)	
(7) 一次金属	95.2	97.9	109.4	94.6	96.2	100.6	95.8	95.1	101.0	99.8	(7)	
(8) 金属製品	98.7	100.2	100.3	106.8	100.6	100.8	107.6	109.7	114.2	122.5	(8)	
(9) はん用・生産用・業務用機械	112.5	111.2	105.6	109.2	104.6	100.4	105.1	107.0	108.7	115.1	(9)	
(10) 電子部品・デバイス	215.9	187.0	156.3	136.3	112.9	96.9	88.6	94.5	85.9	85.3	(10)	
(11) 電気機械	121.1	116.3	114.2	113.2	103.0	99.3	97.1	97.0	94.7	96.7	(11)	
(12) 情報・通信機器	491.9	324.7	224.8	150.5	117.5	91.4	83.2	79.1	78.0	84.5	(12)	
(13) 輸送用機械	113.3	111.1	102.7	107.4	102.7	99.5	103.6	109.2	112.2	116.7	(13)	
(14) 印刷業	113.7	109.7	106.2	101.2	97.9	100.0	97.2	95.3	96.7	97.9	(14)	
(15) その他の製造業	102.8	100.2	101.2	108.2	103.2	100.2	100.3	99.0	100.6	105.7	(15)	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	110.0	107.9	102.2	113.6	111.1	105.7	114.7	118.2	129.7	153.5	4	
(1) 電気業	138.0	133.0	116.3	133.7	129.5	111.0	150.4	164.8	203.4	288.2	(1)	
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	96.6	96.3	97.1	105.2	103.6	103.6	105.4	105.8	108.5	112.6	(2)	
5. 建設業	99.0	100.7	103.0	100.3	100.4	100.2	99.7	100.5	102.7	104.3	5	
6. 卸売・小売業	101.3	101.9	103.6	100.6	100.4	100.0	98.8	99.1	101.8	101.7	6	
(1) 卸売業	98.9	101.0	104.0	98.4	98.8	100.0	98.7	100.1	102.6	100.7	(1)	
(2) 小売業	103.0	102.5	103.3	101.7	101.2	100.0	99.0	98.3	101.2	102.4	(2)	
7. 運輸・郵便業	100.8	101.1	99.8	101.6	100.8	100.1	100.8	100.8	104.9	108.1	7	
8. 宿泊・飲食サービス業	98.0	97.6	98.7	103.6	101.9	99.9	100.0	98.1	101.2	103.8	8	
9. 情報通信業	108.5	106.3	104.1	101.8	100.7	99.6	99.3	97.3	98.4	97.8	9	
(1) 通信・放送業	110.8	107.0	104.6	102.1	100.5	99.5	99.4	97.0	97.5	96.7	(1)	
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	103.6	104.6	102.8	101.0	101.2	99.9	99.2	98.2	100.8	100.6	(2)	
10. 金融・保険業	118.1	113.8	110.2	104.4	103.2	100.0	94.3	89.5	88.7	87.0	10	
11. 不動産業	99.5	100.3	101.0	101.2	100.6	99.8	99.5	98.9	97.9	97.4	11	
(1) 住宅賃貸業	99.3	100.0	100.6	100.8	100.4	99.9	99.7	99.3	98.0	97.3	(1)	
(2) その他の不動産業	100.1	102.9	106.7	108.0	103.5	99.1	96.4	94.5	97.0	97.8	(2)	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	104.8	104.6	103.4	103.0	100.7	100.1	99.8	99.2	103.7	105.2	12	
13. 公務	103.8	104.5	104.6	101.4	100.3	100.0	98.7	98.1	100.9	101.1	13	
14. 教育	107.3	106.9	105.6	102.2	100.7	100.0	98.7	97.7	100.1	100.1	14	
15. 保健衛生・社会事業	97.2	96.6	97.4	98.6	99.9	100.0	100.9	100.3	101.4	101.8	15	
16. その他のサービス	102.0	102.5	101.2	100.8	101.0	100.0	99.8	100.7	103.3	104.9	16	
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	107.2	105.8	104.6	104.1	101.8	99.9	99.6	99.4	100.7	102.8	17	
18. 輸入品に課される税・関税	97.0	104.0	105.4	86.9	88.3	100.6	103.0	115.2	152.2	144.8	18	
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	99.3	106.9	105.8	101.4	99.9	99.8	97.7	97.8	145.2	157.9	19	
20. 県内総生産	107.2	105.8	104.6	103.9	101.7	99.9	99.7	99.6	101.0	102.9	20	

Ⅱ-1-(3) 経済活動別県内総生産(デフレーター:連鎖方式) 対前年度増加率

(単位: %)

項目	対前年度増加率										項目
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015		
1. 農林水産業	△ 5.5	△ 4.3	△ 1.8	9.5	△ 2.9	7.6	△ 2.3	△ 1.1	11.2	1	
(1) 農業	△ 5.7	△ 4.4	△ 2.1	10.0	△ 2.7	8.4	△ 3.3	△ 0.8	11.8	(1)	
(2) 林業	△ 3.0	△ 2.6	1.3	2.0	△ 7.6	△ 1.4	18.7	△ 8.9	△ 1.6	(2)	
(3) 水産業	△ 3.2	△ 9.2	5.0	7.2	11.3	△ 11.0	2.1	15.7	18.6	(3)	
2. 鉱業	9.1	3.8	42.1	1.1	2.6	3.2	3.4	11.8	9.5	2	
3. 製造業	△ 4.0	△ 3.8	0.1	△ 6.4	△ 4.3	△ 0.3	0.6	0.1	4.0	3	
(1) 食料品	△ 1.7	9.0	1.7	0.4	0.1	△ 0.9	△ 0.4	2.2	4.3	(1)	
(2) 繊維製品	0.9	0.3	0.9	△ 2.5	1.8	1.1	0.8	3.5	2.6	(2)	
(3) パルプ・紙・紙加工品	3.9	5.7	7.9	△ 6.1	△ 0.7	△ 0.0	△ 2.8	1.9	5.2	(3)	
(4) 化学	△ 1.0	△ 1.3	0.7	△ 0.9	0.1	△ 3.7	2.0	0.3	△ 3.0	(4)	
(5) 石油・石炭製品	7.3	2.1	△ 22.6	15.5	0.8	△ 11.8	△ 2.1	△ 0.2	1.2	(5)	
(6) 窯業・土石製品	△ 0.6	1.3	11.3	△ 5.2	△ 6.3	△ 1.6	△ 1.8	1.1	8.6	(6)	
(7) 一次金属	2.8	11.7	△ 13.6	1.7	4.5	△ 4.8	△ 0.7	6.2	△ 1.2	(7)	
(8) 金属製品	1.5	0.1	6.5	△ 5.8	0.2	6.7	1.9	4.2	7.2	(8)	
(9) はん用・生産用・業務用機械	△ 1.1	△ 5.0	3.4	△ 4.3	△ 4.0	4.7	1.9	1.6	5.9	(9)	
(10) 電子部品・デバイス	△ 13.4	△ 16.4	△ 12.8	△ 17.2	△ 14.2	△ 8.6	6.7	△ 9.1	△ 0.7	(10)	
(11) 電気機械	△ 4.0	△ 1.8	△ 0.9	△ 9.0	△ 3.5	△ 2.2	△ 0.2	△ 2.3	2.1	(11)	
(12) 情報・通信機器	△ 34.0	△ 30.8	△ 33.0	△ 21.9	△ 22.3	△ 8.9	△ 5.0	△ 1.4	8.3	(12)	
(13) 輸送用機械	△ 1.9	△ 7.6	4.6	△ 4.3	△ 3.1	4.1	5.4	2.7	4.1	(13)	
(14) 印刷業	△ 3.5	△ 3.2	△ 4.7	△ 3.2	2.1	△ 2.8	△ 2.0	1.5	1.2	(14)	
(15) その他の製造業	△ 2.6	1.0	7.0	△ 4.6	△ 2.9	0.1	△ 1.3	1.6	5.1	(15)	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	△ 1.9	△ 5.3	11.2	△ 2.2	△ 4.8	8.5	3.0	9.7	18.3	4	
(1) 電気業	△ 3.6	△ 12.5	14.9	△ 3.1	△ 14.3	35.5	9.6	23.5	41.6	(1)	
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	△ 0.3	0.8	8.4	△ 1.5	0.0	1.7	0.5	2.6	3.7	(2)	
5. 建設業	1.8	2.2	△ 2.5	0.0	△ 0.2	△ 0.5	0.8	2.1	1.6	5	
6. 卸売・小売業	0.6	1.7	△ 2.9	△ 0.2	△ 0.4	△ 1.2	0.2	2.7	△ 0.1	6	
(1) 卸売業	2.2	3.0	△ 5.4	0.3	1.2	△ 1.3	1.4	2.6	△ 1.9	(1)	
(2) 小売業	△ 0.5	0.8	△ 1.5	△ 0.5	△ 1.2	△ 1.0	△ 0.6	2.9	1.2	(2)	
7. 運輸・郵便業	0.3	△ 1.3	1.8	△ 0.8	△ 0.7	0.8	0.0	4.0	3.0	7	
8. 宿泊・飲食サービス業	△ 0.4	1.1	4.9	△ 1.6	△ 2.0	0.1	△ 1.9	3.2	2.6	8	
9. 情報通信業	△ 2.1	△ 2.1	△ 2.2	△ 1.1	△ 1.1	△ 0.3	△ 2.0	1.1	△ 0.6	9	
(1) 通信・放送業	△ 3.5	△ 2.2	△ 2.4	△ 1.6	△ 1.0	△ 0.1	△ 2.4	0.6	△ 0.8	(1)	
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	1.0	△ 1.8	△ 1.8	0.3	△ 1.3	△ 0.7	△ 1.0	2.6	△ 0.2	(2)	
10. 金融・保険業	△ 3.7	△ 3.1	△ 5.3	△ 1.1	△ 3.1	△ 5.7	△ 5.1	△ 0.9	△ 1.9	10	
11. 不動産業	0.8	0.7	0.3	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.6	11	
(1) 住宅賃貸業	0.7	0.5	0.2	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.5	△ 1.3	△ 0.7	(1)	
(2) その他の不動産業	2.8	3.7	1.2	△ 4.2	△ 4.3	△ 2.7	△ 2.0	2.7	0.8	(2)	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	△ 0.1	△ 1.2	△ 0.3	△ 2.2	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.5	4.5	1.5	12	
13. 公務	0.6	0.1	△ 3.0	△ 1.1	△ 0.3	△ 1.3	△ 0.6	2.9	0.1	13	
14. 教育	△ 0.4	△ 1.2	△ 3.2	△ 1.5	△ 0.7	△ 1.4	△ 1.0	2.4	0.0	14	
15. 保健衛生・社会事業	△ 0.6	0.8	1.2	1.3	0.2	0.9	△ 0.6	1.1	0.4	15	
16. その他のサービス	0.5	△ 1.3	△ 0.4	0.2	△ 1.0	△ 0.2	1.0	2.6	1.5	16	
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.5	△ 2.2	△ 1.9	△ 0.3	△ 0.2	1.3	2.0	17	
18. 輸入品に課される税・関税	7.2	1.3	△ 17.6	1.6	13.9	2.4	11.8	32.1	△ 4.9	18	
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	7.6	△ 1.0	△ 4.2	△ 1.5	△ 0.1	△ 2.1	0.1	48.4	8.7	19	
20. 県内総生産	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.7	△ 2.1	△ 1.7	△ 0.3	△ 0.1	1.5	1.8	20	

Ⅱ-2 県民所得及び県民可処分所得の分配 -実数-

(単位：百万円)

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	項 目
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1 県民雇用者報酬	1,693,293	1,675,175	1,639,330	1,566,750	1,566,176	1,562,851	1,561,969	1,550,361	1,552,513	1,566,252	1
(1) 賃金・俸給	1,457,745	1,433,136	1,402,321	1,338,580	1,330,316	1,320,465	1,316,079	1,308,569	1,309,356	1,316,533	(1)
(2) 雇主の社会負担	235,548	242,038	237,008	228,171	235,860	242,386	245,890	241,792	243,157	249,718	(2)
a 雇主の現実社会負担	195,102	195,092	191,369	186,967	195,874	208,395	212,437	203,051	203,380	211,418	a
b 雇主の帰属社会負担	40,446	46,946	45,639	41,204	39,986	33,991	33,453	38,742	39,777	38,300	b
2 財産所得(非企業部門)	148,287	148,422	126,620	121,922	120,457	117,683	128,611	144,176	157,945	142,955	2
a 受 取	231,496	231,828	205,297	193,540	188,950	186,721	196,343	211,727	224,770	208,284	a
b 支 払	83,210	83,405	78,678	71,617	68,493	69,038	67,732	67,551	66,826	65,328	b
(1) 一 般 政 府	△ 3,000	△ 4,673	△ 13,563	△ 16,499	△ 17,270	△ 22,850	△ 23,986	△ 18,363	△ 15,332	△ 11,297	(1)
a 受 取	51,573	52,967	43,465	37,824	36,369	32,962	31,129	36,552	38,074	40,590	a
b 支 払	54,573	57,640	57,029	54,322	53,638	55,812	55,115	54,915	53,406	51,887	b
(2) 家 計	149,541	151,070	138,194	136,485	135,672	138,406	150,620	160,489	171,157	152,132	(2)
① 利 子	30,503	42,408	38,242	37,449	38,676	41,492	41,904	43,407	52,505	37,067	①
a 受 取	58,738	67,780	59,600	54,501	53,321	54,484	54,256	55,774	65,547	50,116	a
b 支払(消費者負債利子)	28,235	25,372	21,358	17,053	14,645	12,992	12,352	12,367	13,041	13,049	b
② 配 当(受 取)	12,787	8,285	9,741	9,605	7,990	10,021	17,206	22,331	24,997	24,024	②
③ その他の投資所得(受取)	96,529	90,105	79,669	79,779	79,489	78,136	83,200	86,438	82,200	78,879	③
④ 貸 貸 料(受 取)	9,723	10,273	10,541	9,652	9,517	8,757	8,310	8,312	11,454	12,161	④
(3) 対家計民間非営利団体	1,745	2,025	1,989	1,936	2,054	2,127	1,978	2,049	2,119	2,120	(3)
a 受 取	2,147	2,419	2,280	2,179	2,264	2,361	2,243	2,319	2,498	2,513	a
b 支 払	402	394	291	242	209	234	265	269	378	393	b
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	684,174	678,285	557,090	483,272	684,727	704,434	593,666	632,896	541,979	616,049	3
(1) 民間法人企業	337,232	360,500	241,318	167,325	348,239	301,839	259,816	337,740	262,387	320,048	(1)
a 非金融法人企業	260,940	269,326	190,882	100,771	290,867	301,839	219,108	304,210	254,967	294,201	a
b 金 融 機 関	76,292	91,175	50,436	66,553	57,372	60,004	40,709	33,529	7,421	25,847	b
(2) 公 的 企 業	△ 2,864	△ 28,806	△ 12,316	△ 14,181	△ 11,264	△ 6,902	△ 19,289	△ 5,009	△ 6,308	171	(2)
a 非金融法人企業	38,079	32,068	28,091	24,690	26,475	28,731	14,445	25,808	20,868	19,766	a
b 金 融 機 関	△ 40,943	△ 60,874	△ 40,407	△ 38,871	△ 37,740	△ 35,633	△ 33,734	△ 30,818	△ 27,176	△ 19,595	b
(3) 個 人 企 業	349,806	346,590	328,087	330,128	347,753	349,492	353,139	300,166	285,900	295,829	(3)
a 農 林 水 産 業	25,826	27,090	26,079	23,200	28,455	28,539	34,443	32,162	27,991	37,671	a
b その他の産業(非農林水産・非金融)	113,332	103,111	86,922	78,716	84,819	87,281	82,913	89,066	82,921	82,221	b
c 持 ち	210,649	216,390	215,087	228,213	234,479	233,672	235,783	178,939	174,988	175,937	c
4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	2,525,754	2,501,881	2,323,039	2,171,945	2,371,360	2,384,968	2,284,246	2,327,433	2,252,437	2,325,256	4
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	192,065	192,685	189,036	174,663	174,261	180,130	170,812	174,153	217,479	221,275	5
6 県民所得(市場価格表示)(4+5)	2,717,819	2,694,567	2,512,075	2,346,608	2,545,621	2,565,098	2,455,058	2,501,586	2,469,916	2,546,531	6
7 その他の経常移転(純)	187,749	195,802	146,369	80,515	141,825	167,647	153,603	150,940	187,511	180,541	7
(1) 非金融法人企業及び金融機関	△ 68,759	△ 78,804	△ 51,228	△ 20,172	△ 63,296	△ 68,924	△ 59,882	△ 58,426	△ 96,910	△ 80,370	(1)
(2) 一 般 政 府	368,096	396,971	306,379	165,495	251,865	291,915	261,467	243,401	317,559	290,415	(2)
(3) 家 計(個人企業を含む)	△ 151,752	△ 160,910	△ 144,281	△ 99,813	△ 88,373	△ 97,639	△ 99,122	△ 83,792	△ 87,233	△ 87,474	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	40,164	38,545	35,499	35,005	41,628	42,294	41,139	49,757	54,095	57,970	(4)
8 県民可処分所得(6+7)	2,905,568	2,890,369	2,658,444	2,427,123	2,687,445	2,732,744	2,608,661	2,652,526	2,657,427	2,727,072	8
(1) 非金融法人企業及び金融機関	265,609	252,890	177,774	132,972	273,679	286,018	180,646	274,304	159,169	239,849	(1)
(2) 一 般 政 府	557,162	584,983	481,852	323,660	408,856	449,194	408,293	399,191	519,707	500,393	(2)
(3) 家 計(個人企業を含む)	2,040,888	2,011,925	1,961,330	1,933,550	1,961,228	1,953,111	1,966,605	1,927,225	1,922,337	1,926,739	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	41,909	40,570	37,488	36,941	43,682	44,421	53,117	51,806	56,215	60,090	(4)
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	3,543,950	3,540,242	3,380,975	3,180,746	3,382,539	3,370,616	3,221,333	3,199,343	3,230,256	3,351,293	(参考)

Ⅱ-2 県民所得及び県民可処分所得の分配 -対前年度増加率-

(単位：%)

項 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	項 目
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
1 県民雇用者報酬	△ 1.1	△ 2.1	△ 4.4	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.7	0.1	0.9	1
(1) 賃金・俸給	△ 1.7	△ 2.2	△ 4.5	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.6	0.1	0.5	(1)
(2) 雇主の社会負担	2.8	△ 2.1	△ 3.7	3.4	2.8	1.4	△ 1.7	0.6	2.7	(2)
a 雇主の現実社会負担	△ 0.0	△ 1.9	△ 2.3	4.8	6.4	1.9	△ 4.4	0.2	4.0	a
b 雇主の帰属社会負担	16.1	△ 2.8	△ 9.7	△ 3.0	△ 15.0	△ 1.6	15.8	2.7	△ 3.7	b
2 財産所得(非企業部門)	0.1	△ 14.7	△ 3.7	△ 1.2	△ 2.3	9.3	12.1	9.6	△ 9.5	2
a 受 取	0.1	△ 11.4	△ 5.7	△ 2.4	△ 1.2	5.2	7.8	6.2	△ 7.3	a
b 支 払	0.2	△ 5.7	△ 9.0	△ 4.4	0.8	△ 1.9	△ 0.3	△ 1.1	△ 2.2	b
(1) 一 般 政 府	△ 55.8	△ 190.2	△ 21.6	△ 4.7	△ 32.3	△ 5.0	23.4	16.5	26.3	(1)
a 受 取	2.7	△ 17.9	△ 13.0	△ 3.8	△ 9.4	△ 5.6	17.4	4.2	6.6	a
b 支 払	5.6	△ 1.1	△ 4.7	△ 1.3	4.1	△ 1.2	△ 0.4	△ 2.7	△ 2.8	b
(2) 家 計	1.0	△ 8.5	△ 1.2	△ 0.6	2.0	8.8	6.6	6.6	△ 11.1	(2)
① 利 子	39.0	△ 9.8	△ 2.1	3.3	7.3	1.0	3.6	21.0	△ 29.4	①
a 受 取	15.4	△ 12.1	△ 8.6	△ 2.2	2.2	△ 0.4	2.8	17.5	△ 23.5	a
b 支払(消費者負債利子)	△ 10.1	△ 15.8	△ 20.2	△ 14.1	△ 11.3	△ 4.9	0.1	5.4	0.1	b
② 配 当(受取)	△ 35.2	17.6	△ 1.4	△ 16.8	25.4	71.7	29.8	11.9	△ 3.9	②
③ その他の投資所得(受取)	△ 6.7	△ 11.6	0.1	△ 0.4	△ 1.7	6.5	3.9	△ 4.9	△ 4.0	③
④ 貸 貸 料(受取)	5.7	2.6	△ 8.4	△ 1.4	△ 8.0	△ 5.1	0.0	37.8	6.2	④
(3) 対家計民間非営利団体	16.0	△ 1.8	△ 2.7	6.1	3.6	△ 7.0	3.6	3.4	0.0	(3)
a 受 取	12.7	△ 5.7	△ 4.4	3.9	4.3	△ 5.0	3.4	7.7	0.6	a
b 支 払	△ 2.0	△ 26.1	△ 16.8	△ 13.6	12.0	13.2	1.5	40.5	4.0	b
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	△ 0.9	△ 17.9	△ 13.3	41.7	2.9	△ 15.7	6.6	△ 14.4	13.7	3
(1) 民間法人企業	6.9	△ 33.1	△ 30.7	108.1	△ 13.3	△ 13.9	30.0	△ 22.3	22.0	(1)
a 非金融法人企業	3.2	△ 29.1	△ 47.2	188.6	3.8	△ 27.4	38.8	△ 16.2	15.4	a
b 金 融 機 関	19.5	△ 44.7	32.0	△ 13.8	4.6	△ 32.2	△ 17.6	△ 77.9	248.3	b
(2) 公 的 企 業	△ 905.8	57.2	△ 15.1	20.6	38.7	△ 179.5	74.0	△ 25.9	102.7	(2)
a 非金融法人企業	△ 15.8	△ 12.4	△ 12.1	7.2	8.5	△ 49.7	78.7	△ 19.1	△ 5.3	a
b 金 融 機 関	△ 48.7	33.6	3.8	2.9	5.6	5.3	8.6	11.8	27.9	b
(3) 個 人 企 業	△ 0.9	△ 5.3	0.6	5.3	0.5	1.0	△ 15.0	△ 4.8	3.5	(3)
a 農 林 水 産 業	4.9	△ 3.7	△ 11.0	22.7	0.3	20.7	△ 6.6	△ 13.0	34.6	a
b その他の産業(非農林水産・非金融)	△ 9.0	△ 15.7	△ 9.4	7.8	2.9	△ 5.0	7.4	△ 6.9	△ 0.8	b
c 持 ち 家	2.7	△ 0.6	6.1	2.7	△ 0.3	0.9	△ 24.1	△ 2.2	0.5	c
4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	△ 0.9	△ 7.1	△ 6.5	9.2	0.6	△ 4.2	1.9	△ 3.2	3.2	4
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	0.3	△ 1.9	△ 7.6	△ 0.2	3.4	△ 5.2	2.0	24.9	1.7	5
6 県民所得(市場価格表示)(4+5)	△ 0.9	△ 6.8	△ 6.6	8.5	0.8	△ 4.3	1.9	△ 1.3	3.1	6
7 その他の経常移転(純)	4.3	△ 25.2	△ 45.0	76.1	18.2	△ 8.4	△ 1.7	24.2	△ 3.7	7
(1) 非金融法人企業及び金融機関	△ 14.6	35.0	60.6	△ 213.8	△ 8.9	13.1	2.4	△ 65.9	17.1	(1)
(2) 一 般 政 府	7.8	△ 22.8	△ 46.0	52.2	15.9	△ 10.4	△ 6.9	30.5	△ 8.5	(2)
(3) 家 計(個人企業を含む)	△ 6.0	10.3	30.8	11.5	△ 10.5	△ 1.5	15.5	△ 4.1	△ 0.3	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	△ 4.0	△ 7.9	△ 1.4	18.9	1.6	20.9	△ 2.7	8.7	7.2	(4)
8 県民可処分所得(6+7)	△ 0.5	△ 8.0	△ 8.7	10.7	1.7	△ 4.5	1.7	0.2	2.6	8
(1) 非金融法人企業及び金融機関	△ 4.8	△ 29.7	△ 25.2	105.8	4.5	△ 36.8	51.8	△ 42.0	50.7	(1)
(2) 一 般 政 府	5.0	△ 17.6	△ 32.8	26.3	9.9	△ 9.1	△ 2.2	30.2	△ 3.7	(2)
(3) 家 計(個人企業を含む)	△ 1.4	△ 2.5	△ 1.4	1.4	△ 0.4	0.7	△ 2.0	△ 0.3	0.2	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	△ 3.2	△ 7.6	△ 1.5	18.2	1.7	19.6	△ 2.5	8.5	6.9	(4)
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	△ 0.1	△ 4.5	△ 5.9	6.3	△ 0.4	△ 4.4	△ 0.7	1.0	3.7	(参考)

II-2 県民所得及び県民可処分所得の分配 -構成比-

(単位：%)

項目	年次											項目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015		
1 県民雇用者報酬	67.0	67.0	70.6	72.1	66.0	65.5	68.4	66.6	68.9	67.4	1	
(1) 賃金・俸給	57.7	57.3	60.4	61.6	56.1	55.4	57.6	56.2	58.1	56.6	(1)	
(2) 雇主の社会負担	9.3	9.7	10.2	10.5	9.9	10.2	10.8	10.4	10.8	10.7	(2)	
a 雇主の現実社会負担	7.7	7.8	8.2	8.6	8.3	8.7	9.3	8.7	9.0	9.1	a	
b 雇主の帰属社会負担	1.6	1.9	2.0	1.9	1.7	1.4	1.5	1.7	1.8	1.6	b	
2 財産所得(非企業部門)	5.9	5.9	5.5	5.6	5.1	4.9	5.6	6.2	7.0	6.1	2	
a 受取	9.2	9.3	8.8	8.9	8.0	7.8	8.6	9.1	10.0	9.0	a	
b 支払	3.3	3.3	3.4	3.3	2.9	2.9	3.0	2.9	3.0	2.8	b	
(1) 一般政府	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.7	△ 1.0	△ 1.1	△ 0.8	△ 0.7	△ 0.5	(1)	
a 受取	2.0	2.1	1.9	1.7	1.5	1.4	1.4	1.6	1.7	1.7	a	
b 支払	2.2	2.3	2.5	2.5	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4	2.2	b	
(2) 家計	5.9	6.0	5.9	6.3	5.7	5.8	6.6	6.9	7.6	6.5	(2)	
① 利子	1.2	1.7	1.6	1.7	1.6	1.7	1.8	1.9	2.3	1.6	①	
a 受取	2.3	2.7	2.6	2.5	2.2	2.3	2.4	2.4	2.9	2.2	a	
b 支払(消費者負債利子)	1.1	1.0	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	b	
② 配当(受取)	0.5	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.8	1.0	1.1	1.0	②	
③ その他の投資所得(受取)	3.8	3.6	3.4	3.7	3.4	3.3	3.6	3.7	3.6	3.4	③	
④ 賃貸料(受取)	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	④	
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3)	
a 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a	
b 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b	
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	27.1	27.1	24.0	22.3	28.9	29.5	26.0	27.2	24.1	26.5	3	
(1) 民間法人企業	13.4	14.4	10.4	7.7	14.7	12.7	11.4	14.5	11.6	13.8	(1)	
a 非金融法人企業	10.3	10.8	8.2	4.6	12.3	12.7	9.6	13.1	11.3	12.7	a	
b 金融機関	3.0	3.6	2.2	3.1	2.4	2.5	1.8	1.4	0.3	1.1	b	
(2) 公的企業	△ 0.1	△ 1.2	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.3	0.0	(2)	
a 非金融法人企業	1.5	1.3	1.2	1.1	1.1	1.2	0.6	1.1	0.9	0.9	a	
b 金融機関	△ 1.6	△ 2.4	△ 1.7	△ 1.8	△ 1.6	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.8	b	
(3) 個人企業	13.8	13.9	14.1	15.2	14.7	14.7	15.5	12.9	12.7	12.7	(3)	
a 農林水産業	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.5	1.4	1.2	1.6	a	
b その他の産業(非農林水産・非金融)	4.5	4.1	3.7	3.6	3.6	3.7	3.6	3.8	3.7	3.5	b	
c 持ち家	8.3	8.6	9.3	10.5	9.9	9.8	10.3	7.7	7.8	7.6	c	
4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4	
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	7.6	7.7	8.1	8.0	7.3	7.6	7.5	7.5	9.7	9.5	5	
6 県民所得(市場価格表示)(4+5)	107.6	107.7	108.1	108.0	107.3	107.6	107.5	107.5	109.7	109.5	6	
7 その他の経常移転(純)	7.4	7.8	6.3	3.7	6.0	7.0	6.7	6.5	8.3	7.8	7	
(1) 非金融法人企業及び金融機関	△ 2.7	△ 3.1	△ 2.2	△ 0.9	△ 2.7	△ 2.9	△ 2.6	△ 2.5	△ 4.3	△ 3.5	(1)	
(2) 一般政府	14.6	15.9	13.2	7.6	10.6	12.2	11.4	10.5	14.1	12.5	(2)	
(3) 家計(個人企業を含む)	△ 6.0	△ 6.4	△ 6.2	△ 4.6	△ 3.7	△ 4.1	△ 4.3	△ 3.6	△ 3.9	△ 3.8	(3)	
(4) 対家計民間非営利団体	1.6	1.5	1.5	1.6	1.8	1.8	2.2	2.1	2.4	2.5	(4)	
8 県民可処分所得(6+7)	115.0	115.5	114.4	111.7	113.3	114.6	114.2	114.0	118.0	117.3	8	
(1) 非金融法人企業及び金融機関	10.5	10.1	7.7	6.1	11.5	12.0	7.9	11.8	7.1	10.3	(1)	
(2) 一般政府	22.1	23.4	20.7	14.9	17.2	18.8	17.9	17.2	23.1	21.5	(2)	
(3) 家計(個人企業を含む)	80.8	80.4	84.4	89.0	82.7	81.9	86.1	82.8	85.3	82.9	(3)	
(4) 対家計民間非営利団体	1.7	1.6	1.6	1.7	1.8	1.9	2.3	2.2	2.5	2.6	(4)	
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	140.3	141.5	145.5	146.4	142.6	141.3	141.0	137.5	143.4	144.1	(参考)	

Ⅱ-3 県内総生産(支出側)

Ⅱ-3-(1) 県内総生産(支出側、名目) -実数-

(単位：百万円)

項 目	実 数										項 目
	1 8年度 2006	1 9年度 2007	2 0年度 2008	2 1年度 2009	2 2年度 2010	2 3年度 2011	2 4年度 2012	2 5年度 2013	2 6年度 2014	2 7年度 2015	
1 民間最終消費支出	1,951,662	1,973,391	1,919,948	1,899,092	1,896,821	1,893,895	1,902,574	1,832,817	1,790,170	1,822,904	1
(1) 家計最終消費支出	1,917,848	1,939,989	1,887,343	1,865,029	1,861,569	1,854,100	1,860,915	1,790,045	1,750,151	1,779,361	(1)
a 食料・非アルコール飲料	248,818	251,429	255,515	256,766	259,229	257,829	262,824	266,779	269,800	279,261	a
b アルコール飲料・たばこ	45,348	43,724	41,917	40,791	39,425	39,974	38,761	38,221	35,475	34,821	b
c 被服・履物	63,640	61,551	60,479	59,557	57,584	59,304	59,930	66,772	66,973	66,743	c
d 住居・電気・ガス・水道	571,640	589,144	581,407	581,038	588,991	588,829	590,850	485,181	482,997	476,357	d
e 家具・家庭用機器・家事サービス	70,725	70,392	71,051	69,129	69,276	63,615	65,413	77,227	71,865	70,950	e
f 保健・医療	63,124	62,905	62,511	63,833	65,224	67,077	66,514	67,657	68,013	72,000	f
g 交通	194,676	194,992	186,162	184,019	180,740	182,800	191,357	193,311	190,658	179,844	g
h 通信	54,507	57,412	60,195	64,018	67,107	68,599	69,115	71,962	74,376	72,243	h
i 娯楽・レジャー・文化	187,148	182,337	170,397	158,954	154,049	142,835	137,514	142,911	139,311	136,254	i
j 教育	37,514	34,681	32,032	29,789	28,732	30,606	31,897	33,209	35,942	38,521	j
k 外食・宿泊	142,052	141,996	138,116	131,741	128,488	127,421	125,619	125,085	124,717	125,611	k
l その他	238,657	249,424	227,560	225,394	222,723	225,213	221,120	221,730	190,024	226,757	l
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃) 持ち家の帰属家賃	1,474,814 443,034	1,485,376 454,613	1,438,370 448,972	1,411,038 453,991	1,402,536 459,033	1,394,633 459,467	1,402,476 458,439	1,437,825 352,220	1,398,581 351,570	1,425,914 353,447	(再掲)
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	33,813	33,402	32,606	34,063	35,252	39,795	41,659	42,773	40,019	43,542	(2)
2 政府最終消費支出	643,893	655,357	638,218	638,550	641,094	677,794	673,730	672,454	696,499	704,394	2
(1) 国 出 先 機 関	42,499	47,331	44,384	40,492	38,621	39,486	38,924	39,704	42,125	41,558	(1)
(2) 県	168,393	168,733	169,593	168,743	164,009	168,151	161,780	160,243	161,996	162,797	(2)
(3) 市 町 村	204,125	203,936	201,451	198,762	197,044	197,692	197,854	197,024	197,890	200,984	(3)
(4) 社会 保 障 基 金	228,877	235,357	222,790	230,553	241,420	272,464	275,173	275,483	294,488	299,056	(4)
(再掲) 家計現実最終消費 政府現実最終消費	2,310,101 285,454	2,342,129 286,620	2,284,228 273,939	2,268,613 269,030	2,271,109 266,806	2,295,514 276,174	2,306,685 269,619	2,236,479 268,792	2,210,149 276,520	2,250,633 276,665	(再掲)
3 県内総資本形成	891,994	844,103	765,299	750,898	793,255	757,193	735,842	804,243	807,312	898,920	3
(1) 総固定資本形成	892,248	833,346	782,257	746,023	795,702	744,860	739,207	805,603	831,156	888,146	(1)
a 民間	660,509	623,588	582,851	521,202	572,803	541,766	517,623	561,696	563,213	650,347	a
(a) 住 宅	127,831	106,333	111,728	82,200	97,269	91,643	90,202	105,147	94,060	96,447	(a)
(b) 企 業 設 備	532,678	517,255	471,123	439,002	475,534	450,123	427,421	456,549	469,153	553,901	(b)
b 公 的	231,739	209,758	199,406	224,821	222,899	203,094	221,583	243,907	267,942	237,799	b
(a) 住 宅	3,859	3,641	3,536	3,893	2,127	1,926	3,308	4,236	3,490	2,618	(a)
(b) 企 業 設 備	38,074	32,031	33,524	31,896	33,215	28,955	39,063	41,509	47,259	48,479	(b)
(c) 一 般 政 府	189,806	174,086	162,346	189,032	187,557	172,213	179,212	198,162	217,193	186,702	(c)
(2) 在庫変動	△ 254	10,757	△ 16,958	4,875	△ 2,447	12,333	△ 3,365	△ 1,360	△ 23,843	10,774	(2)
a 民間企業	△ 1,066	11,190	△ 15,928	3,965	△ 1,371	12,454	△ 3,009	△ 2,331	△ 25,231	10,561	a
b 公的(公的企業・一般政府)	812	△ 434	△ 1,030	910	△ 1,076	△ 122	△ 355	971	1,388	213	b
4 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不適合	△ 9,799	475	4,044	△ 199,819	△ 35,417	△ 47,508	△ 179,537	△ 221,153	△ 169,622	△ 175,135	4
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	47,473	111,482	△ 20,857	△ 221,330	△ 35,732	△ 41,335	△ 210,591	△ 144,836	△ 97,445	16,544	(1)
(2) 統計上の不適合	△ 57,272	△ 111,007	24,901	21,511	315	△ 6,173	31,054	△ 76,316	△ 72,177	△ 191,679	(2)
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	3,477,749	3,473,326	3,327,509	3,088,721	3,295,752	3,281,373	3,132,609	3,088,361	3,124,360	3,251,083	5
(参考) 県外からの所得(純)	66,169	66,937	53,515	91,979	86,843	89,250	88,740	110,937	105,815	100,195	(参考)
(参考) 県民総所得(市場価格)	3,543,918	3,540,263	3,381,024	3,180,701	3,382,596	3,370,623	3,221,349	3,199,298	3,230,175	3,351,278	(参考)

Ⅱ-3-(1) 県内総生産(支出側、名目) 一対前年度増加率一

(単位：%)

項 目	対 前 年 度 増 加 率										項 目
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015		
1 民間最終消費支出	1.1	△ 2.7	△ 1.1	△ 0.1	△ 0.2	0.5	△ 3.7	△ 2.3	1.8	1	
(1) 家計最終消費支出	1.2	△ 2.7	△ 1.2	△ 0.2	△ 0.4	0.4	△ 3.8	△ 2.2	1.7	(1)	
a 食料・非アルコール飲料	1.0	1.6	0.5	1.0	△ 0.5	1.9	1.5	1.1	3.5	a	
b アルコール飲料・たばこ	△ 3.6	△ 4.1	△ 2.7	△ 3.3	1.4	△ 3.0	△ 1.4	△ 7.2	△ 1.8	b	
c 被服・履物	△ 3.3	△ 1.7	△ 1.5	△ 3.3	3.0	1.1	11.4	0.3	△ 0.3	c	
d 住居・電気・ガス・水道	3.1	△ 1.3	△ 0.1	1.4	△ 0.0	0.3	△ 17.9	△ 0.5	△ 1.4	d	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	△ 0.5	0.9	△ 2.7	0.2	△ 8.2	2.8	18.1	△ 6.9	△ 1.3	e	
f 保健・医療	△ 0.3	△ 0.6	2.1	2.2	2.8	△ 0.8	1.7	0.5	5.9	f	
g 交通	0.2	△ 4.5	△ 1.2	△ 1.8	1.1	4.7	1.0	△ 1.4	△ 5.7	g	
h 通信	5.3	4.8	6.4	4.8	2.2	0.8	4.1	3.4	△ 2.9	h	
i 娯楽・レジャー・文化	△ 2.6	△ 6.5	△ 6.7	△ 3.1	△ 7.3	△ 3.7	3.9	△ 2.5	△ 2.2	i	
j 教育	△ 7.6	△ 7.6	△ 7.0	△ 3.5	6.5	4.2	4.1	8.2	7.2	j	
k 外食・宿泊	△ 0.0	△ 2.7	△ 4.6	△ 2.5	△ 0.8	△ 1.4	△ 0.4	△ 0.3	0.7	k	
l その他	4.5	△ 8.8	△ 1.0	△ 1.2	1.1	△ 1.8	0.3	△ 14.3	19.3	l	
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	0.7	△ 3.2	△ 1.9	△ 0.6	△ 0.6	0.6	2.5	△ 2.7	2.0	(再掲)	
持ち家の帰属家賃	2.6	△ 1.2	1.1	1.1	0.1	△ 0.2	△ 23.2	△ 0.2	0.5		
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	△ 1.2	△ 2.4	4.5	3.5	12.9	4.7	2.7	△ 6.4	8.8	(2)	
2 政府最終消費支出	1.8	△ 2.6	0.1	0.4	5.7	△ 0.6	△ 0.2	3.6	1.1	2	
(1) 国出先機関	11.4	△ 6.2	△ 8.8	△ 4.6	2.2	△ 1.4	2.0	6.1	△ 1.3	(1)	
(2) 県	0.2	0.5	△ 0.5	△ 2.8	2.5	△ 3.8	△ 1.0	1.1	0.5	(2)	
(3) 市町村	△ 0.1	△ 1.2	△ 1.3	△ 0.9	0.3	0.1	△ 0.4	0.4	1.6	(3)	
(4) 社会保障基金	2.8	△ 5.3	3.5	4.7	12.9	1.0	0.1	6.9	1.6	(4)	
(再掲) 家計現実最終消費	1.4	△ 2.5	△ 0.7	0.1	1.1	0.5	△ 3.0	△ 1.2	1.8	(再掲)	
政府現実最終消費	0.4	△ 4.4	△ 1.8	△ 0.8	3.5	△ 2.4	△ 0.3	2.9	0.1		
3 県内総資本形成	△ 5.4	△ 9.3	△ 1.9	5.6	△ 4.5	△ 2.8	9.3	0.4	11.3	3	
(1) 総固定資本形成	△ 6.6	△ 6.1	△ 4.6	6.7	△ 6.4	△ 0.8	9.0	3.2	6.9	(1)	
a 民間	△ 5.6	△ 6.5	△ 10.6	9.9	△ 5.4	△ 4.5	8.5	0.3	15.5	a	
(a) 住宅	△ 16.8	5.1	△ 26.4	18.3	△ 5.8	△ 1.6	16.6	△ 10.5	2.5	(a)	
(b) 企業設備	△ 2.9	△ 8.9	△ 6.8	8.3	△ 5.3	△ 5.0	6.8	2.8	18.1	(b)	
b 公的	△ 9.5	△ 4.9	12.7	△ 0.9	△ 8.9	9.1	10.1	9.9	△ 11.3	b	
(a) 住宅	△ 5.6	△ 2.9	10.1	△ 45.4	△ 9.4	71.7	28.1	△ 17.6	△ 25.0	(a)	
(b) 企業設備	△ 15.9	4.7	△ 4.9	4.1	△ 12.8	34.9	6.3	13.9	2.6	(b)	
(c) 一般政府	△ 8.3	△ 6.7	16.4	△ 0.8	△ 8.2	4.1	10.6	9.6	△ 14.0	(c)	
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
a 民間企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	a	
b 公的(公的企業・一般政府)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	b	
4 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
・統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
5 県内総生産(支出側)	(1+2+3+4)	△ 0.1	△ 4.2	△ 7.2	6.7	△ 0.4	△ 4.5	△ 1.4	1.2	4.1	5
(参考) 県外からの所得(純)		1.2	△ 20.1	71.9	△ 5.6	2.8	△ 0.6	25.0	△ 4.6	△ 5.3	(参考)
(参考) 県民総所得(市場価格)		△ 0.1	△ 4.5	△ 5.9	6.3	△ 0.4	△ 4.4	△ 0.7	1.0	3.7	(参考)

Ⅱ-3-(1) 県内総生産(支出側、名目) 一構成比一

(単位：%)

項 目	構 成 比											項 目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015		
1 民間最終消費支出	56.1	56.8	57.7	61.5	57.6	57.7	60.7	59.3	57.3	56.1	1	
(1) 家計最終消費支出	55.1	55.9	56.7	60.4	56.5	56.5	59.4	58.0	56.0	54.7	(1)	
a 食料・非アルコール飲料	7.2	7.2	7.7	8.3	7.9	7.9	8.4	8.6	8.6	8.6	a	
b アルコール飲料・たばこ	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	b	
c 被服・履物	1.8	1.8	1.8	1.9	1.7	1.8	1.9	2.2	2.1	2.1	c	
d 住居・電気・ガス・水道	16.4	17.0	17.5	18.8	17.9	17.9	18.9	15.7	15.5	14.7	d	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.0	2.0	2.1	2.2	2.1	1.9	2.1	2.5	2.3	2.2	e	
f 保健・医療	1.8	1.8	1.9	2.1	2.0	2.0	2.1	2.2	2.2	2.2	f	
g 交通	5.6	5.6	5.6	6.0	5.5	5.6	6.1	6.3	6.1	5.5	g	
h 通信	1.6	1.7	1.8	2.1	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4	2.2	h	
i 娯楽・レジャー・文化	5.4	5.2	5.1	5.1	4.7	4.4	4.4	4.6	4.5	4.2	i	
j 教育	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	1.0	1.1	1.2	1.2	j	
k 外食・宿泊	4.1	4.1	4.2	4.3	3.9	3.9	4.0	4.1	4.0	3.9	k	
l その他	6.9	7.2	6.8	7.3	6.8	6.9	7.1	7.2	6.1	7.0	l	
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	42.4	42.8	43.2	45.7	42.6	42.5	44.8	46.6	44.8	43.9	(再掲)	
持ち家の帰属家賃	12.7	13.1	13.5	14.7	13.9	14.0	14.6	11.4	11.3	10.9		
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.3	1.4	1.3	1.3	(2)	
2 政府最終消費支出	18.5	18.9	19.2	20.7	19.5	20.7	21.5	21.8	22.3	21.7	2	
(1) 国 出 先 機 関	1.2	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	(1)	
(2) 県	4.8	4.9	5.1	5.5	5.0	5.1	5.2	5.2	5.2	5.0	(2)	
(3) 市 町 村	5.9	5.9	6.1	6.4	6.0	6.0	6.3	6.4	6.3	6.2	(3)	
(4) 社会 保 障 基 金	6.6	6.8	6.7	7.5	7.3	8.3	8.8	8.9	9.4	9.2	(4)	
(再掲) 家計現実最終消費	66.4	67.4	68.6	73.4	68.9	70.0	73.6	72.4	70.7	69.2	(再掲)	
政府現実最終消費	8.2	8.3	8.2	8.7	8.1	8.4	8.6	8.7	8.9	8.5		
3 県内総資本形成	25.6	24.3	23.0	24.3	24.1	23.1	23.5	26.0	25.8	27.6	3	
(1) 総固定資本形成	25.7	24.0	23.5	24.2	24.1	22.7	23.6	26.1	26.6	27.3	(1)	
a 民間	19.0	18.0	17.5	16.9	17.4	16.5	16.5	18.2	18.0	20.0	a	
(a) 住 宅	3.7	3.1	3.4	2.7	3.0	2.8	2.9	3.4	3.0	3.0	(a)	
(b) 企 業 設 備	15.3	14.9	14.2	14.2	14.4	13.7	13.6	14.8	15.0	17.0	(b)	
b 公 的	6.7	6.0	6.0	7.3	6.8	6.2	7.1	7.9	8.6	7.3	b	
(a) 住 宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(a)	
(b) 企 業 設 備	1.1	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	1.2	1.3	1.5	1.5	(b)	
(c) 一 般 政 府	5.5	5.0	4.9	6.1	5.7	5.2	5.7	6.4	7.0	5.7	(c)	
(2) 在庫変動	△ 0.0	0.3	△ 0.5	0.2	△ 0.1	0.4	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.8	0.3	(2)	
a 民間企業	△ 0.0	0.3	△ 0.5	0.1	△ 0.0	0.4	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.8	0.3	a	
b 公的(公的企業・一般政府)	0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	b	
4 財貨・サービスの移出入(純)	△ 0.3	0.0	0.1	△ 6.5	△ 1.1	△ 1.4	△ 5.7	△ 7.2	△ 5.4	△ 5.4	4	
・統計上の不突合												
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	1.4	3.2	△ 0.6	△ 7.2	△ 1.1	△ 1.3	△ 6.7	△ 4.7	△ 3.1	0.5	(1)	
(2) 統計上の不突合	△ 1.6	△ 3.2	0.7	0.7	0.0	△ 0.2	1.0	△ 2.5	△ 2.3	△ 5.9	(2)	
5 県内総生産(支出側)											5	
(1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
(参考) 県外からの所得(純)											(参考)	
	1.9	1.9	1.6	3.0	2.6	2.7	2.8	3.6	3.4	3.1		
(参考) 県民総所得(市場価格)											(参考)	
	101.9	101.9	101.6	103.0	102.6	102.7	102.8	103.6	103.4	103.1		

Ⅱ-3-(2) 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) -実数-
(平成23暦年基準)

(単位:百万円)

項 目	実 数										項 目
	1 8年度 2006	1 9年度 2007	2 0年度 2008	2 1年度 2009	2 2年度 2010	2 3年度 2011	2 4年度 2012	2 5年度 2013	2 6年度 2014	2 7年度 2015	
1 民間最終消費支出	1,885,202 0	1,907,077	1,849,340	1,870,916	1,890,100	1,895,408	1,918,643	1,844,897	1,765,087	1,799,460	1
(1) 家計最終消費支出	1,853,547	1,875,831	1,818,654	1,837,514	1,855,149	1,855,653	1,876,432	1,801,527	1,725,067	1,755,998	(1)
a 食料・非アルコール飲料	252,607	254,226	250,015	253,972	258,197	257,058	263,615	265,716	257,689	259,778	a
b アルコール飲料・たばこ	55,034	52,302	49,606	48,561	44,051	40,054	39,035	38,607	34,576	34,005	b
c 被服・履物	63,135	60,821	59,468	58,677	57,469	59,245	59,810	66,177	64,397	63,204	c
d 住居・電気・ガス・水道	568,230	580,438	569,448	576,427	587,816	589,418	592,628	487,130	485,913	487,571	d
e 家具・家庭用機器・家事サービス	55,471	56,951	58,143	59,800	65,171	64,387	70,337	84,864	77,026	76,290	e
f 保健・医療	62,008	61,976	61,954	63,452	65,029	67,144	66,782	68,066	67,607	71,713	f
g 交通	199,668	195,776	184,868	191,089	184,429	182,253	190,405	190,080	181,061	177,536	g
h 通信	52,970	57,013	59,540	63,763	67,107	68,599	69,184	72,179	73,786	71,812	h
i 娯楽・レジャー・文化	140,501	142,451	139,327	140,171	147,982	143,842	142,502	147,331	140,011	134,905	i
j 教育	35,391	32,625	30,334	29,091	28,561	30,667	32,383	33,783	36,086	38,637	j
k 外食・宿泊	144,951	143,867	137,429	131,217	128,231	127,548	125,493	124,463	119,233	118,278	k
l その他	229,258	241,690	221,793	224,273	221,394	225,438	224,260	224,650	188,516	223,406	l
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃) 持ち家の帰属家賃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	31,720	31,334	30,760	33,428	34,972	39,755	42,207	43,380	40,019	43,499	(2)
2 政府最終消費支出	631,888	641,878	625,091	634,741	640,454	677,794	678,480	679,246	689,603	699,498	2
(1) 国 出 先 機 関	41,706	46,358	43,471	40,251	38,582	39,486	39,199	40,105	41,708	41,269	(1)
(2) 県	165,253	165,262	166,105	167,737	163,845	168,151	162,920	161,861	160,392	161,665	(2)
(3) 市 町 村	200,319	199,741	197,307	197,576	196,847	197,692	199,248	199,015	195,931	199,586	(3)
(4) 社会 保 障 基 金	224,609	230,517	218,207	229,178	241,179	272,464	277,113	278,266	291,572	296,977	(4)
(再掲) 家計現実最終消費 政府現実最終消費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)
3 県内総資本形成	867,113	815,460	733,570	742,764	790,021	757,804	739,087	798,012	784,192	870,180	3
(1) 総固定資本形成	867,321	805,143	749,950	737,883	792,319	745,431	742,459	799,395	807,573	859,563	(1)
a 民間	635,043	597,722	556,819	513,198	569,212	542,308	520,067	558,146	550,420	633,452	a
(a) 住 宅	128,992	105,385	108,369	82,282	97,464	91,735	90,929	102,984	88,904	91,160	(a)
(b) 企 業 設 備	506,830	492,155	448,688	430,816	471,760	450,573	429,138	455,184	461,765	543,040	(b)
b 公 的	232,517	207,286	193,002	225,014	223,160	203,123	222,374	241,228	257,069	226,892	b
(a) 住 宅	3,926	3,641	3,440	3,925	2,137	1,926	3,331	4,161	3,321	2,481	(a)
(b) 企 業 設 備	37,218	30,977	32,049	31,518	33,082	28,984	39,299	41,261	46,333	47,297	(b)
(c) 一 般 政 府	191,337	172,704	157,465	189,601	187,933	172,213	179,751	195,813	207,443	177,305	(c)
(2) 在 庫 変 動	△ 250	10,413	△ 16,343	5,031	△ 2,463	12,373	△ 3,410	△ 1,404	△ 24,296	11,383	(2)
a 民間企業	△ 1,055	10,854	△ 15,323	4,034	△ 1,381	12,492	△ 3,060	△ 2,308	△ 24,822	10,716	a
b 公 的 (公的企業・一般政府)	873	△ 416	△ 1,040	1,038	△ 1,174	△ 119	△ 341	848	1,340	269	b
4 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	△ 139,415	△ 81,611	△ 26,340	△ 275,630	△ 79,025	△ 46,980	△ 193,017	△ 220,495	△ 146,392	△ 208,719	4
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	3,244,787	3,282,804	3,181,661	2,972,791	3,241,549	3,284,026	3,143,193	3,101,660	3,092,491	3,160,418	5
(参考) 県外からの所得(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)

Ⅱ-3-(2) 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) 一対前年度増加率一
(平成23暦年基準)

(単位: %)

項 目	対 前 年 度 増 加 率										項 目
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015		
1 民間最終消費支出	1.2	△ 3.0	1.2	1.0	0.3	1.2	△ 3.8	△ 4.3	1.9	1	
(1) 家計最終消費支出	1.2	△ 3.0	1.0	1.0	0.0	1.1	△ 4.0	△ 4.2	1.8	(1)	
a 食料・非アルコール飲料	0.6	△ 1.7	1.6	1.7	△ 0.4	2.6	0.8	△ 3.0	0.8	a	
b アルコール飲料・たばこ	△ 5.0	△ 5.2	△ 2.1	△ 9.3	△ 9.1	△ 2.5	△ 1.1	△ 10.4	△ 1.7	b	
c 被服・履物	△ 3.7	△ 2.2	△ 1.3	△ 2.1	3.1	1.0	10.6	△ 2.7	△ 1.9	c	
d 住居・電気・ガス・水道	2.1	△ 1.9	1.2	2.0	0.3	0.5	△ 17.8	△ 0.2	0.3	d	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.7	2.1	2.9	9.0	△ 1.2	9.2	20.7	△ 9.2	△ 1.0	e	
f 保健・医療	△ 0.1	△ 0.0	2.4	2.5	3.3	△ 0.5	1.9	△ 0.7	6.1	f	
g 交 通	△ 1.9	△ 5.6	3.4	△ 3.5	△ 1.2	4.5	△ 0.2	△ 4.7	△ 1.9	g	
h 通 信	7.6	4.4	7.1	5.2	2.2	0.9	4.3	2.2	△ 2.7	h	
i 娯楽・レジャー・文化	1.4	△ 2.2	0.6	5.6	△ 2.8	△ 0.9	3.4	△ 5.0	△ 3.6	i	
j 教 育	△ 7.8	△ 7.0	△ 4.1	△ 1.8	7.4	5.6	4.3	6.8	7.1	j	
k 外食・宿泊	△ 0.7	△ 4.5	△ 4.5	△ 2.3	△ 0.5	△ 1.6	△ 0.8	△ 4.2	△ 0.8	k	
l その他	5.4	△ 8.2	1.1	△ 1.3	1.8	△ 0.5	0.2	△ 16.1	18.5	l	
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)	
持ち家の帰属家賃	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	△ 1.2	△ 1.8	8.7	4.6	13.7	6.2	2.8	△ 7.7	8.7	(2)	
2 政府最終消費支出	1.6	△ 2.6	1.5	0.9	5.8	0.1	0.1	1.5	1.4	2	
(1) 国 出 先 機 関	11.2	△ 6.2	△ 7.4	△ 4.1	2.3	△ 0.7	2.3	4.0	△ 1.1	(1)	
(2) 県	0.0	0.5	1.0	△ 2.3	2.6	△ 3.1	△ 0.6	△ 0.9	0.8	(2)	
(3) 市 町 村	△ 0.3	△ 1.2	0.1	△ 0.4	0.4	0.8	△ 0.1	△ 1.5	1.9	(3)	
(4) 社会 保 障 基 金	2.6	△ 5.3	5.0	5.2	13.0	1.7	0.4	4.8	1.9	(4)	
(再掲) 家計現実最終消費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)	
政府現実最終消費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3 県内総資本形成	△ 6.0	△ 10.0	1.3	6.4	△ 4.1	△ 2.5	8.0	△ 1.7	11.0	3	
(1) 総固定資本形成	△ 7.2	△ 6.9	△ 1.6	7.4	△ 5.9	△ 0.4	7.7	1.0	6.4	(1)	
a 民 間	△ 5.9	△ 6.8	△ 7.8	10.9	△ 4.7	△ 4.1	7.3	△ 1.4	15.1	a	
(a) 住 宅	△ 18.3	2.8	△ 24.1	18.5	△ 5.9	△ 0.9	13.3	△ 13.7	2.5	(a)	
(b) 企 業 設 備	△ 2.9	△ 8.8	△ 4.0	9.5	△ 4.5	△ 4.8	6.1	1.4	17.6	(b)	
b 公 的	△ 10.9	△ 6.9	16.6	△ 0.8	△ 9.0	9.5	8.5	6.6	△ 11.7	b	
(a) 住 宅	△ 7.3	△ 5.5	14.1	△ 45.5	△ 9.9	72.9	24.9	△ 20.2	△ 25.3	(a)	
(b) 企 業 設 備	△ 16.8	3.5	△ 1.7	5.0	△ 12.4	35.6	5.0	12.3	2.1	(b)	
(c) 一 般 政 府	△ 9.7	△ 8.8	20.4	△ 0.9	△ 8.4	4.4	8.9	5.9	△ 14.5	(c)	
(2) 在 庫 変 動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
a 民 間 企 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	a	
b 公 的 (公的企業・一般政府)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	b	
4 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
5 県内総生産(支出側)	(1+2+3+4)	1.2	△ 3.1	△ 6.6	9.0	1.3	△ 4.3	△ 1.3	△ 0.3	2.2	5
(参考) 県外からの所得(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)

Ⅱ-3-(2) 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式) -構成比-
(平成23暦年基準)

(単位: %)

項 目	構 成 比											項 目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015		
1 民間最終消費支出	58.1	58.1	58.1	62.9	58.3	57.7	61.0	59.5	57.1	56.9	1	
(1) 家計最終消費支出	57.1	57.1	57.2	61.8	57.2	56.5	59.7	58.1	55.8	55.6	(1)	
a 食料・非アルコール飲料	7.8	7.7	7.9	8.5	8.0	7.8	8.4	8.6	8.3	8.2	a	
b アルコール飲料・たばこ	1.7	1.6	1.6	1.6	1.4	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	b	
c 被服・履物	1.9	1.9	1.9	2.0	1.8	1.8	1.9	2.1	2.1	2.0	c	
d 住居・電気・ガス・水道	17.5	17.7	17.9	19.4	18.1	17.9	18.9	15.7	15.7	15.4	d	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	1.7	1.7	1.8	2.0	2.0	2.0	2.2	2.7	2.5	2.4	e	
f 保健・医療	1.9	1.9	1.9	2.1	2.0	2.0	2.1	2.2	2.2	2.3	f	
g 交通	6.2	6.0	5.8	6.4	5.7	5.5	6.1	6.1	5.9	5.6	g	
h 通信	1.6	1.7	1.9	2.1	2.1	2.1	2.2	2.3	2.4	2.3	h	
i 娯楽・レジャー・文化	4.3	4.3	4.4	4.7	4.6	4.4	4.5	4.8	4.5	4.3	i	
j 教育	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	1.0	1.1	1.2	1.2	j	
k 外食・宿泊	4.5	4.4	4.3	4.4	4.0	3.9	4.0	4.0	3.9	3.7	k	
l その他	7.1	7.4	7.0	7.5	6.8	6.9	7.1	7.2	6.1	7.1	l	
(再掲)											(再掲)	
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
持ち家の帰属家賃	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.3	1.4	1.3	1.4	(2)	
2 政府最終消費支出	19.5	19.6	19.6	21.4	19.8	20.6	21.6	21.9	22.3	22.1	2	
(1) 国 出 先 機 関	1.3	1.4	1.4	1.4	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	(1)	
(2) 県	5.1	5.0	5.2	5.6	5.1	5.1	5.2	5.2	5.2	5.1	(2)	
(3) 市 町 村	6.2	6.1	6.2	6.6	6.1	6.0	6.3	6.4	6.3	6.3	(3)	
(4) 社 会 保 障 基 金	6.9	7.0	6.9	7.7	7.4	8.3	8.8	9.0	9.4	9.4	(4)	
(再掲) 家計現実最終消費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(再掲)	
政府現実最終消費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
3 県内総資本形成	26.7	24.8	23.1	25.0	24.4	23.1	23.5	25.7	25.4	27.5	3	
(1) 総固定資本形成	26.7	24.5	23.6	24.8	24.4	22.7	23.6	25.8	26.1	27.2	(1)	
a 民間	19.6	18.2	17.5	17.3	17.6	16.5	16.5	18.0	17.8	20.0	a	
(a) 住 宅	4.0	3.2	3.4	2.8	3.0	2.8	2.9	3.3	2.9	2.9	(a)	
(b) 企 業 設 備	15.6	15.0	14.1	14.5	14.6	13.7	13.7	14.7	14.9	17.2	(b)	
b 公 的	7.2	6.3	6.1	7.6	6.9	6.2	7.1	7.8	8.3	7.2	b	
(a) 住 宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(a)	
(b) 企 業 設 備	1.1	0.9	1.0	1.1	1.0	0.9	1.3	1.3	1.5	1.5	(b)	
(c) 一 般 政 府	5.9	5.3	4.9	6.4	5.8	5.2	5.7	6.3	6.7	5.6	(c)	
(2) 在庫変動	△ 0.0	0.3	△ 0.5	0.2	△ 0.1	0.4	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.8	0.4	(2)	
a 民間企業	△ 0.0	0.3	△ 0.5	0.1	△ 0.0	0.4	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.8	0.3	a	
b 公的(公的企業・一般政府)	0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	b	
4 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	△ 4.3	△ 2.5	△ 0.8	△ 9.3	△ 2.4	△ 1.4	△ 6.1	△ 7.1	△ 4.7	△ 6.6	4	
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(1)	
(2) 統計上の不突合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2)	
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5	
(参考) 県外からの所得(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)	
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)	

Ⅱ-3-(3) 県内総生産(支出側、デフレーター:連鎖方式) -実数-
(平成23暦年=100)

項 目	実 数											項 目
	18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015		
1 民間最終消費支出	103.5	103.5	103.8	101.5	100.4	99.9	99.2	99.3	101.4	101.3	1	
(1) 家計最終消費支出	103.5	103.4	103.8	101.5	100.3	99.9	99.2	99.4	101.5	101.3	(1)	
a 食料・非アルコール飲料	98.5	98.9	102.2	101.1	100.4	100.3	99.7	100.4	104.7	107.5	a	
b アルコール飲料・たばこ	82.4	83.6	84.5	84.0	89.5	99.8	99.3	99.0	102.6	102.4	b	
c 被服・履物	100.8	101.2	101.7	101.5	100.2	100.1	100.2	100.9	104.0	105.6	c	
d 住居・電気・ガス・水道	100.6	101.5	102.1	100.8	100.2	99.9	99.7	99.6	99.4	97.7	d	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	127.5	123.6	122.2	115.6	106.3	98.8	93.0	91.0	93.3	93.0	e	
f 保健・医療	101.8	101.5	100.9	100.6	100.3	99.9	99.6	99.4	100.6	100.4	f	
g 交通	97.5	99.6	100.7	96.3	98.0	100.3	100.5	101.7	105.3	101.3	g	
h 通信	102.9	100.7	101.1	100.4	100.0	100.0	99.9	99.7	100.8	100.6	h	
i 娯楽・レジャー・文化	133.2	128.0	122.3	113.4	104.1	99.3	96.5	97.0	99.5	101.0	i	
j 教育	106.0	106.3	105.6	102.4	100.6	99.8	98.5	98.3	99.6	99.7	j	
k 外食・宿泊	98.0	98.7	100.5	100.4	100.2	99.9	100.1	100.5	104.6	106.2	k	
l その他	104.1	103.2	102.6	100.5	100.6	99.9	98.6	98.7	100.8	101.5	l	
(再掲)											(再掲)	
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
持ち家の帰属家賃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	106.6	106.6	106.0	101.9	100.8	100.1	98.7	98.6	100.0	100.1	(2)	
2 政府最終消費支出	101.9	102.1	102.1	100.6	100.1	100.0	99.3	99.0	101.0	100.7	2	
(1) 国 出 先 機 関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
(2) 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
(3) 市 町 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(3)	
(4) 社 会 保 障 基 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4)	
(再掲) 家計現実最終消費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)	
政府現実最終消費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3 県内総資本形成	102.9	103.5	104.3	101.1	100.4	99.9	99.6	100.8	102.9	103.3	3	
(1) 総固定資本形成	102.9	103.5	104.3	101.1	100.4	99.9	99.6	100.8	102.9	103.3	(1)	
a 民間	104.0	104.3	104.7	101.6	100.6	99.9	99.5	100.6	102.3	102.7	a	
(a) 住 宅	99.1	100.9	103.1	99.9	99.8	99.9	99.2	102.1	105.8	105.8	(a)	
(b) 企 業 設 備	105.1	105.1	105.0	101.9	100.8	99.9	99.6	100.3	101.6	102.0	(b)	
b 公 的	99.7	101.2	103.3	99.9	99.9	100.0	99.6	101.1	104.2	104.8	b	
(a) 住 宅	98.3	100.0	102.8	99.2	99.5	100.0	99.3	101.8	105.1	105.5	(a)	
(b) 企 業 設 備	102.3	103.4	104.6	101.2	100.4	99.9	99.4	100.6	102.0	102.5	(b)	
(c) 一 般 政 府	99.2	100.8	103.1	99.7	99.8	100.0	99.7	101.2	104.7	105.3	(c)	
(2) 在庫変動	101.6	103.3	103.8	96.9	99.3	99.7	98.7	96.8	98.1	94.6	(2)	
a 民間企業	101.0	103.1	104.0	98.3	99.3	99.7	98.4	101.0	101.7	98.6	a	
b 公的(公的企業・一般政府)	93.1	104.2	99.0	87.7	91.7	102.2	104.3	114.5	103.6	79.3	b	
4 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	107.2	105.8	104.6	103.9	101.7	99.9	99.7	99.6	101.0	102.9	5	
(参考) 県外からの所得(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)	
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)	

Ⅱ-3-(3) 県内総生産(支出側、デフレーター:連鎖方式) -対前年度増加率-
(平成23暦年=100)

(単位: %)

項 目	対 前 年 度 増 加 率										項 目
	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	2015	
1 民間最終消費支出	△ 0.0	0.3	△ 2.2	△ 1.1	△ 0.4	△ 0.8	0.2	2.1	△ 0.1	1	
(1) 家計最終消費支出	△ 0.0	0.3	△ 2.2	△ 1.1	△ 0.4	△ 0.7	0.2	2.1	△ 0.1	(1)	
a 食料・非アルコール飲料	0.4	3.3	△ 1.1	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.6	0.7	4.3	2.7	a	
b アルコール飲料・たばこ	1.5	1.1	△ 0.6	6.5	11.5	△ 0.5	△ 0.3	3.6	△ 0.2	b	
c 被服・履物	0.4	0.5	△ 0.2	△ 1.3	△ 0.1	0.1	0.7	3.1	1.5	c	
d 住居・電気・ガス・水道	0.9	0.6	△ 1.3	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 1.7	d	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	△ 3.1	△ 1.1	△ 5.4	△ 8.0	△ 7.1	△ 5.9	△ 2.2	2.5	△ 0.3	e	
f 保健・医療	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.2	1.2	△ 0.2	f	
g 交通	2.2	1.1	△ 4.4	1.8	2.3	0.2	1.2	3.5	△ 3.8	g	
h 通信	△ 2.1	0.4	△ 0.7	△ 0.4	0.0	△ 0.1	△ 0.2	1.1	△ 0.2	h	
i 娯楽・レジャー・文化	△ 3.9	△ 4.5	△ 7.3	△ 8.2	△ 4.6	△ 2.8	0.5	2.6	1.5	i	
j 教育	0.3	△ 0.7	△ 3.0	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.3	△ 0.2	1.3	0.1	j	
k 外食・宿泊	0.7	1.8	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.3	0.2	0.4	4.1	1.5	k	
l その他	△ 0.9	△ 0.6	△ 2.0	0.1	△ 0.7	△ 1.3	0.1	2.1	0.7	l	
(再掲)										(再掲)	
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
持ち家の帰属家賃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	0.0	△ 0.6	△ 3.9	△ 1.1	△ 0.7	△ 1.4	△ 0.1	1.4	0.1	(2)	
2 政府最終消費支出	0.2	0.0	△ 1.5	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.3	2.0	△ 0.3	2	
(1) 国出先機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
(2) 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
(3) 市町村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(3)	
(4) 社会保障基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4)	
(再掲) 家計現実最終消費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(再掲)	
政府現実最終消費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 県内総資本形成	0.6	0.8	△ 3.1	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.4	1.2	2.2	0.3	3	
(1) 総固定資本形成	0.6	0.8	△ 3.1	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.4	1.2	2.1	0.4	(1)	
a 民間	0.3	0.3	△ 3.0	△ 0.9	△ 0.7	△ 0.4	1.1	1.7	0.3	a	
(a) 住宅	1.8	2.2	△ 3.1	△ 0.1	0.1	△ 0.7	2.9	3.6	△ 0.0	(a)	
(b) 企業設備	0.0	△ 0.1	△ 3.0	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.3	0.7	1.3	0.4	(b)	
b 公的	1.5	2.1	△ 3.3	△ 0.0	0.1	△ 0.3	1.5	3.1	0.6	b	
(a) 住宅	1.7	2.8	△ 3.5	0.3	0.5	△ 0.7	2.5	3.2	0.4	(a)	
(b) 企業設備	1.1	1.2	△ 3.3	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.5	1.2	1.4	0.5	(b)	
(c) 一般政府	1.6	2.3	△ 3.3	0.1	0.2	△ 0.3	1.5	3.5	0.6	(c)	
(2) 在庫変動	1.7	0.4	△ 6.6	2.5	0.3	△ 1.0	△ 1.9	1.3	△ 3.6	(2)	
a 民間企業	2.1	0.8	△ 5.4	1.0	0.4	△ 1.4	2.7	0.7	△ 3.0	a	
b 公的(公的企業・一般政府)	12.0	△ 5.0	△ 11.4	4.5	11.5	2.1	9.8	△ 9.5	△ 23.4	b	
4 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
・統計上の不突合・開差											
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	
5 県内総生産(支出側)	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.7	△ 2.1	△ 1.7	△ 0.3	△ 0.1	1.5	1.8	5	
(1+2+3+4)											
(参考) 県外からの所得(純)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)	
(参考) 県民総所得(市場価格表示)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(参考)	

Ⅲ 付 表

Ⅲ-1 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目)

平成18年度 (2006)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県内要素所得	
								県内 雇用者報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
1. 農林水産業	99,166	39,984	59,182	21,886	37,296	△ 205	37,501	10,840	26,661
2. 鉱業	11,863	6,931	4,932	2,143	2,789	277	2,512	1,522	990
3. 製造業	2,707,787	1,691,208	1,016,579	297,259	719,320	63,793	655,527	434,825	220,702
(1) 食料品	268,176	167,819	100,357						
(2) 繊維製品	46,157	23,091	23,066						
(3) パルプ・紙・紙加工品	21,897	15,617	6,280						
(4) 化学	70,879	42,065	28,814						
(5) 石油・石炭製品	2,605	1,637	968						
(6) 窯業・土石製品	76,537	32,272	44,265						
(7) 一次金属	60,263	37,914	22,349						
(8) 金属製品	87,685	51,332	36,353						
(9) はん用・生産用・業務用機械	768,921	461,209	307,712						
(10) 電子部品・デバイス	325,253	216,944	108,309						
(11) 電気機械	412,344	232,863	179,481						
(12) 情報・通信機器	168,373	138,924	29,449						
(13) 輸送用機械	137,402	95,003	42,399						
(14) 印刷業	31,248	16,381	14,867						
(15) その他の製造業	230,047	158,137	71,910						
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	138,748	74,033	64,715	36,322	28,393	2,430	25,962	14,722	11,240
5. 建設業	500,195	265,321	234,874	21,864	213,010	10,987	202,023	169,267	32,756
6. 卸売・小売業	457,781	157,235	300,546	26,583	273,963	24,758	249,205	163,880	85,325
7. 運輸・郵便業	194,675	63,368	131,307	21,756	109,551	5,927	103,624	87,825	15,799
8. 宿泊・飲食サービス業	271,347	146,751	124,596	15,671	108,925	7,767	101,158	56,117	45,041
9. 情報通信業	179,518	83,818	95,700	24,016	71,684	5,276	66,408	40,266	26,142
10. 金融・保険業	220,784	69,295	151,489	12,267	139,222	△ 2,456	141,678	45,394	96,284
11. 不動産業	517,254	92,698	424,556	164,568	259,988	34,139	225,849	15,156	210,693
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	214,958	59,495	155,462	30,615	124,847	8,141	116,706	107,489	9,217
13. 公務	235,674	72,526	163,148	59,576	103,573	240	103,332	103,332	-
14. 教育	187,322	39,519	147,804	31,258	116,546	788	115,759	113,107	2,652
15. 保健衛生・社会事業	354,782	134,784	219,998	31,607	188,391	3,451	184,940	165,600	19,340
16. その他のサービス	287,472	118,563	168,909	28,741	140,168	12,767	127,401	120,193	7,208
小計	6,579,327	3,115,529	3,463,797	826,131	2,637,667	178,081	2,459,586	1,649,535	810,051
輸入品に課される税・関税	35,545	-	35,545	-	35,545	35,545	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	21,593	-	21,593	-	21,593	21,593	-	-	-
合計	6,593,279	3,115,529	3,477,749	826,131	2,651,619	192,033	2,459,586	1,649,535	810,051
(再掲)									
市場生産者	6,021,628	2,961,476	3,060,152	713,835	2,346,317	176,366	2,169,951	1,359,900	810,051
一般政府	469,690	129,494	340,195	102,157	238,038	552	237,486	237,486	-
対家計民間非営利団体	88,009	24,559	63,450	10,139	53,311	1,162	52,149	52,149	-
小計	6,579,327	3,115,529	3,463,797	826,131	2,637,667	178,081	2,459,586	1,649,535	810,051

平成19年度 (2007)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県内要素所得	
								県内 雇用者報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
1. 農林水産業	98,232	38,998	59,234	20,668	38,566	△ 498	39,064	10,863	28,201
2. 鉱業	10,801	6,299	4,502	1,956	2,546	280	2,266	1,596	670
3. 製造業	2,848,623	1,829,758	1,018,865	308,985	709,880	64,977	644,903	421,833	223,070
(1) 食料品	278,820	181,971	96,849						
(2) 繊維製品	48,044	25,752	22,292						
(3) パルプ・紙・紙加工品	21,960	15,121	6,839						
(4) 化学	73,417	46,253	27,164						
(5) 石油・石炭製品	2,432	1,511	921						
(6) 窯業・土石製品	77,917	29,294	48,623						
(7) 一次金属	71,104	48,172	22,932						
(8) 金属製品	82,416	47,338	35,078						
(9) はん用・生産用・業務用機械	791,112	487,886	303,226						
(10) 電子部品・デバイス	363,683	263,645	100,038						
(11) 電気機械	432,032	242,782	189,250						
(12) 情報・通信機器	193,321	171,232	22,089						
(13) 輸送用機械	146,441	95,629	50,812						
(14) 印刷業	30,321	16,076	14,245						
(15) その他の製造業	235,603	157,096	78,507						
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	134,899	77,204	57,695	34,522	23,172	2,177	20,995	14,931	6,064
5. 建設業	437,224	231,196	206,028	19,997	186,031	9,530	176,501	152,990	23,511
6. 卸売・小売業	455,740	156,826	298,914	27,533	271,381	24,498	246,883	167,567	79,316
7. 運輸・郵便業	197,516	63,426	134,090	21,601	112,489	6,108	106,381	77,385	28,996
8. 宿泊・飲食サービス業	276,817	150,347	126,470	16,845	109,625	7,960	101,665	58,198	43,467
9. 情報通信業	181,329	86,118	95,211	24,279	70,932	5,236	65,696	40,366	25,330
10. 金融・保険業	218,800	69,493	149,307	11,922	137,385	△ 1,714	139,099	43,863	95,236
11. 不動産業	534,000	98,009	435,991	170,181	265,810	34,405	231,405	17,249	214,156
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	221,784	61,791	159,994	32,341	127,653	8,416	119,237	111,464	7,773
13. 公務	247,315	76,513	170,802	62,551	108,252	396	107,856	107,856	-
14. 教育	189,395	37,973	151,422	32,226	119,196	957	118,240	115,024	3,216
15. 保健衛生・社会事業	358,239	133,779	224,460	31,975	192,484	3,581	188,904	167,218	21,686
16. その他のサービス	280,969	114,716	166,253	28,094	138,160	12,311	125,848	119,885	5,963
小計	6,691,684	3,232,446	3,459,238	845,676	2,613,562	178,619	2,434,943	1,628,288	806,655
輸入品に課される税・関税	37,151	-	37,151	-	37,151	37,151	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	23,063	-	23,063	-	23,063	23,063	-	-	-
合計	6,705,772	3,232,446	3,473,326	845,676	2,627,650	192,707	2,434,943	1,628,288	806,655
(再掲)									
市場生産者	6,121,723	3,076,396	3,045,327	729,536	2,315,791	176,461	2,139,330	1,332,675	806,655
一般政府	482,668	131,019	351,649	105,932	245,717	899	244,818	244,818	-
対家計民間非営利団体	87,293	25,031	62,262	10,208	52,054	1,259	50,795	50,795	-
小計	6,691,684	3,232,446	3,459,238	845,676	2,613,562	178,619	2,434,943	1,628,288	806,655

平成20年度 (2008)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格	中間投入	生産者価格	固定資本減耗	生産者価格	生産・輸入品に課される税(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	県内		営業余剰・混合所得
	表示の産出額①		表示の県内純生産③=①-②		表示の県内純生産⑤=③-④			雇用者報酬⑧	⑨=⑦-⑧	
1. 農林水産業	92,287	36,610	55,677	18,656	37,021	△ 1,710	38,731	11,812	26,919	
2. 鉱業	9,798	6,043	3,755	1,921	1,834	225	1,609	2,106	△ 497	
3. 製造業	2,525,235	1,593,306	931,929	332,030	599,899	60,221	539,678	390,313	149,365	
(1) 食料品	278,540	178,081	100,459							
(2) 繊維製品	39,555	21,162	18,393							
(3) パルプ・紙・紙加工品	20,241	13,394	6,847							
(4) 化学	65,097	38,364	26,733							
(5) 石油・石炭製品	2,257	1,720	537							
(6) 窯業・土石製品	76,907	30,426	46,481							
(7) 一次金属	64,822	35,316	29,506							
(8) 金属製品	75,124	42,361	32,763							
(9) はん用・生産用・業務用機械	666,235	394,595	271,640							
(10) 電子部品・デバイス	350,382	250,860	99,522							
(11) 電気機械	323,817	178,284	145,533							
(12) 情報・通信機器	174,882	153,500	21,382							
(13) 輸送用機械	132,482	91,025	41,457							
(14) 印刷業	28,275	15,111	13,164							
(15) その他の製造業	226,619	149,107	77,512							
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	139,935	85,798	54,138	35,072	19,066	1,994	17,072	13,968	3,104	
5. 建設業	482,791	256,787	226,004	23,055	202,949	10,344	192,605	149,836	42,769	
6. 卸売・小売業	453,483	156,396	297,087	27,503	269,584	23,316	246,268	160,097	86,171	
7. 運輸・郵便業	184,568	63,001	121,567	21,476	100,091	5,378	94,713	82,243	12,470	
8. 宿泊・飲食サービス業	266,931	150,601	116,330	17,889	98,441	7,447	90,994	57,164	33,830	
9. 情報通信業	177,858	83,768	94,090	24,047	70,043	5,083	64,960	41,769	23,191	
10. 金融・保険業	183,721	65,825	117,896	11,240	106,656	△ 886	107,542	47,797	59,745	
11. 不動産業	533,774	99,613	434,161	170,122	264,039	35,106	228,933	20,355	208,578	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	217,129	62,013	155,116	31,046	124,070	8,100	115,970	111,924	4,046	
13. 公務	237,646	69,424	168,221	62,244	105,977	411	105,567	105,567	-	
14. 教育	189,443	38,054	151,389	32,761	118,628	1,011	117,617	111,174	6,443	
15. 保健衛生・社会事業	364,473	138,890	225,583	31,800	193,783	3,718	190,065	168,314	21,751	
16. その他のサービス	265,125	108,736	156,389	28,039	128,350	11,151	117,199	117,265	△ 66	
小計	6,324,197	3,014,865	3,309,332	868,901	2,440,432	170,910	2,269,522	1,591,704	677,818	
輸入品に課される税・関税(控除)総資本形成に係る消費税	37,849	-	37,849	-	37,849	37,849	-	-	-	
合計	6,342,374	3,014,865	3,327,509	868,901	2,458,609	189,087	2,269,522	1,591,704	677,818	
(再掲) 市場生産者	5,769,908	2,867,350	2,902,558	753,012	2,149,545	168,668	1,980,878	1,303,060	677,818	
一般政府	470,746	123,777	346,970	105,849	241,120	934	240,186	240,186	-	
対家計民間非営利団体	83,543	23,738	59,805	10,039	49,766	1,308	48,458	48,458	-	
小計	6,324,197	3,014,865	3,309,332	868,901	2,440,432	170,910	2,269,522	1,591,704	677,818	

平成21年度 (2009)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格	中間投入	生産者価格	固定資本減耗	生産者価格	生産・輸入品に課される税(控除)補助金	県内要素所得(純生産)	県内		営業余剰・混合所得
	表示の産出額①		表示の県内純生産③=①-②		表示の県内純生産⑤=③-④			雇用者報酬⑧	⑨=⑦-⑧	
1. 農林水産業	88,967	35,116	53,851	18,236	35,615	△ 1,182	36,797	12,619	24,178	
2. 鉱業	8,188	5,314	2,874	1,816	1,058	209	849	1,614	△ 765	
3. 製造業	2,100,031	1,352,668	747,363	304,735	442,628	53,756	388,872	360,298	28,574	
(1) 食料品	271,374	165,942	105,432							
(2) 繊維製品	45,046	23,921	21,125							
(3) パルプ・紙・紙加工品	19,291	12,233	7,058							
(4) 化学	57,383	37,721	19,662							
(5) 石油・石炭製品	3,513	2,244	1,269							
(6) 窯業・土石製品	62,681	31,372	31,309							
(7) 一次金属	47,675	29,882	17,793							
(8) 金属製品	61,841	35,362	26,479							
(9) はん用・生産用・業務用機械	529,405	325,168	204,237							
(10) 電子部品・デバイス	293,906	222,862	71,044							
(11) 電気機械	223,123	127,180	95,943							
(12) 情報・通信機器	132,261	121,843	10,418							
(13) 輸送用機械	121,185	78,670	42,515							
(14) 印刷業	26,582	13,257	13,325							
(15) その他の製造業	204,765	125,011	79,754							
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	137,439	76,215	61,223	35,177	26,046	2,690	23,356	14,496	8,860	
5. 建設業	410,687	210,689	199,998	21,442	178,556	9,536	169,020	139,959	29,061	
6. 卸売・小売業	439,949	152,701	287,248	29,204	258,044	24,360	233,684	158,731	74,953	
7. 運輸・郵便業	167,758	54,754	113,004	21,601	91,403	5,638	85,765	84,754	1,011	
8. 宿泊・飲食サービス業	264,456	149,488	114,968	18,199	96,769	7,927	88,842	55,713	33,129	
9. 情報通信業	176,713	83,251	93,462	24,091	69,371	5,512	63,859	41,081	22,778	
10. 金融・保険業	181,996	63,111	118,885	11,418	107,467	△ 3,421	110,888	48,133	62,755	
11. 不動産業	546,285	99,348	446,937	166,939	279,998	35,009	244,989	19,493	225,496	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	203,891	59,747	144,144	29,751	114,393	8,042	106,350	92,839	13,511	
13. 公務	234,401	72,834	161,567	59,891	101,676	460	101,216	101,216	-	
14. 教育	187,217	38,937	148,279	31,986	116,293	1,110	115,183	108,127	7,056	
15. 保健衛生・社会事業	373,622	140,431	233,191	30,329	202,862	5,489	197,373	170,194	27,179	
16. その他のサービス	256,180	103,078	153,102	29,321	123,781	10,860	112,921	111,492	1,429	
小計	5,777,780	2,697,683	3,080,097	834,137	2,245,960	165,995	2,079,965	1,520,759	559,206	
輸入品に課される税・関税(控除)総資本形成に係る消費税	27,517	-	27,517	-	27,517	27,517	-	-	-	
合計	5,786,404	2,697,683	3,088,721	834,137	2,254,584	174,619	2,079,965	1,520,759	559,206	
(再掲) 市場生産者	5,232,419	2,545,688	2,686,731	722,327	1,964,404	163,628	1,800,776	1,241,570	559,206	
一般政府	463,354	129,024	334,331	102,003	232,327	1,051	231,276	231,276	-	
対家計民間非営利団体	82,007	22,971	59,036	9,807	49,229	1,316	47,913	47,913	-	
小計	5,777,780	2,697,683	3,080,097	834,137	2,245,960	165,995	2,079,965	1,520,759	559,206	

平成22年度 (2010)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県内		営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
								雇用者報酬 ⑧		
1. 農林水産業	90,603	35,254	55,349	17,355	37,994	△ 5,377	43,371	14,176	29,195	
2. 鉱業	8,673	5,448	3,225	1,882	1,343	204	1,139	1,613	△ 474	
3. 製造業	2,432,823	1,487,770	945,053	319,412	625,641	61,136	564,505	389,010	175,495	
(1) 食料品	266,162	154,696	111,466							
(2) 繊維製品	43,432	22,844	20,588							
(3) パルプ・紙・紙加工品	20,718	13,140	7,578							
(4) 化学	55,140	26,573	28,567							
(5) 石油・石炭製品	2,824	1,710	1,114							
(6) 窯業・土石製品	59,958	33,389	26,569							
(7) 一次金属	52,872	34,277	18,595							
(8) 金属製品	63,234	37,110	26,124							
(9) はん用・生産用・業務用機械	734,121	439,942	294,179							
(10) 電子部品・デバイス	294,519	204,117	90,402							
(11) 電気機械	380,345	218,398	161,947							
(12) 情報・通信機器	119,870	94,844	25,026							
(13) 輸送用機械	101,925	67,677	34,248							
(14) 印刷業	22,278	11,371	10,907							
(15) その他の製造業	215,425	127,682	87,743							
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	138,701	78,213	60,488	34,902	25,586	2,133	23,453	12,783	10,670	
5. 建設業	450,731	234,027	216,704	22,889	193,815	9,015	184,800	136,598	48,202	
6. 卸売・小売業	434,804	151,103	283,701	27,419	256,282	23,319	232,963	151,553	81,410	
7. 運輸・郵便業	165,008	52,331	112,677	21,196	91,481	5,283	86,198	77,476	8,722	
8. 宿泊・飲食サービス業	254,006	145,956	108,050	16,994	91,056	7,143	83,913	56,509	27,404	
9. 情報通信業	178,548	84,503	94,045	23,785	70,260	5,165	65,095	44,022	21,073	
10. 金融・保険業	172,510	57,289	115,221	11,503	103,718	△ 3,022	106,740	47,772	58,968	
11. 不動産業	553,650	102,850	450,800	164,353	286,447	34,727	251,720	20,770	230,950	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	204,190	61,821	142,369	28,302	114,067	7,295	106,771	92,693	14,078	
13. 公務	227,220	70,495	156,725	57,163	99,562	459	99,103	99,103	-	
14. 教育	183,968	36,601	147,368	32,385	114,982	1,117	113,865	104,033	9,832	
15. 保健衛生・社会事業	388,618	144,712	243,907	29,937	213,969	4,475	209,494	173,393	36,101	
16. その他のサービス	248,704	100,553	148,152	27,440	120,712	9,323	111,389	98,597	12,792	
小計	6,132,758	2,848,924	3,283,833	836,919	2,446,915	162,396	2,284,519	1,520,101	764,418	
輸入品に課される税・関税	31,886	-	31,886	-	31,886	31,886	-	-	-	
(控除) 総資本形成に係る消費税	19,967	-	19,967	-	19,967	19,967	-	-	-	
合計	6,144,677	2,848,924	3,295,752	836,919	2,458,834	174,315	2,284,519	1,520,101	764,418	
(再掲)										
市場生産者	5,595,824	2,700,608	2,895,216	727,415	2,167,801	160,031	2,007,771	1,243,353	764,418	
一般政府	453,021	125,215	327,806	99,738	228,068	1,051	227,017	227,017	-	
対家計民間非営利団体	83,913	23,102	60,811	9,766	51,045	1,314	49,731	49,731	-	
小計	6,132,758	2,848,924	3,283,833	836,919	2,446,915	162,396	2,284,519	1,520,101	764,418	

平成23年度 (2011)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県内		営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
								雇用者報酬 ⑧		
1. 農林水産業	90,060	35,590	54,470	16,650	37,820	△ 7,083	44,903	15,514	29,389	
2. 鉱業	8,844	5,245	3,599	1,944	1,655	226	1,429	1,421	8	
3. 製造業	2,330,288	1,402,119	928,169	294,936	633,233	61,531	571,702	383,657	188,045	
(1) 食料品	283,608	164,262	119,346							
(2) 繊維製品	37,822	21,770	16,052							
(3) パルプ・紙・紙加工品	20,504	12,241	8,263							
(4) 化学	39,485	22,514	16,971							
(5) 石油・石炭製品	3,242	1,867	1,375							
(6) 窯業・土石製品	61,704	34,774	26,930							
(7) 一次金属	63,940	36,811	27,129							
(8) 金属製品	83,909	42,404	41,505							
(9) はん用・生産用・業務用機械	665,919	430,489	235,430							
(10) 電子部品・デバイス	229,240	143,658	85,582							
(11) 電気機械	448,294	243,062	205,232							
(12) 情報・通信機器	105,000	79,185	25,815							
(13) 輸送用機械	85,818	50,345	35,473							
(14) 印刷業	20,066	10,983	9,083							
(15) その他の製造業	181,737	107,754	73,983							
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	133,525	85,722	47,803	33,142	14,661	1,610	13,051	10,413	2,638	
5. 建設業	462,910	245,314	217,596	22,255	195,341	9,233	186,108	131,842	54,266	
6. 卸売・小売業	450,651	156,877	293,774	27,854	265,920	23,833	242,087	178,730	63,357	
7. 運輸・郵便業	171,709	54,808	116,901	20,442	96,459	4,733	91,726	76,073	15,653	
8. 宿泊・飲食サービス業	242,562	138,070	104,492	16,327	88,165	6,810	81,355	55,746	25,609	
9. 情報通信業	182,340	88,634	93,706	23,353	70,353	5,141	65,212	42,783	22,429	
10. 金融・保険業	166,784	55,915	110,869	11,493	99,376	△ 2,667	102,043	45,836	56,207	
11. 不動産業	555,281	105,618	449,663	161,770	287,893	34,912	252,981	19,230	233,751	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	208,937	64,646	144,292	26,470	117,822	7,309	110,513	88,733	21,780	
13. 公務	229,572	73,315	156,257	57,914	98,343	464	97,879	97,879	-	
14. 教育	188,194	36,875	151,318	33,261	118,057	1,223	116,835	102,001	14,834	
15. 保健衛生・社会事業	401,860	155,747	246,113	29,915	216,198	5,687	210,511	174,139	36,372	
16. その他のサービス	243,058	98,012	145,046	27,792	117,254	9,869	107,386	95,230	12,156	
小計	6,066,573	2,802,507	3,264,067	805,518	2,458,549	162,831	2,295,719	1,519,227	776,492	
輸入品に課される税・関税	37,052	-	37,052	-	37,052	37,052	-	-	-	
(控除) 総資本形成に係る消費税	19,746	-	19,746	-	19,746	19,746	-	-	-	
合計	6,083,879	2,802,507	3,281,373	805,518	2,475,855	180,137	2,295,719	1,519,227	776,492	
(再掲)										
市場生産者	5,516,963	2,647,485	2,869,477	693,951	2,175,526	160,249	2,015,277	1,238,786	776,491	
一般政府	457,613	128,970	328,643	101,457	227,185	1,073	226,112	226,112	-	
対家計民間非営利団体	91,998	26,051	65,947	10,109	55,838	1,509	54,329	54,329	-	
小計	6,066,573	2,802,507	3,264,067	805,518	2,458,549	162,831	2,295,719	1,519,227	776,492	

平成24年度 (2012)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県内		営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
								雇用者報酬 ⑧		
1. 農林水産業	91,856	35,522	56,334	15,798	40,536	△ 7,609	48,145	12,774	35,371	
2. 鉱業	9,672	6,179	3,493	2,016	1,477	225	1,252	1,323	△ 71	
3. 製造業	2,039,346	1,213,094	826,252	267,308	558,944	55,489	503,455	407,108	96,347	
(1) 食料品	295,597	162,141	133,456							
(2) 繊維製品	32,498	18,697	13,801							
(3) パルプ・紙・紙加工品	21,848	12,567	9,281							
(4) 化学	46,482	25,993	20,489							
(5) 石油・石炭製品	3,702	2,661	1,041							
(6) 窯業・土石製品	60,263	33,002	27,261							
(7) 一次金属	51,429	34,533	16,896							
(8) 金属製品	75,616	40,045	35,571							
(9) はん用・生産用・業務用機械	462,507	263,040	199,467							
(10) 電子部品・デバイス	187,302	132,243	55,059							
(11) 電気機械	357,809	204,987	152,822							
(12) 情報・通信機器	121,490	89,481	32,009							
(13) 輸送用機械	93,446	57,171	36,275							
(14) 印刷業	24,531	12,606	11,925							
(15) その他の製造業	204,826	123,927	80,899							
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	141,037	97,375	43,662	33,818	9,844	1,202	8,642	10,016	△ 1,374	
5. 建設業	473,685	254,150	219,535	21,872	197,663	8,933	188,730	128,579	60,151	
6. 卸売・小売業	446,885	182,693	264,192	27,274	236,918	22,278	214,640	155,541	59,099	
7. 運輸・郵便業	171,199	53,757	117,442	19,771	97,671	4,627	93,044	71,168	21,876	
8. 宿泊・飲食サービス業	238,964	143,645	95,319	15,580	79,739	6,621	73,118	55,182	17,936	
9. 情報通信業	180,167	88,664	91,503	22,871	68,632	5,030	63,602	39,906	23,696	
10. 金融・保険業	164,280	54,421	109,859	11,245	98,614	△ 916	99,530	46,690	52,840	
11. 不動産業	551,187	105,503	445,684	156,829	288,855	33,622	255,233	20,478	234,755	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	199,801	61,767	138,034	25,101	112,933	6,956	105,977	89,730	16,247	
13. 公務	224,759	69,208	155,551	56,935	98,617	484	98,133	98,133	-	
14. 教育	187,135	36,743	150,393	33,422	116,970	1,222	115,748	101,701	14,047	
15. 保健衛生・社会事業	410,633	155,761	254,872	30,522	224,350	4,698	219,652	184,390	35,262	
16. その他のサービス	244,420	101,877	142,543	25,913	116,631	10,025	106,606	96,127	10,479	
小計	5,775,026	2,660,359	3,114,667	766,275	2,348,393	152,887	2,195,506	1,518,846	676,660	
輸入品に課される税・関税 (控除) 総資本形成に係る消費税	36,077	-	36,077	-	36,077	36,077	-	-	-	
合計	5,792,968	2,660,359	3,132,609	766,275	2,366,335	170,829	2,195,506	1,518,846	676,660	
(再掲)										
市場生産者	5,229,880	2,509,261	2,720,619	655,299	2,065,320	150,196	1,915,124	1,238,464	676,660	
一般政府	451,804	124,438	327,365	101,004	226,362	1,111	225,251	225,251	-	
対家計民間非営利団体	93,343	26,660	66,683	9,972	56,711	1,580	55,131	55,131	-	
小計	5,775,026	2,660,359	3,114,667	766,275	2,348,393	152,887	2,195,506	1,518,846	676,660	

平成25年度 (2013)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内総生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県内		営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
								雇用者報酬 ⑧		
1. 農林水産業	92,199	37,053	55,146	15,263	39,883	△ 5,817	45,700	12,564	33,136	
2. 鉱業	11,018	6,854	4,164	2,108	2,056	256	1,800	1,226	574	
3. 製造業	2,151,340	1,275,876	875,464	234,142	641,322	57,055	584,267	399,620	184,647	
(1) 食料品	323,642	174,732	148,910							
(2) 繊維製品	39,887	21,737	18,150							
(3) パルプ・紙・紙加工品	21,407	12,245	9,162							
(4) 化学	35,008	17,862	17,146							
(5) 石油・石炭製品	3,936	2,715	1,221							
(6) 窯業・土石製品	60,091	31,872	28,219							
(7) 一次金属	44,175	27,927	16,248							
(8) 金属製品	96,404	54,002	42,402							
(9) はん用・生産用・業務用機械	479,572	277,661	201,911							
(10) 電子部品・デバイス	193,708	141,990	51,718							
(11) 電気機械	405,279	220,535	184,744							
(12) 情報・通信機器	131,647	100,416	31,231							
(13) 輸送用機械	92,034	54,936	37,098							
(14) 印刷業	21,786	11,804	9,982							
(15) その他の製造業	202,764	125,442	77,322							
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	140,393	95,385	45,008	32,458	12,550	1,379	11,171	8,850	2,321	
5. 建設業	480,807	262,691	218,116	19,054	199,062	8,969	190,093	130,729	59,364	
6. 卸売・小売業	459,817	191,123	268,694	28,087	240,607	22,528	218,079	146,869	71,210	
7. 運輸・郵便業	167,615	54,015	113,600	19,267	94,333	4,751	89,582	72,586	16,996	
8. 宿泊・飲食サービス業	232,154	134,758	97,396	15,444	81,952	6,446	75,506	54,444	21,062	
9. 情報通信業	180,763	89,267	91,496	23,437	68,059	4,899	63,160	41,448	21,712	
10. 金融・保険業	159,966	52,915	107,051	10,530	96,521	△ 267	96,788	45,191	51,597	
11. 不動産業	441,866	83,724	358,142	126,326	231,816	32,842	198,974	21,007	177,967	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	201,241	61,932	139,309	24,229	115,080	6,804	108,276	100,213	8,063	
13. 公務	223,808	72,933	150,876	56,348	94,528	462	94,066	94,066	-	
14. 教育	189,154	37,684	151,470	34,373	117,097	1,248	115,849	98,713	17,136	
15. 保健衛生・社会事業	416,407	160,351	256,056	31,834	224,222	5,536	218,686	184,602	34,084	
16. その他のサービス	233,982	97,490	136,492	24,857	111,635	7,135	104,499	95,226	9,273	
小計	5,782,530	2,714,049	3,068,480	697,757	2,370,724	154,226	2,216,497	1,507,354	709,143	
輸入品に課される税・関税 (控除) 総資本形成に係る消費税	39,128	-	39,128	-	39,128	39,128	-	-	-	
合計	5,802,411	2,714,049	3,088,361	697,757	2,390,605	174,107	2,216,497	1,507,354	709,143	
(再掲)										
市場生産者	5,235,579	2,554,729	2,680,850	586,315	2,094,536	151,093	1,943,442	1,234,299	709,143	
一般政府	450,352	129,593	320,759	100,957	219,802	1,074	218,728	218,728	-	
対家計民間非営利団体	96,599	29,728	66,871	10,485	56,386	2,059	54,327	54,327	-	
小計	5,782,530	2,714,049	3,068,480	697,757	2,370,724	154,226	2,216,497	1,507,354	709,143	

平成26年度 (2014)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内純生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県内		営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
								雇用者報酬 ⑧		
1. 農林水産業	90,364	38,338	52,026	14,974	37,052	△ 5,662	42,714	13,698	29,016	
2. 鉱業	11,551	7,168	4,383	2,088	2,295	347	1,948	985	963	
3. 製造業	2,274,256	1,364,080	910,176	288,049	622,127	74,156	547,971	407,812	140,159	
(1) 食料品	313,005	173,638	139,367							
(2) 繊維製品	39,106	19,537	19,569							
(3) パルプ・紙・紙加工品	20,670	12,888	7,782							
(4) 化学	37,226	16,379	20,847							
(5) 石油・石炭製品	5,024	2,379	2,645							
(6) 窯業・土石製品	57,496	34,546	22,950							
(7) 一次金属	48,254	33,472	14,782							
(8) 金属製品	89,368	49,895	39,473							
(9) はん用・生産用・業務用機械	541,384	320,029	221,355							
(10) 電子部品・デバイス	180,697	116,297	64,400							
(11) 電気機械	462,298	273,066	189,232							
(12) 情報・通信機器	152,636	108,964	43,672							
(13) 輸送用機械	106,947	66,383	40,564							
(14) 印刷業	22,056	11,433	10,623							
(15) その他の製造業	198,089	125,174	72,915							
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	153,119	101,636	51,483	33,843	17,640	2,323	15,316	8,956	6,360	
5. 建設業	474,238	256,203	218,035	18,328	199,707	12,306	187,401	119,337	68,064	
6. 卸売・小売業	452,563	187,551	265,012	29,090	235,922	25,972	209,950	131,988	77,962	
7. 運輸・郵便業	173,835	55,574	118,261	20,096	98,165	5,913	92,252	77,911	14,341	
8. 宿泊・飲食サービス業	254,423	150,400	104,023	15,726	88,297	8,853	79,444	55,953	23,491	
9. 情報通信業	180,583	90,432	90,151	23,804	66,347	6,512	59,835	41,684	18,151	
10. 金融・保険業	137,422	45,971	91,451	9,341	82,110	△ 201	82,311	45,661	36,650	
11. 不動産業	440,404	83,708	356,696	128,890	227,806	33,978	193,828	17,384	176,444	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	201,460	63,015	138,445	24,148	114,297	8,219	106,078	105,322	756	
13. 公務	227,562	73,037	154,525	58,879	95,646	465	95,181	95,181	-	
14. 教育	194,293	38,504	155,788	36,044	119,745	1,350	118,394	101,145	17,249	
15. 保健衛生・社会事業	421,181	169,161	252,020	32,918	219,102	8,355	210,747	190,113	20,634	
16. その他のサービス	230,150	93,606	136,544	24,121	112,423	9,171	103,252	96,390	6,862	
小計	5,917,404	2,818,384	3,099,020	760,340	2,338,680	192,059	2,146,621	1,509,520	637,101	
輸入品に課される税・関税	52,869	-	52,869	-	52,869	52,869	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	27,529	-	27,529	-	27,529	27,529	-	-	-	
合計	5,942,744	2,818,384	3,124,360	760,340	2,364,020	217,399	2,146,621	1,509,520	637,101	
(再掲)										
市場生産者	5,367,362	2,661,468	2,705,894	644,887	2,061,007	189,194	1,871,813	1,234,711	637,101	
一般政府	458,040	130,533	327,507	104,525	222,983	1,085	221,898	221,898	-	
対家計民間非営利団体	92,002	26,383	65,619	10,928	54,691	1,780	52,911	52,911	-	
小計	5,917,404	2,818,384	3,099,020	760,340	2,338,680	192,059	2,146,621	1,509,520	637,101	

平成27年度 (2015)

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の 産出額 ①	中間投入 ②	生産者価格 表示の 県内純生産 ③=①-②	固定資本減耗 ④	生産者価格 表示の 県内純生産 ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金 ⑥	県内要素 所得 (純生産) ⑦=⑤-⑥	県内		営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧
								雇用者報酬 ⑧		
1. 農林水産業	92,003	36,930	55,073	14,676	40,397	△ 8,565	48,962	10,262	38,700	
2. 鉱業	11,225	6,863	4,362	2,137	2,225	370	1,855	1,191	664	
3. 製造業	2,541,371	1,533,196	1,008,175	326,721	681,454	86,570	594,884	404,963	189,921	
(1) 食料品	348,071	195,200	152,871							
(2) 繊維製品	36,646	16,736	19,910							
(3) パルプ・紙・紙加工品	17,157	11,315	5,842							
(4) 化学	43,875	18,326	25,549							
(5) 石油・石炭製品	3,291	2,331	960							
(6) 窯業・土石製品	62,800	32,976	29,824							
(7) 一次金属	56,496	33,809	22,687							
(8) 金属製品	93,644	49,351	44,293							
(9) はん用・生産用・業務用機械	690,518	435,373	255,145							
(10) 電子部品・デバイス	218,407	135,212	83,195							
(11) 電気機械	438,392	262,960	175,432							
(12) 情報・通信機器	195,740	136,433	59,307							
(13) 輸送用機械	103,350	61,734	41,616							
(14) 印刷業	26,358	14,380	11,978							
(15) その他の製造業	206,626	127,060	79,566							
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	153,138	91,997	61,141	35,409	25,732	2,919	22,812	8,403	14,409	
5. 建設業	428,575	227,824	200,751	17,056	183,695	11,803	171,892	132,279	39,613	
6. 卸売・小売業	442,886	180,212	262,674	29,426	233,248	26,876	206,372	139,562	66,810	
7. 運輸・郵便業	175,848	55,107	120,741	20,482	100,259	6,476	93,783	73,555	20,228	
8. 宿泊・飲食サービス業	259,258	149,547	109,711	15,527	94,184	9,717	84,467	55,641	28,826	
9. 情報通信業	181,879	91,810	90,069	24,253	65,816	7,029	58,787	42,134	16,653	
10. 金融・保険業	165,095	55,549	109,546	11,060	98,486	△ 1,362	99,848	46,201	53,647	
11. 不動産業	439,177	81,594	357,583	128,785	228,798	33,118	195,680	18,780	176,900	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	211,296	65,709	145,588	25,440	120,148	8,709	111,439	111,000	439	
13. 公務	224,795	75,699	149,096	57,777	91,319	481	90,837	90,837	-	
14. 教育	202,314	39,364	162,950	37,878	125,072	1,447	123,625	99,807	23,818	
15. 保健衛生・社会事業	438,916	175,572	263,344	34,189	229,155	9,315	219,840	194,473	25,367	
16. その他のサービス	225,158	90,141	135,017	23,946	111,071	11,093	99,977	94,346	5,631	
小計	6,192,934	2,957,114	3,235,820	804,762	2,431,058	205,997	2,225,061	1,523,434	701,627	
輸入品に課される税・関税	53,882	-	53,882	-	53,882	53,882	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	38,619	-	38,619	-	38,619	38,619	-	-	-	
合計	6,208,197	2,957,114	3,251,083	804,762	2,446,321	221,260	2,225,061	1,523,434	701,627	
(再掲)										
市場生産者	5,635,307	2,797,003	2,838,304	688,435	2,149,869	202,990	1,946,879	1,245,252	701,627	
一般政府	462,323	133,892	328,431	105,290	223,141	1,177	221,964	221,964	-	
対家計民間非営利団体	95,304	26,219	69,085	11,037	58,048	1,830	56,218	56,218	-	
小計	6,192,934	2,957,114	3,235,820	804,762	2,431,058	205,997	2,225,061	1,523,434	701,627	

Ⅲ-2 経済活動別就業者数及び雇用者数

(単位：人) 国勢調査及び08SNAベース

(実数)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		項目
	2006		2007		2008		2009		2010		2011		2012		2013		2014		2015		
	就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		就業者		
	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	
県内(就業地) ベース	443,481	350,256	437,761	348,158	431,863	346,082	425,666	343,833	420,019	341,798	420,767	344,420	418,666	344,186	418,308	345,614	417,774	346,842	417,183	348,092	県内
(1) 農林水産業	36,655	7,436	35,214	7,226	33,777	7,225	32,076	7,081	30,877	7,108	31,113	7,714	30,510	7,480	30,617	7,869	30,505	8,021	30,383	8,236	(1)
① 農業	35,694	6,658	34,185	6,369	32,684	6,291	30,916	6,070	29,660	6,028	29,851	6,594	29,248	6,364	29,353	6,756	29,239	6,911	29,119	7,132	①
② 林業	809	663	869	732	924	797	982	863	1,032	922	1,071	957	1,070	953	1,073	951	1,077	951	1,080	950	②
③ 水産業	152	115	160	125	169	137	178	148	185	158	191	163	192	163	191	162	189	159	184	154	③
(2) 鉱業	390	374	377	364	365	355	352	345	339	335	310	306	311	306	297	291	283	276	269	262	(2)
(3) 製造業	40,675	29,780	39,069	28,638	37,477	27,509	35,882	26,378	34,291	25,251	34,132	25,250	33,976	25,250	33,885	25,317	33,790	25,378	33,695	25,441	(3)
(4) 建設業	93,683	83,430	91,999	82,426	90,314	81,419	88,649	80,434	86,966	79,430	86,010	78,887	85,598	78,887	84,977	78,680	84,350	78,465	83,726	78,254	(4)
(5) 電気・ガス・熱供給・水道業	2,120	2,120	2,153	2,153	2,186	2,186	2,220	2,220	2,253	2,253	2,154	2,152	2,156	2,152	2,105	2,098	2,053	2,044	2,001	1,990	(5)
(6) 情報通信業	5,583	5,269	5,408	5,080	5,230	4,888	5,054	4,698	4,876	4,505	4,960	4,574	4,976	4,574	5,010	4,594	5,044	4,612	5,078	4,631	(6)
(7) 運輸業・郵便業	16,852	15,777	16,622	15,620	16,396	15,467	16,166	15,310	15,940	15,157	15,781	15,034	15,744	15,034	15,641	14,966	15,533	14,895	15,425	14,823	(7)
(8) 卸売業、小売業	68,376	55,583	67,800	55,462	67,184	55,301	66,553	55,125	65,924	54,952	64,994	54,494	64,521	54,494	63,916	54,362	63,321	54,240	62,735	54,126	(8)
(9) 金融業、保険業	9,191	8,634	9,217	8,700	9,240	8,764	9,264	8,828	9,290	8,894	9,147	8,758	9,141	8,758	9,051	8,676	8,964	8,595	8,873	8,511	(9)
(10) 不動産業、物品賃貸業	5,294	3,991	5,408	4,110	5,522	4,227	5,637	4,347	5,751	4,465	6,064	4,778	6,064	4,778	6,145	4,858	6,225	4,938	6,299	5,012	(10)
(11) 学術研究、専門・技術サービス業	9,026	5,868	9,113	6,003	9,200	6,139	9,283	6,270	9,369	6,404	9,561	6,591	9,565	6,591	9,665	6,687	9,759	6,777	9,858	6,871	(11)
(12) 宿泊業、飲食サービス業	32,387	21,960	32,096	22,160	31,777	22,332	31,427	22,473	31,092	22,629	30,881	22,710	30,591	22,710	30,312	22,723	30,051	22,752	29,784	22,777	(12)
(13) 生活関連サービス業、娯楽業	17,972	13,051	18,003	13,198	18,011	13,324	18,021	13,450	18,045	13,591	17,704	13,290	17,664	13,290	17,458	13,124	17,262	12,968	17,054	12,800	(13)
(14) 教育、学習支援業	20,979	18,992	20,940	19,001	20,876	18,985	20,811	18,968	20,754	18,958	20,752	18,984	20,725	18,984	20,714	19,002	20,698	19,013	20,666	19,009	(14)
(15) 医療、福祉	38,645	36,016	39,846	37,209	41,007	38,361	42,146	39,492	43,307	40,644	45,757	43,132	45,720	43,132	46,917	44,367	48,114	45,601	49,293	46,818	(15)
(16) 複合サービス業	3,284	3,255	3,452	3,424	3,623	3,594	3,786	3,758	3,954	3,926	4,152	4,123	4,153	4,123	4,239	4,206	4,331	4,297	4,423	4,388	(16)
(17) サービス業(他に分類されないもの)	25,877	22,228	24,742	21,082	23,550	19,878	22,390	18,707	21,217	17,522	21,479	17,827	21,435	17,827	21,525	17,960	21,637	18,116	21,742	18,264	(17)
(18) 公務	16,491	16,491	16,302	16,302	16,128	16,128	15,949	15,949	15,774	15,774	15,816	15,816	15,816	15,816	15,834	15,834	15,854	15,854	15,879	15,879	(18)
県民(常住地) ベース	450,037	356,812	444,351	354,748	438,468	352,687	432,301	350,468	426,685	348,464	427,003	350,656	424,902	350,422	424,320	351,626	423,571	352,639	422,761	353,670	県民

※ 二重就業分を含んだ人数であるため、国勢調査の数値とは一致しない。

雇用者：役員、常雇、臨時・日雇、有給家族従業者

就業者：雇用者に個人業主、無給家族従業者を加えたもの

第3編 県民経済計算のしくみ

1 SNA体系と県民経済計算

2 県民経済計算の概念

3 県民経済計算の基本勘定、主要系列表 の概念及び内容

I 基本勘定

I-1 統合勘定

I-1-1 (1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

I-1-1 (2) 県民可処分所得と使用勘定

I-2 制度部門別所得支出勘定

I-2-1 (1) 非金融法人企業

I-2-1 (2) 金融機関

I-2-1 (3) 一般政府

I-2-1 (4) 対家計民間非営利団体

I-2-1 (5) 家計（個人企業を含む）

II 主要系列表

II-1 経済活動別県内総生産

II-2 県民所得及び県民可処分所得の分配

II-3 県内総生産（支出側）

経済活動別分類(SNA 分類)と日本標準産業分類の対応表

1 SNA体系と県民経済計算

国では、1928年（昭和3年）に初めて「国民所得統計」の推計を行った。その後、1968年（昭和43年）の国際連合の勧告に基づき、1978年（昭和53年）に従来の「国民所得統計」から「国民経済計算体系」（1968 System of National Accounts：通称68SNA）に移行した。これにより、国民所得統計を中心に、産業連関表、資金循環表、国民貸借対照表及び国際収支表の5つの勘定を体系的、整合的に統合し、国全体の経済活動をモノ、カネ、フローとストックの側面から多角的、総合的に分析、把握できるようになった。

その後、国連において、経済社会環境の変化などに対応するため68SNAの改訂作業が進められ、1993年（平成5年）新たな国民経済計算の基準として「1993年国民経済計算体系（1993 System of National Accounts：通称93SNA）」の使用が勧告された。

この勧告に基づき国では2000年（平成12年）に68SNAから93SNAに移行し、平成11年度の国民経済計算から適用している。

平成27年度国民経済計算年次推計においては、「平成23年産業連関表」（総務省等）などの大規模・詳細な基礎統計を取り込むことに加え、最新の国際基準である「2008 System of National Accounts：通称08SNA」への対応、推計手法の見直しや各種概念・定義の変更を行う平成23年基準改定の作業結果を反映させている。平成23年基準改定に伴い、参照年（デフレーター＝100とする年）を2005年（平成17年）から2011年（平成23年）に変更している。

本県でも、昭和25年度版の県民所得推計以降、1983年（昭和58年）から、経済企画庁（現内閣府）より提示された68SNAに準拠した「県民経済計算標準方式（昭和58年版）」により推計を行ってきた。

しかし、国が、上記のとおり93SNAに移行したことに伴い、県民経済計算も93SNAへの移行が進められることになった。平成12年度から平成13年度にわたって、国、都道府県合同で、推計方法の改訂に伴う研究と検討が重ねられ、この成果を踏まえて「県民経済計算標準方式推計方法（14年版）」、「県民経済計算標準方式（14年版）」が作成された。

これに基づき、本県（各都道府県も同様）は平成12年度県民経済計算から93SNAに移行し、この標準方式に即した推計を行ってきた。その後、国において基準改定等が行われ、平成12年基準から平成17年基準へと変更され、本県では平成23年度県民経済計算から平成17年基準へ変更し、内閣府が示した「県民経済計算標準方式（平成17年基準版）」及び「県民経済計算推計マニュアル（平成17年基準版）」に準拠しながら、推計を行った。

平成27年度県民経済計算からは、08SNAへの対応を含む平成23年度基準改定を行ったことに伴い作成された「県民経済計算標準方式（平成23年基準版）」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン（平成23年基準版）」により、推計を行っている。

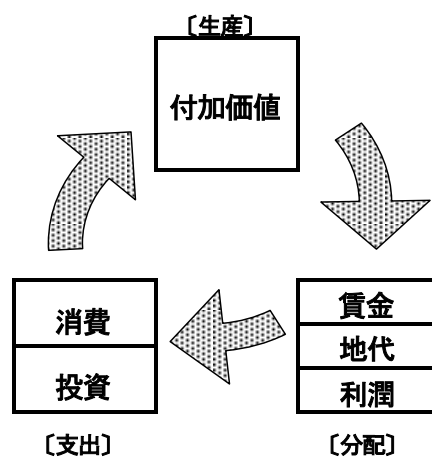
2 県民経済計算の概念

県民経済計算は、県内及び県民の1年間（4月から翌年3月までの会計年度）の経済活動の成果を生産、分配、支出の三面から把握することにより、県経済の規模や産業構造を総合的に明らかにしようとするものである。その基本的な仕組みは、国民経済計算体系に基づいて構成されている。

生産、分配、支出は、それぞれ経済循環の一つの面であって、同じベースである限り生産、分配、支出の総額は等しくなる。これを「**三面等価の原則**」という。

労働、土地、資本の各生産要素は、互いに結びついて、新たな価値（付加価値）を生産する。これを貨幣評価した総額が【生産】（付加価値）である。この価値は、各生産要素の提供者に所得として分配されることになる。これをとらえたのが【分配】（＝賃金＋地代＋利潤）である。分配された所得は、生産物のうちの最終消費財の購入に、残りは貯蓄され次年度以降への投資として支出される。これが【支出】（＝消費＋投資）である。

所得の流れ（フロー）



県民経済計算はこのようにモノ（財貨・サービス）の流れ（フロー）の各面をとらえるもので、国民経済計算のフロー勘定にあたるものである。

県民経済計算標準方式（平成23年基準版）では、県民経済計算の勘定は、**統合勘定、制度部門別所得支出勘定及び制度部門別資本勘定**からなるとされており、このほかに**主要系列表及び付表**がある。

主要系列表は、**経済活動別県内総生産、県民所得及び県民可処分所得の分配、県内総生産（支出側）**からなり、付表は付表1～付表5の5種である。本県では、資本勘定や県外勘定などに関わる表で、一部未整備のものがある。

○県内主義と県民主義

「県内主義」とは、県という行政区域（地域）内で行われた経済活動を対象としていることを表し、その活動を行ったものが、県の居住者であるか否かは問わない。

県内総生産（生産側）、県内総生産（支出側）などがこの例である。

「県民主義」とは、県内に居住するもの（＝県民）が行った経済活動を対象としていることを表し、その活動の場所が、県内であるか県外であるかは問わない。

県民所得及び県民可処分所得の分配、県民総所得などはこの例である。

○総ベースと純ベース

生産のための建物、機械などの生産設備は、使用（稼働）することによって、徐々にその価値を減じつつ、新たな価値（付加価値）を生み出すという特性を持っている。

そこで、県民経済計算では、これらを生産要素の1つとして扱い、生み出す価値（同時に支払われる費用でもある。）は、この設備の減価分（固定資本減耗と呼ぶ。）に等しいとみなしている。

すなわち、正常使用による減耗と通常程度の事故や災害による損耗（資本偶発損）を合わせたものである固定資本減耗は、付加価値の一部を構成するものであるが、生産設備の代替の費用に充てられるべきものでもあるから、当該付加価値からそれを差し引いた残りが、純粋に新たに生み出された付加価値であるということが出来る。

このことから、付加価値を評価するにあたり固定資本減耗を含んだ計数には「総（グロス）」を付け、これを控除した計数には「純（ネット）」を付け区別する。

つまり、**県内純生産＝県内総生産－固定資本減耗**となる。

なお、「純」という言葉はこれ以外にも、二重計算を除いたという意味や対立する概念の計数を控除した残りという意味の使い方もある。

○要素費用表示と市場価格表示

これらはともに価格評価に関わるものであり、要素費用表示とは、生産主体（個人、法人）が労働、土地、資本などの生産要素に対して支払う費用（県民・県内雇用者報酬、営業余剰・混合所得）で評価したもので、県内純生産や県民所得などを表す場合に用いる。

これに対し、市場価格表示（生産者価格と流通マージンを含めた購入者価格があるが、ここでは生産者価格を用いている。）とは、文字どおり市場で取引される価格で評価したもので、県内総生産、県民総所得などを表す場合に用いる。

市場価格の中には価格を引き上げる効果を持つ生産・輸入品に課される税と、逆に引き下げる効果を持つ補助金が含まれている。したがって、要素費用表示と市場価格表示の間には次のような関係が成り立つ。

要素費用表示の県内純生産＝

市場価格表示の県内純生産－（生産・輸入品に課される税（控除）補助金）

○名目値と実質値

名目値とは、その年度の時価で価格評価していることを表し、異なる年度間で比較すると、その間の物価変動分が含まれていることから、過大、あるいは、過少な値が出ることもある。

これに対し実質値とは、一定の年次の物価を基準として価格評価していることを表し、これにより異なる年度の間でも物価変動分による影響が除去されるので、経済の実質的（物量的）な伸びをみることができる。この実質値を直接推計することは困難であるため、各種の物価指数を利用して作成されたデフレーター（物価調整指数）で名目値を除して実質値を求めている。なお、県内総生産（生産側）及び県内総生産（支出側）の実質値は連鎖方式により、算出している。

$$\text{実質値} = \frac{\text{名目値}}{\text{デフレーター}}$$

○連鎖方式

デフレターの算出方法において、「連鎖方式」とは、「固定基準年方式」とは異なり、基準年をある特定の年に固定せず、常に前年を基準年として算出し、それらを積み重ねて接続する方式である。

連鎖方式では、毎年基準年が更新されていくため、経済実勢からの乖離は少ないとされている。また、内訳項目の合計が集計項目と一致しない（「加法整合性」の不成立）特性があり、「県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）」及び「県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）」では「開差」の欄を設けることで、加法整合性の欠如を示している。

生産側において、連鎖方式によるデフレーター及び実質値が平成16年度県民経済計算から試算値、平成17年度県民経済計算から正式に採用されている。支出側においては、平成27年版から固定基準年方式に代わり正式に採用されている。

○インプリシット・デフレーター

県内総生産の総合的なデフレーターは、各構成項目をできるだけ細分化し、それぞれの項目に見合った物価指数で除して実質値を求め、これらの合計額（実質値）で名目値の合計額を除して求めている。このように事後的に求められるデフレーターをインプリシット・デフレーターと呼ぶ。

○1人当たり県民所得

都道府県別の経済水準比較などに使用されている「1人当たり県民所得」は、生産活動への貢献の度合いに応じて各生産要素の提供者へ所得として分配された「県民雇用者報酬、財産所得及び企業所得」（＝県民所得）を、所得のない者も含む総人口で除したものである。

したがって、「1人当たり県民所得」は企業の利潤なども含んだ県民経済全体の水準を表すものであり、一般的概念の個人所得とは異なるものであるため、個人の給与や実収入額などとの比較はできない。

○間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM : Financial Intermediation Services Indirectly Measured)

68SNA では、金融部門の産出額は、帰属利子という形で推計・記録がなされていたが、93SNA 及び08SNA では、間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM) を通常の財貨・サービスの一つとして位置付けている。

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがある。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが FISIM である。県民経済計算では平成17年基準改定に伴い導入され、帰属利子は廃止された。

○対前年度増加率、寄与度

対前年度増加率 (=A) と寄与度 (=B) については、次により算出している。
なお、実質値 (連鎖方式) の寄与度は、名目値の構成比を使用して計算している。

$$A = \left(\frac{X_1}{X_0} - 1 \right) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100 (\%)$$

(X_1 : 当該年度項目値、 X_0 : 前年度項目値)

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号はプラスで表示される。

$$B = A \times (X_0 \text{の構成比}) = A \times \frac{X_0}{T_0} (\%)$$

(T_0 : 前年度項目値の合計)

3 県民経済計算の基本勘定、主要系列表の概念及び内容

【I 基本勘定】

◆ I-1 統合勘定

○ I-1-1 県内総生産勘定 (生産側及び支出側)

この勘定は、県内における経済活動を総括する県内生産勘定に当たっており、①産業、②政府サービス生産者、③対家計民間非営利サービス生産者の生産勘定を統合することによって作成される。なお県内総生産 (生産側及び支出側) は県内概念で記録されている。

勘定の貸方は、県内生産物に対する支出の総額を市場価格によって評価した県内総生産 (支出側) である。構成項目としては、消費支出として、民間最終消費支出及び政府最終消費支

出、投資支出として、県内総固定資本形成及び在庫変動、県外との取引項目として、財貨・サービスの移出入（純）が示されている。

勘定の借方は、県内経済活動における付加価値総額を市場価格によって評価した県内総生産（生産側）である。構成項目としては、県内要素所得としての雇用者報酬（県内活動による）と営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税、（控除）補助金が示されている。

県内総生産（生産側）と県内総生産（支出側）とは理論上必ず同額となるべきはずであるが、実際の推計の上では、両面の推計に用いられる基礎資料や推計方法が異なるため、若干の不一致を免れない。そのため統計上の誤差や脱漏に基づくと思われる支払いの計数上の差額を、「統計上の不突合」として県内総生産（支出側）の側に計上し、両面のバランスを成立させている。

「1 雇用者報酬（県内活動による）」

これは、生産活動から発生した付加価値の雇用者への分配額であり、現金と現物による「賃金・俸給」と雇用者福祉のための「雇主の社会負担」が含まれる。

ここでいう県内雇用者は、県内であらゆる生産活動に従事する就業者のうち個人業主と無給の家族従業者を除くすべての人々である。

「2 営業余剰・混合所得」

企業等生産者の生産活動の貢献分であり、雇用者報酬（県内活動による）、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税、（控除）補助金とともに付加価値の構成要素の一つである。したがって営業余剰・混合所得は、市場での利益の追求を目的とする産業においてのみ生じ、「政府サービス生産者」及び「対家計民間非営利サービス生産者」は営業余剰・混合所得を生まない。

「3 固定資本減耗」

一定期間内における固定資本の価値の減耗分を補てんするために必要とされる価額である。これは減価償却費と、通常程度の事故や災害による損耗分である資本偶発損とからなっている。

「4 生産・輸入品に課される税」

生産・輸入品に課される税とは、いわゆる「間接税」であり、①財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、②税法上損金算入が認められて所得とはならず、③その負担が最終購入者へ転嫁されるもので酒税、消費税、不動産取得税などがある。また、財政収入を目的とするもので、政府の事業所得に分類されない税外収入（日本中央競馬会納付金など）及び家計からの固定資産税（持家家計は住宅賃貸業を営むものと擬制されている。）も含まれる。

「5 (控除) 補助金」

補助金は、①企業に対して支払われるものであること、②企業の経常費用を賄うために交付されるものであること、③財貨・サービスの市場価格を低下させると考えられるものであることの3つの条件を満たす「経常的交付金」である。公的企業の営業損失を補うためになされる政府からの繰り入れも補助金に含まれる。補助金によって、その額だけ市場価格が低められるため、負の生産・輸入品に課される税とみなすことができる。

一方、対家計民間非営利団体や家計への経常的交付金は補助金ではなく、政府による他の種類の経常移転（他に分類されない経常移転）として扱われる。また、投資、あるいは資本・資産、運転資産の損失の補償のために産業に対して行われる移転は補助金ではなく資本移転に分類される。

補助金の例として、価格調整費、利子補給金、試験研究費補助金、その他産業振興費、運営費補助費などがある。

※県内総生産(支出側)の構成項目説明については、Ⅱ主要系列表のⅡ-3県内総生産(支出側)に掲載

○Ⅰ-1-(2) 県民可処分所得と使用勘定

この勘定は、生産された要素所得の受取や生産物の最終消費への支払のほか、財産所得などの移転所得の受払いから構成され、「制度部門別所得支出勘定」を統合することで得られる。

◆Ⅰ-2 制度部門別所得支出勘定

この勘定は、①非金融法人企業、②金融機関、③一般政府、④対家計民間非営利団体、⑤家計(個人企業を含む)の5つの制度部門別に作成され、生産活動の結果生み出された付加価値が雇用人報酬、営業余剰・混合所得、生産・輸入品に課される税(控除)補助金というかたちで、財産所得とともに制度部門別にどのように配分されたか、制度部門別に社会負担・給付等の現金移転の受払や現物移転がどのように行われたかを表す。さらに、このような分配・再分配の結果である可処分所得が消費支出と残差項目である貯蓄にどのように配分されているのかを表す。

○Ⅰ-2-(1) 非金融法人企業

県内の居住者である非金融の法人企業や準法人企業が含まれる。財貨及び非金融サービスの市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

○Ⅰ-2-(2) 金融機関

主要な活動が金融仲介業務及びそれを促進する業務である県内の居住者である法人企業及び準法人企業が含まれる。また、金融的性格を持つ市場生産に従事する非営利団体も含まれる。

○ I-2-3) 一般政府

中央及び地方政府と、それらによって設定、管理されている社会保障基金が含まれる。また、政府及び社会保障基金により支配、資金供給され、非市場生産に携わる非営利団体も含まれる。後述の政府サービス生産者として定義される。

○ I-2-4) 対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨やサービスを提供する県内の居住者である非営利団体をいい、後述する対家計民間非営利サービス生産者と定義は同じである。

○ I-2-5) 家計(個人企業を含む)

生計を共にする県内の居住者である人々の小集団が含まれる。自営の個人企業も含まれるが、これは、個人企業の場合、企業としての経理と家計が判然と区別されておらず、統計作成上、両者を分離することが困難であることに加え、むしろ分離をしないままでとらえる方が個人企業家計の意思決定や行動を正確に把握できるという考え方に立っている。

【Ⅱ 主要系列表】

◆ Ⅱ-1 経済活動別県内総生産

経済活動別県内総生産は、一定期間内に県内の生産活動によって、新たに創造された付加価値の額を経済活動別に示す。

実質化の方法については、前年価格表示による金額の前年金額に対する変化率を毎年掛け合わせるにより数量指数を計算し、これを参照年の名目金額に乗ずることにより実質値を求める連鎖方式を採る。

なお、経済活動別県内総生産の実質値は、産出額の実質値と中間投入額の実質値を計算し、産出額から中間投入額を差し引いて求めるダブル・デフレーションで行う。

またデフレーターは、名目値と実質値の比率から事後的に算出されるインプリシット・デフレーターとして求められる。

「1 県内総生産」

県内総生産（付加価値）は、産出額から中間投入を控除したものであり、県内雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税（控除）補助金からなる。

本社機能などのサービスの産出は、この本社に管理される事業所に配分されるものとする。この際、工場などの事業所と本社が異なる県に存在する場合は、本社サービスが県外から移入され、工場などにおいて中間投入されるものとする。県内総生産に県外からの所得（純）（県外からの雇用者報酬及び財産所得の純受取）を加えると、市場価格表示の県民総所得が得られる。

なお、金融業の産出額は、間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM：financial intermediation services indirectly measured）を含むものとして記録することとしている。

預金取扱機関のサービスの中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を適用することにより、明示的には料金を課さずに提供されるものがある。すなわち、預金取扱機関への資金の貸し手（預金者）には相対的に低い利子率を支払い、資金の借り手にはより高い利子率を課する。こうした預金取扱機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが、FISIMである。預金取扱機関で産出されたFISIMは各制度部門で消費する。

「2 輸入品に課される税・関税」

輸入品に課される税・関税は、関税、輸入品商品税からなるが、輸入する事業所の県に計上する。日本の国民経済計算体系（JSNA）に準じ、経済活動別には配分しない。

「3 総資本形成に係る消費税」

総固定資本形成は消費税分が含まれる「グロス」ベースで記録されている。一方で、税法上、課税業者の投資に係る消費税分は、他の仕入れに係る消費税とともに、当該事業者が消費税を納入する時点で納税額から控除できる制度（仕入税額控除という）が採られている。このため、この控除分は「総資本形成に係る消費税」として、総資本形成（総固定資本形成、在庫変動）については、この控除分を除いた金額で記録されている。グロスの総固定資本形成から、これら仕入税額控除分を除く処理は「修正グロス方式」と呼ばれる。生産側から県内総生産を計測する際も、この総資本形成に係る消費税分について控除する必要があるが、経済活動別には分割が困難であるため一括して控除処理を行っている。

◆ II-2 県民所得及び県民可処分所得の分配

県民所得及び県民可処分所得の分配は、居住者が一定期間にたずさわった生産活動によって得た純付加価値額及び財産所得（第1次所得）を制度部門別に分配した上で、その他の経常移転（純）を加えて制度部門別の可処分所得を記録する。

財産所得は、非企業部門については、純受取が記録される。企業部門については、所得支出勘定の営業余剰・混合所得に財産所得の純受取（受取一支払）を加えた企業所得が示される。

以上の合計額が要素費用表示の県民所得である。これに生産・輸入品に課される税が加算されて市場価格表示の県民所得となり、さらに経常移転の純移転が加えられて県民可処分所得となる。

「1 県民雇用者報酬」

県民雇用者報酬とは、雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与の他、雇主が雇用者の福祉のために、直接負担する社会保障関係費用も雇用者に支払われたものとみなして、雇用者報酬の構成項目として計上される。

ここでいう雇用者とは、県内に常時居住地を有し、産業、政府サービス生産を含むあらゆる生産活動に常用雇用・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従事者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。

表章は、賃金・俸給、雇主の社会負担に分類され、それらの構成項目は次のとおりである。

賃金・俸給には、通常雇主が直接、定期的に雇業者に支払うすべての現金給与、現物給与、役員給与手当、議員歳費等に加え、帰属計算（実際には市場で対価の受払が行われなかったのにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うこと）である給与住宅差額家賃などが含まれる。

雇主の社会負担は、「雇主の現実社会負担」及び「雇主の帰属社会負担」からなる。

雇主の現実社会負担は、一般政府に格付けされる社会保障基金及び金融機関に格付けされる年金基金への雇主の負担額である。

雇主の帰属社会負担は、雇業者福祉のための雇主の負担分であり、特に基金等の準備をせず無基金で雇主が行うもので、退職一時金および社会保障基金によらない業務災害補償などの雇主負担からなる。

「2 財産所得（非企業部門）」

財産所得とは、ある経済主体が所有する金融資産、土地および著作権・特許権などの無形資産を他の経済主体に使用させたときにその結果として生じる所得のことであり、「利子」、「法人企業の分配所得」、「その他の投資所得」および「賃貸料」に分類される。これらは発生主義でとらえられ、利子、賃貸料については支払義務発生時点で、配当についても配当金の公告あるいは利潤獲得時ではなく、その支払の義務発生時点で計上している。

財産所得は、（1）一般政府、（2）家計、（3）対家計民間非営利団体の各制度部門の該当項目を振替え、財産所得の純額、受取額及び支払額を表示している。また、家計部門については、利子、配当（受取）、その他の投資所得（受取）及び賃貸料（受取）ごとに表示されている。

「3 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）」

これは、営業余剰・混合所得に 財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものである。

「4 県民所得（要素費用表示）」

1 から 3 までの諸項目を内訳として表章される。

県民所得(要素費用表示) =

県民雇業者報酬 + 財産所得(非企業部門) + 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)

「5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金」

これは、要素費用表示の県内純生産を市場価格表示の県内純生産に、また要素費用表示の県民所得を市場価格表示の県民所得に評価基準を合わせるための調整項目である。

「6 県民所得（市場価格表示）」

4で求めた県民所得（要素所得表示）に生産・輸入品に課される税（控除）補助金を加えたものである。

県民所得(市場価格表示)＝

県民所得(要素費用表示) + 生産・輸入品に課される税(控除)補助金

「7 その他の経常移転（純）」

その他の経常移転は（1）非金融法人企業及び金融機関、（2）一般政府、（3）家計（個人企業を含む）、（4）対家計民間非営利団体に分けて表章され、制度部門別所得支出勘定の受払の差額が計上される。

「8 県民可処分所得」

県民可処分所得は、県民所得（市場価格表示）に、その他の経常移転（純）を加えたものであり、統合勘定の「県民可処分所得と使用勘定」の受取項目の合計値と一致する。

「9（参考）県民総所得（市場価格表示）」

県民総所得（市場価格表示）は、4で求めた県民所得（要素費用表示）に固定資本減耗と生産・輸入品に課される税（控除）補助金を加えたものであり、県内総生産（支出側）に県外からの所得（純）を加えたものと一致する。

県民総所得(市場価格表示)＝

県民所得(要素費用表示) + 固定資本減耗 + 生産・輸入品に課される税(控除)補助金
＝ 県内総生産(支出側) + 県外からの所得(純)

◆ II-3 県内総生産(支出側)

「県内総生産（支出側）」は、新たに生み出された付加価値が、各生産要素に分配されたのち、どれだけ投資や消費に回されたかを示すものである。これは通常市場価格ベースで評価され、県内総生産（生産側）（市場価格表示）に対応する。

「1 民間最終消費支出」

民間最終消費支出とは、県内に居住する「家計」及び「対家計民間非営利団体」が一定期間に行う新たな財貨・サービスの取得に対する支出であり、「家計最終消費支出」と「対家計民間非営利団体最終消費支出」に大別される。

「家計最終消費支出」は、現金支出を伴うもののほか、農家における農作物の自家消費、雇用者が現物給与として受け取った食料や医療現物給付、給与住宅差額家賃などが含まれる。

家計の財貨購入のうち家具その他の耐久財購入はすべて消費支出としてここに含まれるが、土地造成及び住宅建設は投資活動とみなして県内総資本形成に含められ、個人税及び税外負担は移転的なものであるので民間最終消費支出から除かれる。

「対家計民間非営利団体最終消費支出」は、対家計民間非営利サービス生産者（対家計民間非営利団体）の産出額から商品・非商品販売額を控除したものである。すなわち、対家計民間非営利団体の販売での収入は、生産コスト（中間消費＋県内雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）をカバーしえず、その差額が自己消費とみなされ、対家計民間非営利団体の最終消費支出として計上される。

「2 政府最終消費支出」

政府最終消費支出は、一般政府（国出先機関、県、市町村、社会保障基金）の財貨・サービスに対する経常的支出である政府サービス生産者の産出額（中間消費＋県内雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、家計などの他部門に販売した額（商品・非商品販売額）（例えば、国公立学校の生産する教育サービスのようなものの授業料）を差し引いたものに、医療保険の給付や教科書購入などの家計への移転的支出（現物社会給付など）を加えたものを計上している。

「3 （再掲）家計現実最終消費、政府現実最終消費」

一般政府や家計などの消費には、その源泉が可処分所得か調整可処分所得かによって、2つの概念すなわち「最終消費支出」と「現実最終消費」が存在する。「最終消費支出」は各制度部門が実際に支出・負担した額を示す項目であり、一方「現実最終消費」は、各制度部門が実際に享受した便益の額を表すものである。具体的には、「現実最終消費」は「最終消費支出」に「現物社会移転の受払」を加味したものである。

「4 県内総資本形成」

「県内総資本形成」は、民間及び公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体、家計（個人企業）の支出（購入及び自己生産物の使用）のうち中間消費とならないものであり、「総固定資本形成」と「在庫変動」からなる。

「総固定資本形成」は、民間及び公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体、家計（個人企業）が新規に購入した有形又は無形の資産である。93SNAからコンピュータ・ソフトウェア（生産者が1年を超えて使用するもので、受注型およびパッケージ型のほか、自社開発のものも含む。）が、無形固定資産扱いとなった。

また、08SNAからは研究開発（R&D：research and development）への支出を総固定資本形成に含むこととしている。

「在庫変動」は、企業及び一般政府が所有する製品、仕掛品、原材料などの棚卸資産のある一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものである。仕掛工事中の重機械器具、屠畜や商品用に飼育されている家畜も含まれる。

「5 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合」

「財貨・サービスの移出入（純）」と「統計上の不突合」から構成される。

「財貨・サービスの移出入（純）」は、居住者と非居住者間の財貨・サービスの取引で、移出から移入を控除した差額を計上している。この中には、居住者（非居住者）による県外（内）市場の財貨とサービスの直接取引である直接購入を含む。ただし、ここでは要素所得（労働及び資本）にかかるものは除かれる。

「統計上の不突合」は、県内総生産の支出側と生産側の数値は、概念上一致すべきものであるが、推計上の接近方法が異なっているため、推計値にくいちがいが生じることがあり、このくいちがいを「統計上の不突合」として、勘定体系のバランスを図るために表章される。

「6（参考）県外からの所得（純）」

県民所得（要素費用表示）または、県民純生産（要素費用表示）から、県内純生産（要素費用表示）を控除して求められる。県外との所得の受け払いには、雇用者報酬、財産所得が含まれる。

「7（参考）県民総所得（市場価格表示）」

県民総所得（市場価格表示）は、県内総生産（支出側）に県外との所得の受け払いを加えたものである。

県民総所得(市場価格表示) = 県内総生産(支出側) + 県外からの所得(純)

経済活動別分類 (SNA 分類) と日本標準産業分類の対応表

(その1) 平成19年11月改定の日本標準産業分類との対応

SNA経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成19年11月改定)
1 農林水産業	
01 農業	01 農業 (0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス業)
02 林業	02 林業 0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」
03 水産業	03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
2 鉱業	
04 鉱業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業	
05 食料品	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場
06 繊維製品	11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品)
07 パルプ・紙・紙加工品	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
08 化学	16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)
09 石油・石炭製品	17 石油・石炭製品製造業
10 窯業・土石製品	21 窯業・土石製造業 (2181 砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業
11 一次金属	22 鉄鋼業

経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表

SNA経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成19年11月改定)
<p>12 金属製品</p> <p>13 はん用・生産用・業務用 機械</p> <p>14 電子部品・デバイス</p> <p>15 電気機械</p> <p>16 情報・通信機器</p> <p>17 輸送用機械</p> <p>18 印刷業</p> <p>19 その他の製造業</p>	<p>23 非鉄金属製造業</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>31 輸送用機械器具製造業</p> <p>901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」</p> <p>15 印刷・同関連業</p> <p>12 木材・木製品製造業（家具を除く）</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）</p> <p>19 ゴム製品製造業</p> <p>20 なめし皮・同製品・毛皮製造業</p> <p>32 その他の製造業</p>
<p>4 電気・ガス・水道業</p> <p>20 電気業</p> <p>21 ガス・水道・廃棄物処理 業</p>	<p>33 電気業</p> <p>34 ガス業</p> <p>35 熱供給業</p> <p>36 水道業 (361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業)</p> <p>88 廃棄物処理業</p>
<p>5 建設業</p> <p>22 建設業</p>	<p>06 総合工事業</p> <p>07 職別工事業（設備工事業を除く）</p> <p>08 設備工事業</p>
<p>6 卸売・小売</p> <p>23 卸売業</p>	<p>50 各種商品卸売業 ～</p>

経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表

SNA経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成19年11月改定)
24 小売業	55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」 56 各種商品小売業 ～ 58 飲食料品小売業 (5895 料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) ～ 60 その他の小売業 (6033 調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 ～ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 861 郵便局のうち「郵便」 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く) 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情報通信業 27 通信・放送業 28 情報サービス・映像音声 文字情報制作業	37 通信業 862 郵便局受託業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業

経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表

SNA経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成19年11月改定)
<p>10 金融・保険業 29 金融・保険業</p>	<p>62 銀行業 ～ 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 (6421 質屋→小売業) 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保健サービス業を含む)</p>
<p>11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業</p>	<p>692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業 (貸家業、貸間業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場 (所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業</p>
<p>12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業</p>	<p>70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) (727 著述家・芸術家→その他サービス) 73 広告業 74 技術サービス (他に分類されないもの) (746 写真業→その他サービス業) 91 職業紹介・労働派遣業 92 その他の事業サービス業</p>
<p>13 公務 33 公務</p>	<p>97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体</p>
<p>14 教育 34 教育</p>	<p>7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技</p>

経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表

SNA経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成19年11月改定)
	能教授業→その他のサービス (8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511 社会保険事業団体→公務)
16 その他のサービス 36 その他のサービス	014 園芸サービス 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち 791 旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 86 郵便局 (861 郵便局のうち「郵便」→運輸・郵便業、 862 郵便局受託業→通信・放送業) 87 協同組合(他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業(別掲を除く) (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス (952 と畜場→食料品製造業)

経済活動別分類(SNA 分類)と日本標準産業分類の対応表

(その2) 平成25年10月改定の日本標準産業分類との対応

SNA経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
1 農林水産業 01 農業	01 農業 (0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス業)
02 林業	02 林業 0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」
03 水産業	03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
2 鉱業 04 鉱業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業 05 食料品	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場
06 繊維製品	11 繊維工業 (1113 炭素繊維製造業→窯業・土石製品)
07 パルプ・紙・紙加工品	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
08 化学	16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)
09 石油・石炭製品	17 石油・石炭製品製造業
10 窯業・土石製品	21 窯業・土石製造業 (2181 砕石製造業→鉱業)
11 一次金属	1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業

経済活動別分類(SNA 分類)と日本標準産業分類の対応表

SNA経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
<p>12 金属製品</p> <p>13 はん用・生産用・業務用機械</p> <p>14 電子部品・デバイス</p> <p>15 電気機械</p> <p>16 情報・通信機器</p> <p>17 輸送用機械</p> <p>18 印刷業</p> <p>19 その他の製造業</p>	<p>23 非鉄金属製造業</p> <p>24 金属製品製造業</p> <p>25 はん用機械器具製造業</p> <p>26 生産用機械器具製造業</p> <p>27 業務用機械器具製造業</p> <p>28 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>29 電気機械器具製造業</p> <p>30 情報通信機械器具製造業</p> <p>31 輸送用機械器具製造業</p> <p>901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」</p> <p>15 印刷・同関連業</p> <p>12 木材・木製品製造業（家具を除く）</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）</p> <p>19 ゴム製品製造業</p> <p>20 なめし皮・同製品・毛皮製造業</p> <p>32 その他の製造業</p>
<p>4 電気・ガス・水道業</p> <p>20 電気業</p> <p>21 ガス・水道・廃棄物処理業</p>	<p>33 電気業</p> <p>34 ガス業</p> <p>35 熱供給業</p> <p>36 水道業 (361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業)</p> <p>88 廃棄物処理業</p>
<p>5 建設業</p> <p>22 建設業</p>	<p>06 総合工事業</p> <p>07 職別工事業（設備工事業を除く）</p> <p>08 設備工事業</p>
<p>6 卸売・小売</p> <p>23 卸売業</p>	<p>50 各種商品卸売業</p> <p>～</p>

経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表

SNA経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
24 小売業	55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」 56 各種商品小売業 ～ 58 飲食料品小売業 (5895 料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) ～ 60 その他の小売業 (6033 調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 ～ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 861 郵便局のうち「郵便」 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く) 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情報通信業 27 通信・放送業 28 情報サービス・映像音声 文字情報制作業	37 通信業 862 郵便局受託業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業

経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表

SNA経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
<p>10 金融・保険業 29 金融・保険業</p>	<p>62 銀行業 ～ 64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関 (6421 質屋→小売業) 65 金融商品取引業, 商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保健サービス業を含む)</p>
<p>11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業</p>	<p>692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業 (貸家業、貸間業を除く) (6912 土地賃貸業を除く) 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場 (所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業</p>
<p>12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業</p>	<p>70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) (727 著述家・芸術家→その他サービス) 73 広告業 74 技術サービス (他に分類されないもの) (746 写真業→その他サービス業) 91 職業紹介・労働派遣業 92 その他の事業サービス業</p>
<p>13 公務 33 公務</p>	<p>97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体</p>
<p>14 教育 34 教育</p>	<p>7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 (819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」→保健衛生・社会事業)</p>

経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表

SNA経済活動分類 (平成23年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
	<p>82 その他の教育、学習支援業 (821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他のサービス) (8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)</p>
<p>15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業</p>	<p>819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」 6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511 社会保険事業団体→公務)</p>
<p>16 その他のサービス 36 その他のサービス</p>	<p>014 園芸サービス 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち 791 旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合 (他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業 (別掲を除く) (901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス (952 と畜場→食料品製造業)</p>

第4編 推 計 方 法

1 生産系列の推計方法

2 分配系列の推計方法

3 支出系列の推計方法

1 生産系列の推計方法

項 目	推計方法
<p>1. 農林水産業 (1) 農業</p> <p>① 農業(01米麦生産業、02その他の耕種農業、03畜産業)</p> <p>② 04農業サービス業</p> <p>(2) 05林業</p> <p>(3) 06漁業・水産養殖業</p>	<p>a. 産出額 農業の産出額＝下記資料の産出額 産出額:『生産農業所得統計』(農林水産省)より耕種、畜産、農家が行う農産加工の品目別合計額をとる。</p> <p>b. 中間投入 販売農家一戸当りの中間投入比率＝農業経営費／農業粗収益 農業経営費:『農業経営統計調査』の農業経営費から農業雇用労賃、支払い小作料、企画管理費、負債利子、物件税・公課諸負担、減価償却費を控除したもの。</p> <p>a. 産出額 農業サービス業の産出額＝国の当該計数×分割比率 分割比率:『経済センサス-基礎調査』(総務省)より小分類「013農業サービス業(園芸サービス業を除く)」の従業者数の自県分の対全国比を求める。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 育林業の産出額＝『県産業連関表』の「育林」の生産額×(民有林の林野面積／全林野面積)</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 次により求めた産出額に、「19. 自社開発ソフトウェア産出額及び企業内研究開発のR&D産出額」の産出額を加算する。 内水面漁業・内水面養殖業の産出額＝数量×単価</p> <p>b. 中間投入 次の資料を用いて積み上げ推計を行って、その結果にFISIM消費額を加算する。また、政府手数料が中間投入項目から除かれている場合には別途加算する。 中間投入比率:全国値</p>
<p>2. 鉱業</p>	<p>a. 産出額 鉱業の産出額＝全国値×分割比率 分割比率:『経済センサス-基礎調査』(総務省)より中分類「05鉱業、採石業、砂利採取業」(小分類「050管理、補助的経済活動を行う事業所」を除く)の従業者数の自県分の対全国比を求める。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>3. 製造業 (1) 民間企業</p> <p>(2) 公的企業</p>	<p>a. 産出額 製造業(民間企業)の産出額 ＝{転売収入を除く製造品出荷額等＋転売収入のマーヅン額＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増}×年度転換比率 ＝{転売収入を除く製造品出荷額等＋(転売収入－転売商品の仕入額)＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増}×年度転換比率 ＝{(転売収入を除く製造品出荷額等＋転売収入)－転売商品の仕入額＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増}×年度転換比率 ＝(製造品出荷額等－転売商品の仕入額＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増)×年度転換比率 在庫品評価調整後の在庫変動 ＝在庫品評価調整前の在庫変動－在庫品評価調整額</p> <p>b. 中間投入 中間投入＝(原材料使用額等13－製造等に関連した外注費－転売商品の仕入額)×年度転換比率＋政府手数料＋間接費＋FISIM消費額 FISIM消費額:産出額×国の経済活動別FISIM消費比率</p> <p>a. 産出額 決算書又は直接照会により事業収入をとる。</p>

	<p>b. 中間投入 決算書又は直接照会により中間投入項目をとり、FISIM消費額を加算する。また、政府手数料が中間投入項目から除かれている場合には別途加算する。</p>
<p>4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 (1) 50電気業</p>	<p>a. 産出額 ○発電部門 電力会社の発電部門の産出額を求めたのち、県別に分割する。次式により推計する。 電力会社の発電部門の産出額 ＝電力会社の産出額× (電気事業営業費用のうち「発電費」/電気事業営業費用合計)</p> <p>b. 中間投入 電力会社及びその他の事業所については、当該機関の財務諸表から電気事業営業収益に対する一般厚生費、燃料費、修繕費、普及開発費等から中間投入比率をとる。 公営企業分については、当該機関の決算書からとる。 これらの中間投入額合計に、FISIM消費額を加算する。</p>
<p>(2) 51ガス・熱供給業</p>	<p>a. 産出額 ガス業の産出額＝ガス供給業者の営業収入額 ガス供給業者の営業収入額:事業者への直接照会又は損益計算書による。 公営分については、『ガス事業年報』(資源エネルギー庁)の業者を対象にし、直接照会若しくは損益計算書による。 熱供給業の産出額＝熱供給業者の営業収入額 熱供給業者の営業収入額:直接照会による。</p> <p>b. 中間投入 ガス業については、『ガス事業年報』(資源エネルギー庁)又は直接照会により原料費、電力費、材料費等をとる。 熱供給業については、熱供給業者への直接照会による。 これらの中間投入額に、FISIM消費額を加算。政府手数料が中間投入項目から除かれている場合には別途加算する。</p>
<p>(3)水道業(52上水道業、53工業用水業)</p>	<p>a. 産出額 水道業の産出額＝ 営業収入総額－受託工事収益－受水費 営業収入総額、受託工事収益、受水費:上水道事業及び工業用水道事業は、都道府県事業分を「公営企業決算の状況」からとる。市町村事業分を法適用、法非適用簡易水道別に「地方公営企業決算の状況」からとる。</p> <p>b. 中間投入 事業決算書より動力費、修繕費、材料費、薬品費、その他の項目を合算する。 合算した額に、FISIM消費額を加算する。また、政府手数料が中間投入項目から除かれている場合には別途加算する。</p>
<p>(4) 54廃棄物処理業</p>	<p>a. 産出額 廃棄物処理業(市場生産者)の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>(5) 90(政府)下水道及び(6) 91(政府)廃棄物</p>	<p>17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p>
<p>5. 建設業</p>	<p>a. 産出額 ○建築工事・土木工事 建築工事・土木工事の産出額 ＝建設投資推計額×出来高ベース工事高県分比率 建設投資推計額:『建設投資見通し』(国土交通省)からとる。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>6. 卸売・小売業 (1) 57卸売業</p>	<p>a. 産出額 卸売業の産出額 ＝(年間販売額－本支店間移動－製造業の販売事業所分)× マージン率＋その他の収入額</p>

<p>(2) 58小売業</p>	<p>b. 中間投入 「運賃」、「荷造費」、「広告宣伝費」、「消耗品費」、「販売員旅費」、「その他販売費」、「福利厚生費」、「賃借料」、「交際費」、「その他」を範囲とし、『県産業連関表』の中間投入比率等を準用し推計する。 県産業連関表の比率 ＝(内生部門計＋家計外消費支出)／県内生産額 部分的に、全国値を中間投入比率として併用する。</p> <p>a. 産出額 次で求めた産出額に、「19. 自社開発ソフトウェア産出額及び企業内研究開発のR&D産出額」の産出額を加算する。 小売業の産出額(注:産業別にマージン率を求め推計を行う。) ＝(小売業の年間販売額－本支店間移動)×マージン率＋その他の収入額</p> <p>b. 中間投入 「運賃」、「荷造費」、「広告宣伝費」、「消耗品費」、「販売員旅費」、「その他販売費」、「福利厚生費」、「賃借料」、「交際費」、「その他」を範囲とし、『県産業連関表』の中間投入比率等を準用し推計する。 県産業連関表の比率＝(内生部門計＋家計外消費支出)／県内生産額 部分的に、全国値を中間投入比率として併用する。</p>
<p>7. 運輸・郵便業</p> <p>(1) 59鉄道業</p> <p>(2) 60道路運送業</p> <p>(3) 61水運業</p> <p>(6) 64郵便業</p>	<p>次の産出額の推計方法において、基礎統計データから積み上げて推計する場合、「19. 自社開発ソフトウェア産出額及び企業内研究開発のR&D産出額」の産出額を加算する。</p> <p>(1) 59鉄道業</p> <p>a. 産出額 鉄道業においては、駅を事業所とみなし、自県事業所より他県事業所までの輸送サービスについては、その産出額の全てを自県に計上することとする。 ○JR旅客 社ごとに次式により求める。 JR旅客の産出額＝鉄軌道分営業収益×分割比率 分割比率:全国値等から乗車人員数の自県分割合を求める。 ○JR貨物 JR貨物の産出額＝鉄軌道分営業収益×分割比率 ○JR以外の鉄道・軌道(旅客・貨物) 直接照会若しくは『鉄道統計』(国土交通省)から鉄軌道分営業収益をとる。 ○索道(ロープウェイ・リフト) 『鉄道輸送統計年報』(国土交通省)から自県分の旅客収入をとる。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 ○道路旅客業 バス(乗合・貸切)、ハイヤー・タクシーの産出額＝営業収入×分割比率 営業収入:関係機関に直接照会。 ○道路貨物輸送業 道路貨物輸送業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 ○沿海・内水面輸送業 沿海・内水面輸送業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 郵便業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>

<p>8. 宿泊・飲食サービス業 (1) 65飲食サービス業</p> <p>(2) 66旅館・その他の宿泊所</p>	<p>a. 産出額 飲食サービス業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率 年度転換比率:『第3次産業活動指数』(経済産業省)から第3次産業活動指数の「飲食店、飲食サービス業」について「年度指数/暦年指数」を求める。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 旅館・その他の宿泊所の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>9. 情報通信業 (1) 67電信・電話業</p> <p>(2) 68放送業</p> <p>(3) 69情報サービス業</p> <p>(4) 70映像・音声・文字情報制作業</p>	<p>a. 産出額 固定電気通信業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率 ・移動電気通信業 移動電気通信業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率 ・その他の電気通信業 その他の電気通信業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率 ○その他の通信サービス業 その他の通信サービス業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率 ○インターネット附随サービス業 インターネット附随サービス業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 ○公共放送業 公共放送業の産出額＝受信料収入＋交付金収入 受信料収入:NHK地方局への直接照会による。 ○民間放送業 民間放送業の産出額 ＝放送収入＋制作収入＋番組販売収入－代理店手数料 県内に放送設備を有する事業者に対する直接照会による。 ○有線放送業 有線放送業の産出額＝放送収入＋施設使用料収入 事業者に対する直接照会による。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 情報サービス業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 映像・音声・文字情報制作業の産出額 ＝全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>10. 金融・保険業 (1) 71金融業(保険、年金基金を除く)</p>	<p>a. 産出額 金融業の産出額 ＝日本銀行の産出額＋預金取扱機関の産出額＋その他の金融機関の産出額 上記で求めた産出額に、の「19. 自社開発ソフトウェア」及び「企業内研究開発分のR&D」産出額を加算する。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>

<p>(2) 72保険業</p>	<p>① 生命保険 a. 産出額 生命保険サービス産出額 ＝受取保険料＋財産運用純益－支払保険金－準備金純増額</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率：全国値</p> <p>② 年金基金 a. 産出額 ○民間年金基金、○公的年金基金 いずれの機関とも次式による 当該機関の産出額＝全国値×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率：全国値</p> <p>③ 非生命保険 a. 産出額 ○民間非生命保険及び公的非生命保険の産出額 非生命保険サービス産出額 ＝受取保険料＋財産運用純益－支払保険金－準備金純増額 ○「定型保証」の産出額 「定型保証」の産出額の定義（推計式）は以下のとおりである。 定型保証産出額＝受取保証料＋財産運用純益－純債務肩代わり</p> <p>○民間非生命保険 ・本邦損害保険会社（漁船保険中央会を含む）、外国損害保険会社 当該機関の産出額 ＝正味収入保険料－正味支払保険金－（積立部分にかかる責任準備金純増－財産運用純益）－支払備金純増額 ・火災共済協同組合 損益計算書を用い、次式による産出額を求めろ。 火災共済協同組合の産出額 ＝正味収入保険料－正味支払保険金－（支払備金純増額－資産運用純益） ・農業共済組合 農業共済組合の産出額 ＝〔（共済掛金＋還付収入金）－（還付支払金＋保険料＋支払無事戻金）〕－〔共済金＋支払備金純増額－保険金〕－準備金のうち保険契約者分の責任準備金純増＋財産運用純益 ・農業共済組合連合会 農業共済組合連合会の産出額 ＝〔（保険料＋再共済手数料収入＋還付収入金）－（還付支払金＋再保険料＋再共済掛金＋支払無事戻金）〕－〔保険金＋支払備金純増額－（再保険金＋再共済金）〕－準備金のうち保険契約者持分の責任準備金純増＋財産運用純益 ○公的非生命保険 ・農業共済事業 農業共済事業の産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金 ＝（共済掛金及交付金＋連合会無事戻金－支払無事戻金－保険料及技術料＋賦課金）－（共済金＋支払準備金純増額－保険金及び診療補てん金） ・交通災害共済事業 交通災害共済事業の産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金 ＝（共済掛金収入－未経過共済掛金純増額＋繰入金）－共済見舞金 ○定型保証 ・全国信用保証協会 各都道府県の信用保証協会の財務諸表（収支計算書の経常支出のうち業務費）からコスト積上げにより推計する。なお、県内に複数の保証協会がある場合はそれぞれを推計して合算する。 ・住宅ローン保証を提供する機関 全国値を各県の住宅ローン残高で分割する。 当該機関の産出額＝全国値×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率：全国値</p>
<p>11. 不動産業 (1) 73住宅賃貸業</p>	<p>a. 産出額 支出系列で推計。</p>

<p>(2) 74不動産仲介業</p> <p>(3) 75不動産賃貸業</p>	<p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 不動産仲介業の産出額 =全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 不動産賃貸業の産出額 =全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p>
<p>12. 専門・科学技術、業務支援サービス業</p> <p>(1) 76研究開発サービス</p> <p>(2) 77広告業</p> <p>(3) 78物品賃貸サービス業</p> <p>(4) 79その他の対事業所サービス業</p> <p>(5) 80獣医業</p> <p>(6) 97(政府)学術研究</p> <p>(7) 101(非営利)自然・人文科学研究機関</p>	<p>a. 産出額 研究開発サービスの産出額=全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 広告業の産出額 =全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 ○物品賃貸業(○貸自動車業を除く物品賃貸業) 物品賃貸業の産出額=全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 その他の対事業所サービス業の産出額 =全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 獣医業の産出額=全国値×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>「17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p> <p>「18. 非市場生産者(非営利)」を参照。</p>
<p>13. 公務</p>	<p>「17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p>
<p>14. 教育</p> <p>(1) 81教育</p> <p>(2) 95(政府)教育</p> <p>(3) 99(非営利)教育</p>	<p>a. 産出額 教育の産出額=全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>「17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p> <p>「18. 非市場生産者(非営利)」を参照。</p>
<p>15. 保健衛生・社会事業</p> <p>(1) 82医療・保健</p>	<p>a. 産出額 ○医療業 次の産出額に、「19. 自社開発ソフトウェア産出額及び企業内研究開発のR&D産出額」の産出額を加算する。 医療費総額=「保険適用となる傷病治療費」×(1+保険外診療比率) ○保険適用となる傷病治療費 公費負担分=公費負担分(全国値)×分割比率 保険者等負担分 =医療保険分+国民健康保険分(高額療養費を含む)+その他の労働者災害補償分</p>

<p>(2) 83介護</p> <p>(3) 98(政府)保健衛生、社会福祉</p> <p>(4) 102(非営利)社会福祉</p>	<p>・旧老人保健分(平成20年3月まで) 老人医療給付額を所轄機関の精算書からとる。 ・後期高齢者医療給付分(平成20年4月から) 『後期高齢者医療事業状況報告(年報:確報)』(厚生労働省)の「都道府県別医療費の状況」の「医療給付費の状況」から医療給付費合計をとる。 ・患者負担分 患者負担分=患者負担分(全国値)×分割比率 ○保健衛生業 保健衛生業の産出額=全国値×年度転換比率×分割比率 ○社会福祉業 社会福祉業の産出額=全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 介護の産出額 =介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)+市町村特別給付費用額</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>「17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p> <p>「18. 非市場生産者(非営利)」を参照。</p>
<p>16. その他のサービス</p> <p>(1) 84自動車整備・機械修理業</p> <p>(2) 85 会員制企業団体</p> <p>(3) 86娯楽業</p> <p>(4) 87洗濯・理容・美容・浴場業</p> <p>(5) 88その他の対個人サービス業(89分類不明を含む)</p> <p>(6) 96(政府)社会教育</p> <p>(7) 100(非営利)社会教育</p> <p>(8) 103(非営利)その他</p>	<p>a. 産出額 ○自動車整備業 自動車整備業の産出額=全国値×年度転換比率×分割比率 ○機械修理業 機械修理業の産出額=全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 会員制企業団体の産出額 =全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 娯楽業の産出額=全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 洗濯・理容・浴場業の産出額 =全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>a. 産出額 その他の個人サービス業(分類不明を含む)の産出額 =全国値×年度転換比率×分割比率</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率:全国値</p> <p>「17. 非市場生産者(政府)」を参照。</p> <p>「18. 非市場生産者(非営利)」を参照。</p> <p>「18. 非市場生産者(非営利)」を参照。</p>
<p>17. 非市場生産者(政府)</p>	<p>a. 産出額 非市場生産者(政府)の産出額 =①雇用者報酬+②中間投入+③固定資本減耗+④生産・輸入品に課される税</p>

	<p>① 雇用者報酬： 決算書から、非市場生産者（政府）の経済活動ごとに、その雇用者の労働提供に対して支払う現金と現物による賃金、俸給と雇用者福祉のための社会保障基金その他に対する雇主の拠出金をとる。</p> <p>② 中間投入： 非市場生産者（政府）の経済活動ごとに、推計する。 中間投入額＝(a)「決算書」の中間投入額＋(b)FISIM消費額 (a)決算書の中間投入額 決算書から、「中間投入」該当項目をとる。 (b) FISIM消費額 分配系列で推計した制度部門別FISIM消費額を用いる。 (c) 94公務への日本銀行の非市場産出分のコスト加算 加算する非市場産出額 ＝(日本銀行の産出額－日本銀行の受取手数料)×分割比率</p> <p>③ 固定資本減耗： 経済活動別固定資本減耗額 ＝経済活動別産出額(固定資本減耗を除く)×国の経済活動別固定資本減耗比率(防衛装備品の固定資本減耗分を除く)</p> <p>④ 生産・輸入品に課される税：照会調査、若しくは「歳入歳出決算書」、『地方財政統計年報』(総務省)からとる。</p>
18. 非市場生産者(非営利)	<p>a. 産出額 経済活動別非市場生産者(非営利)の産出額＝全国値×分割比率 分割比率：従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比 従業者数：『経済センサス-基礎調査』の該当従業者数の対全国比率による。 1人当たり現金給与：『毎月勤労統計(地方調査)』(厚生労働省)の調査産業計の常用労働者1人平均月間現金給与を代用する。</p> <p>b. 中間投入 中間投入比率：全国値</p>
19. 自社開発ソフトウェア産出額及び企業内研究開発のR&D産出額	
(1) 自社開発ソフトウェアの産出額	経済活動別自社開発ソフトウェア産出額＝全国値×自県の産出額
(2) 企業内研究開発のR&D産出額	経済活動別企業内研究開発のR&D産出額＝全国値×分割比率 分割比率：県の「研究者・技術者」の経済活動別人数に対する全国の「研究者・技術者」の経済活動別人数 「研究者・技術者」の経済活動別人数：『国勢調査』(総務省)
輸入品に課される税・関税	輸入品に課される税・関税＝全国値×分割比率 分割比率：経済活動別県内総生産の「小計(経済活動の計)」の対全国比率で分割する。
(控除)総資本形成に係る消費税	支出系列で推計する総固定資本形成及び在庫変動の仕入税額控除できる消費税額の合計値を、同額一括控除する。
生産者価格表示の県内総生産	経済活動別別産出額から、経済活動別中間投入額を差し引くことにより求める。
固定資本減耗	
(1) 市場生産者の経済活動別固定資本減耗	県別経済活動別固定資本減耗額 ＝県別経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗比率 国の経済活動別固定資本減耗比率：全国値
(2) 非市場生産者(政府)の経済活動別固定資本減耗	「17. 非市場生産者(政府)」を参照。
(3) 非市場生産者(非営利)の経済活動別固定資本減耗	県別経済活動別固定資本減耗額 ＝県別経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗比率 国の経済活動別固定資本減耗比率：全国値
生産者価格表示の県内純生産	生産者価格表示の県内総生産から、固定資本減耗を差し引くことにより求める。
生産・輸入品に課される税(控除)補助金	
(1) 生産・輸入品に課される税	納税した経済活動に計上。種別ごとに合計値を求める。
(2) (控除)補助金	種別ごとに合計値を求める。
県内純生産(要素費用表示)	生産者価格表示の県内純生産から、生産・輸入品に課される税を差し引き、補助金を加えることにより求める。
雇用者報酬	分配系列の推計方法を参照。
営業余剰・混合所得	県内純生産(要素費用表示)から、雇用者報酬を差し引くことにより求める。

2 分配系列の推計方法

項 目	推計方法
制度部門別所得支出勘定 雇用者報酬 1. 賃金・俸給 (1)現金給与 ①農林水産業 ②農林水産業以外の産業 (2)役員報酬(給与・賞与) (3)議員歳費等 (4)現物給与 (5)給与住宅差額家賃	a. 農業 i. 農家 販売農家1戸当たり農業雇用労賃×販売農家戸数 b. 林業 i. 林家 林業の県内純生産×林野面積の県別個人分割合×雇用労賃率 c. 水産業 水産業の県内純生産×雇用労賃率 d. 有給家族従業者の現金給与の加算 上記a、b、cの「雇用労賃」には有給家族従業者の労賃分が含まれていないことから、有給家族従業者分の現金給与を次式により推計し、上記a、b、cの合計額に加算する。 有給家族従業者の現金給与＝有給家族従業者1人当たり年間平均給与×有給家族従業者数 a. 常用雇用者(サービス業(教育)のうちの教職員・非市場生産者(政府)のうち公務を除く) i) 常用雇用者数 常用雇用者数＝(雇用者数×二重雇用比率)－臨時・日雇従業者数 ii) 1人当たり現金給与総額 『毎月勤労統計(地方調査)』(厚生労働省)－30人以上－により経済活動別に求める。 経済活動別全規模1人当たり現金給与額は、(30人以上の1人当たり現金給与額×30人以上の常用雇用者数＋29人以下の1人当たり現金給与額×29人以下の常用雇用者数)÷(30人以上の常用雇用者数＋29人以下の常用雇用者数)による。 1人当たり役員給与・賞与×役員数による。 直接照会及び県・市町村の決算書により推計する。 現金給与所得×現物給与比率 [1か月1㎡当たり市中平均家賃(民営借家)－1か月1㎡当たり給与住宅家賃]×(給与住宅数×給与住宅の1住宅当たり延べ床面積)×12か月。各データは、『住宅・土地統計調査』からとる。
2. 雇主の現実社会負担 A. 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担 (1)特別会計 (2)共済組合 (3)組合管掌健康保険 (4)児童手当及び子ども手当 (5)社会保障基金 (6)介護保険 B. その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担 (1)確定給付型企業年金と発生主義により記録する退職一時金 (2)確定拠出型企業年金	推計対象範囲は以下のとおりで、「その他の経常移転(財産所得以外の移転)の2. 社会負担」の項を参考にして推計する。 ①年金(除児童手当及び子ども手当) a. 全国健康保険協会管掌健康保険(旧政府管掌健康保険) b. 厚生年金 ②労働保険 a. 労働者災害補償保険 b. 雇用保険(旧失業保険) ③船員保険(平成21年12月まで) ①国家公務員共済組合・同連合会 ②地方公務員共済組合・同連合会 (地方職員共済組合(団体共済部)、公立学校共済組合及び警察共済組合を含む) ③その他 a. 私立学校振興・共済事業団 b. 地方議会議員共済会 c. 農林漁業団体職員共済組合 d. 日本製鐵八幡共済組合(負担なし) ①政府関係健康保険組合(＝地方公共団体設立分) ②民間健康保険組合(＝民間設立分) ①民間分 ②公務員分 ①地方公務員災害補償基金 ②消防団員等公務災害補償等共済基金 ③石炭鉱業年金基金(負担なし) 介護保険 ①確定給付型企業年金 a. 厚生年金基金、企業年金連合会 b. 適格退職年金(平成24年3月まで) c. 確定給付企業年金 ②退職一時金(民間分等) ①勤労者退職金共済機構 ②中小企業基盤整備機構 小規模企業共済勘定 ③国家公務員共済組合 退職等年金経理(平成27年10月以降) ④地方公務員共済組合 ⑤日本私立学校振興・共済事業団 退職等年金給付勘定(平成27年10月以降) ⑥確定拠出年金(企業型)
3. 雇主の帰属社会負担 (1)雇主の帰属年金負担 (2)雇主の帰属非年金負担	推計対象範囲は以下のとおりで、「2. 社会負担」の項を参考にして推計する。 雇主の帰属年金負担 ①退職一時金(政府分等) ②公務災害補償費 ③その他
営業余剰・混合所得 (1)県内純生産(要素費用表示)の推計 (2)経済活動別営業余剰・混合所得の推計 (3)制度部門別営業余剰・混合所得の推計	県内純生産(要素費用表示)＝産出額－中間投入－固定資本減耗－生産・輸入品に課される税(控除)補助金。 全ての計数:生産系列で推計した計数を適用する。 「(1)県内純生産(要素費用表示)の推計」で求めた県内純生産(要素費用表示)より以下の式により経済活動別営業余剰・混合所得を求める。 経済活動別営業余剰・混合所得＝県内純生産－(内ベース)雇用者報酬 (内ベース)雇用者報酬:「雇用者報酬」の計数を適用する。 「(2)経済活動別営業余剰・混合所得の推計」で求めた、経済活動別営業余剰・混合所得を制度部門別営業余剰・混合所得に転換する。

1. 経済活動別総生産から直接推計される営業余剰	以下の3つの経済活動別部門については、経済活動別部門＝制度部門であるため、経済活動別営業余剰をそのまま制度部門の営業余剰とする。
(1)金融・保険業(民間、公的)	金融・保険業(公的+民間)の営業余剰をもって金融機関の営業余剰とする。
(2)公的非金融法人企業	公的非金融法人企業の決算書等により直接に推計した営業余剰の合計から中間投入としてのFISIM消費額を控除することにより推計する。
(3)住宅賃貸業(持ち家)	不動産業のうちの住宅賃貸業の営業余剰から持ち家を分離して持ち家の営業余剰とする。 家計(持ち家)の営業余剰＝持ち家帰属家賃×全国値 持ち家帰属家賃:支出系列で推計した持ち家の帰属家賃額を用いる。国の営業余剰率:全国値
2. 直接推計以外の営業余剰及び混合所得	民間非金融法人企業の営業余剰 ＝(経済活動別営業余剰・混合所得－経済活動別総生産からの直接推計の営業余剰)－家計(個人企業)の営業余剰・混合所得
(1)家計(個人企業)	持家による住宅賃貸業の営業余剰は、上記「1. 経済活動別総生産からの直接推計の営業余剰」で求められる。 ①農林水産業 農林水産業混合所得 ＝同業純生産(要素費用表示)－同業(内ベース)雇用者報酬－同業民間法人企業営業余剰 ②その他の産業 その他の産業混合所得 ＝Σ各経済活動(－企業当たり本業混合所得×個人企業数)＋内職混合所得＋兼業混合所得
(2)民間非金融法人企業	民間非金融法人企業の営業余剰 ＝(経済活動別営業余剰・混合所得－経済活動別総生産からの直接推計の営業余剰)－家計(個人企業)の営業余剰・混合所得
生産・輸入品に課される税(控除)補助金	生産系列の推計方法を参照。
財産所得	
1. 利子	
(1)FISIM調整前利子の推計	※「FISIM調整後の受取・支払利子」を単に「受取利子」及び「支払利子」として表章する。
(1)－A 支払利子	
①非金融法人企業	a. 民間企業 全国値×分割比率 b. 公的企業 財政収支調査の機関別決算額の合算による。これによらない場合は、全国値×分割比率による。
②金融機関	a. 民間金融機関 (a)金融機関 支払利子の推計は、[分割による方法]若しくは[財務諸表による合算方法]による。 ア. [分割による方法]支払利子＝全国値×(自県預金残高/全国預金残高) 預金残高:日本銀行の統計(都道府県別国内銀行預金残高)による。 イ. [財務諸表による合算方法]金融機関別に推計し、合算する。金融機関別は、次式により求める。 支払利子＝当該機関支払利子×(当該機関県内預金残高/当該機関預金残高) (b)生命保険 ア. 生命保険会社 全国値×分割比率 分割比率:『生命保険事業概況』(生命保険協会)から、保有契約高(個人保険・団体保険)の自県分の対全国比を求める。 イ. 農業協同組合 共済事業 県主管課業務資料あるいは『総合農協統計表』(農林水産省)の損益計算書の共済借入金利息による。 ウ. 全国共済農業協同組合連合会 全国値×分割比率 エ. 全国労働者共済生活協同組合連合会 全国値×分割比率 (c)非生命保険 ア. 本邦損害保険会社及び外国損害保険会社 全国値×分割比率 イ. その他の非生命保険(定型保証を除く) 船主相互保険組合、漁船保険中央会、火災共済協同組合、農業共済組合、農業共済組合連合会、漁業共済組合、漁業共済組合連合会。県内各関係機関への直接照会により、支払利息をとる。 b. 公的金融機関 (a)金融機関 県内所在の公的金融機関を推計対象とする。 ア. 日本銀行 支払利子＝全国値×分割比率 イ. ゆうちょ銀行 支払利子＝全国値×(自県貯金残高/全国貯金残高) ウ. 財政投融资特別会計 本部(東京都分)と支部(他道府県分)に分けて推計する。 支部支払利子＝全国値×(地方公共団体貸付金/運用資産合計)×貸付金残高の自県分の対全国比 エ. その他の公的金融機関 県内所在の公的金融機関の支払利子＝国の当該金融機関の支払利子×分割比率 (b)生命保険 かんぽ生命 全国値×分割比率 (c)非生命保険 農業共済事業と交通災害共済事業は各県の市町村決算統計から合算。
③一般政府	a. 国出先機関 ・「供託金利子」は財政収支調査、照会調査により求める。 ・「供託金利子」以外の利子は、中央政府分の当該支払利子を日本銀行の国内銀行の年度末預金残高の対全国割合により分割する。 b. 県・市町村 普通会計の地方債利子償還額、一時借入金利子、及び一般政府に格付けされる公営事業会計(下水道事業)の支払利息、事業債利子償還額などによる。

<p>④家計(個人企業を含む)</p>	<p>c. 社会保障基金 ア. 国民健康保険(事業勘定)、後期高齢者医療(老人保健医療)、介護保険(保険事業勘定) 歳入歳出決算書あるいは直接照会による。 イ. 共済組合 支払利子等をとる。県内所在支部機関等の運用分は照会調査により、本部運用分は全国値を組合加入者数の自県分の対全国比で分割する。 ウ. 組合管掌健康保険、基金、年金積立金管理運用 県内各組合、基金に対する照会調査による。</p> <p>a. 消費者負債利子 全国値の分割による。 ア. 全国銀行(銀行勘定) 全国値×分割比率 イ. 生命保険会社 全国値×分割比率 ウ. その他 全国値を全国銀行における自県分の対全国比を準用して分割する。</p> <p>b. 持ち家の支払利子(住宅支払利子) 全国値の分割による。 ア. 全国銀行(銀行勘定) 全国値×分割比率 イ. 住宅金融支援機構 全国値×分割比率 ウ. その他 直接照会、若しくは国の当該計数を上記全国銀行における自県分の対全国比を準用して分割する。</p> <p>c. 農林水産業の支払利子 全国値×分割比率</p> <p>d. 非農林水産業の支払利子 全国値×分割比率</p>
<p>⑤対家計民間非営利団体</p>	<p>・対家計民間非営利団体 全国値×分割比率</p>
<p>(1)ーB 受取利子</p>	<p>a. 民間企業 全国値×分割比率</p>
<p>①非金融法人企業</p>	<p>b. 公的企業 財政収支調査の機関別決算額の合算による。</p>
<p>②金融機関</p>	<p>a. 民間金融機関</p>
<p>(1)ーB 受取利子</p> <p>①非金融法人企業</p> <p>②金融機関</p>	<p>(a)金融機関 受取利子=全国値×(自県貸出金残高/全国貸出金残高)</p> <p>(b)生命保険 ア. 生命保険会社 全国値×分割比率 イ. 農業協同組合 共済事業 県主管課業務資料あるいは『総合農協統計表』(農林水産省)の損益計算書の共済貸付金利息による。 ウ. 全国共済農業協同組合連合会 全国値×分割比率 エ. 全国労働者共済生活協同組合連合会 国の当該計数×分割比率</p> <p>(c)非生命保険 ア. 本邦損害保険会社及び外国損害保険会社 全国値×分割比率 イ. その他の非生命保険 県内各関係機関への照会により、受取利息をとる。</p> <p>b. 公的金融機関</p> <p>(a)金融機関 ア. 日本銀行 受取利子=全国値×分割比率 イ. ゆうちょ銀行 受取利子=全国値×(ゆうちょ銀行の自県預金残高/ゆうちょ銀行の全国預金残高) ウ. 財政投融资特別会計 支部受取利子=全国値×(地方公共団体貸付金/運用資産合計)×貸付金残高の自県分の対全国比 エ. その他の公的金融機関 県内所在の公的金融機関の受取利子=国の当該金融機関の受取利子×分割比率</p> <p>(b)生命保険 かんぽ生命 全国値×分割比率</p> <p>(c)非生命保険 生産系列の産出額推計と同様に、農業共済事業と交通災害共済事業は各県の市町村決算統計を合算する。</p>
<p>③一般政府</p>	<p>a. 国出先機関 ・独立行政法人、事業団などの受取利子は、各機関に対する財政収支調査、照会調査により求める。 ・その他の受取利子は、全国値を日本銀行の国内銀行の年度末貸出金残高の自県分の対全国比により分割。</p>
<p>③一般政府</p>	<p>b. 県・市町村 「県歳入歳出決算書」などを合算し推計する。</p>
<p>③一般政府</p>	<p>c. 社会保障基金</p>
<p>(1)ーB 受取利子</p> <p>①非金融法人企業</p> <p>②金融機関</p> <p>③一般政府</p>	<p>ア. 年金特別会計 預託金利子をとるか、又は、全国値×分割比率 イ. 国民健康保険(事業勘定)、後期高齢者医療(老人保健医療)、介護保険(保険事業勘定) 歳入歳出決算書 又は直接照会による。 ウ. 共済組合 受取利息等をとる。 エ. 組合管掌健康保険、基金、年金積立金管理運用(資産運用収益) 県内各組合、基金への照会による。</p>
<p>④家計(個人企業を含む)</p>	<p>a. 預貯金利子</p>
<p>④家計(個人企業を含む)</p>	<p>(a)一般預貯金利子 ア. 信託勘定以外の預貯金利子 国の機関別一般預貯金利子×個人分割合×分割比率 イ. 信託勘定(全国銀行)の預貯金利子 全国値×個人分割合×分割比率</p>
<p>④家計(個人企業を含む)</p>	<p>(b)社内預金利子 全国値を社内預金の県別預貯金残高計数(直接照会)で分割する。</p>
<p>④家計(個人企業を含む)</p>	<p>b. 有価証券利子 全国値×分割比率 分割比率: 日本銀行から国内銀行(銀行勘定)の個人預金残高の自県分の対全国比を求める。</p>
<p>⑤対家計民間非営利団体</p>	<p>対家計民間非営利団体 全国値×分割比率</p>

<p>(2)FISIM調整前の受取・支払利子の制度部門別統合</p> <p>(3)制度部門別FISIM消費額</p> <p>(4)FISIM調整後の受取・支払利子(FISIM額の加算及び減算)</p>	<p>利子(FISIM調整前の受取・支払利子)を制度部門毎に統合計算する。</p> <p>県別制度部門別FISIM消費額 ・FISIM消費額の推計は、全国値を分割する。 ・FISIM消費額の推計は、借り手側FISIM・貸し手側FISIM別に推計する。 ・制度部門は、「非金融法人企業」、「金融機関」、「一般政府」、「家計(個人企業を含む)」及び「対家計民間非営利団体」である。 ・「非金融法人企業」のFISIM消費額は、経済活動別FISIM消費額の合計と他部門FISIM消費額(家計は個人企業分のみ)の残差として推計する。</p> <p>①金融機関以外の制度部門 FISIM調整後受取利子=FISIM調整前受取利子+FISIM貸し手側消費額 FISIM調整後支払利子=FISIM調整前支払利子-FISIM借り手側消費額 ②金融機関 FISIM調整後受取利子=FISIM調整前受取利子+FISIM貸し手側消費額-FISIM借り手側産出額 FISIM調整後支払利子=FISIM調整前支払利子-FISIM借り手側消費額+FISIM貸し手側産出額</p>
<p>2. 法人企業の分配所得</p> <p>(1)法人企業の分配所得の支払</p> <p>(2)法人企業の分配所得の受取</p>	<p>①非金融法人企業 a. 民間企業 全国値×分割比率 b. 公的企業 全国値×分割比率 ②金融機関 a. 民間機関 全国値×分割比率 b. 公的機関 財政収支調査の機関別決算額の合算による。または、全国値×分割比率</p> <p>①非金融法人企業 a. 民間企業 全国値×分割比率 b. 公的企業 財政収支調査の機関別決算額の合算。または、全国値×分割比率。</p> <p>②金融機関 a. 民間機関 全国値×分割比率 b. 公的機関 全国値×分割比率</p> <p>③一般政府 a. 国出先関係機関 財務省物納証券の配当収入、高齢者・障害・求職者雇用支援機構宿舍施設等収入、公務員宿舍貸付料収入等による。 b. 県、市町村関係 公営住宅貸付収入等による。 c. 社会保障基金 宿舍貸付料等による。直接照会調査及びそれぞれの決算書の合算により推計する。</p> <p>④家計 全国値×分割比率</p> <p>⑤対家計民間非営利団体 全国値×分割比率</p>
<p>3. その他の投資所得</p> <p>(1)保険契約者に帰属する投資所得</p>	<p>①保険契約者に帰属する投資所得の支払 a. 生命保険の帰属収益 (a)民間生命保険 (b)公的生命保険 ○かんぽ生命 全国値×分割比率 b. 非生命保険の帰属収益 (a)民間機関 ○本邦損害保険会社(漁船保険中央会を含む)及び外国損害保険会社 全国値×分割比率 分割比率:火災保険+自動車保険+自賠償保険の(保険料収入-支払保険金)の自県分の対全国比による。 ○その他の非生命保険 (ア)火災共済協同組合 全国値×分割比率 (イ)農業共済組合 (利子配当収入-支払利息)×積立分比率 (ウ)農業共済組合連合会 (利子配当収入-支払利息)×積立分比率 (エ)漁業共済組合 [(事業収益+管理収益)の受取利子-(事業費用+管理費用)の支払利子]×積立分比率 (オ)漁業共済組合連合会 [(事業収益+管理収益)の受取利子-(事業費用+管理費用)の支払利子]×積立分比率 (b)公的企業 ①地震再保険 地震保険の保有保険金額の全国比を準用する。(『地震保険統計』(損害保険料算出機構) ②農業共済再保険 ③森林保険(H26年度まで) ④漁船再保険及び漁業共済保険 ⑤貿易再保険(日本貿易保険を含む) ⑧農林漁業信用基金 ⑨森林総合研究所(H27年度以降) 産出額の全国比で分割 ⑥自動車安全保険 自賠償保険の純保険料の全国比を準用する。 ⑦日本政策金融公庫 日本政策金融公庫(中小企業信用保険勘定)の貸付金残高の全国比で分割 ⑩農業共済事業 市町村事業会計決算書による。 ⑪交通災害共済事業 県事業会計決算書による。</p> <p>c. 定型保証の帰属収益 ○全国信用保証協会 財産運用純益=利息配当収入-支払利息=(預け金利息+有価証券利息・配当金)-借入金利息 ○住宅ローン保証を提供する機関 全国値×分割比率</p>

<p>②保険契約者に帰属する投資所得の受取</p>	<p>d. 保険契約者配当 (a)生命保険契約者配当 (b)非生命保険契約者配当 全国値を分割する。</p> <p>a. 非金融法人企業 (民間非生命保険) 各保険について支払額と同額を国の制度部門別当該計数で分割し、受取分として計上する。 (公的非生命保険) 貿易再保険特別会計 支払額(東京に計上)を、各県に分割して計上する。 (定型保証) 国に準拠して分割し、民間非金融法人企業分を計上する。</p> <p>b. 金融機関 (民間非生命保険) 各保険について支払額と同額を国の制度部門別当該計数で分割し、受取分として計上する。 (公的非生命保険) 日本政策金融公庫(中小企業信用保険勘定)などを、各県に分割して計上する。</p> <p>c. 一般政府 支払額と同額を国の制度部門別当該計数で分割し、受取分として計上する。</p> <p>d. 家計 (a)生命保険 生命保険の保険契約者に帰属する投資所得の支払の全額を計上する。 (b)非生命保険 (民間非生命保険)各保険につき国の制度部門別当該計数で分割し、家計分として加算計上する。 (公的非生命保険)各支払額を、各県に分割して計上する。 (定型保証)全国信用保証協会については、国に準拠して分割し、家計分を計上する。住宅ローン保証を提供する機関については、当該機関の「定型保証の帰属収益」の支払額と同額を計上する。農林漁業信用基金(林業信用保証制度)については、受取は各都道府県に計上する。当該機関の「定型保証の帰属収益」の全国値を林業産出額の自県分の対全国比で分割し、計上する。</p> <p>e. 対家計民間非営利団体 支払額と同額を国の制度部門別当該計数で分割し、受取分として計上する。</p>
<p>(2)年金受給権に係る投資所得</p>	<p>①年金受給権に係る投資所得の支払 年金受給権に係る投資所得の支払＝全国値×分割比率×内民転換比率 ②年金受給権に係る投資所得の受取 受取＝年金受給権に係る投資所得の支払(自県分)、全額が家計の受取になる。</p>
<p>(3)投資信託投資者に帰属する投資所得</p>	<p>投資信託投資者に帰属する投資所得の支払＝全国値×(自県預金残高/全国預金残高)</p>
<p>①投資信託投資者に帰属する投資所得の支払 ②投資信託投資者に帰属する投資所得の受取</p>	<p>家計の受取＝投資信託投資者に帰属する投資所得の支払(自県分)×家計分の割合</p>
<p>4. 賃貸料 (1)土地の純賃貸料</p>	<p>①制度部門別土地の支払総賃貸料</p> <p>a. 金融機関 (a)民間企業 全国値×分割比率</p> <p>b. 非金融法人企業 (a)民間企業 全国値×分割比率 (b)公的企業 財政収支調査などによる。</p> <p>c. 一般政府 (a)国出先機関分 各省庁の土地借料、防衛省の提供施設等借料等を、財政収支調査により求める。 (b)県、市町村分 『歳入歳出決算書』、『地方財政状況調査』(総務省)及び県主管課等資料による。 (c)社会保障基金 各決算書、事業報告書等による。</p> <p>d. 家計(個人企業)</p> <p>(a)農林水産業分 田畑賃貸料＝(田の10アール当たり賃貸料×田の県別借入耕地面積)+(畑の10アール当たり賃貸料×畑の県別借入耕地面積) (b)非農林水産業分 土地賃貸料＝持ち家のうち、店舗その他併用住宅で敷地が借地の戸数×1世帯当たり地代×修正倍率 (c)持ち家分 土地賃貸料＝持ち家のうち、専用住宅で敷地が借地の戸数×1世帯当たり地代×修正倍率</p> <p>e. 対家計民間非営利団体 全国値×分割比率</p>
<p>②制度部門別土地の受取総賃貸料</p>	<p>非金融法人企業 (a)民間企業 全国値×分割比率 (b)公的企業 財政収支調査などによる。</p>

<p>③制度部門別土地税</p> <p>(2)著作権使用料</p>	<p>一般政府 (a)国出先機関分 土地水面貸付料、飛行場及び航空保安施設使用料収入を財政収支調査により求める。 (b)県、市町村分 決算付属書の「財産運用収入」の細目による土地、建物貸付料によるか、あるいは県主管課資料より土地貸付料をとる。 (c)社会保障基金 各決算書、事業報告書等による。</p> <p>家計 家計の支払総賃貸料に、国の受取・支払総賃貸料の比率を乗じて推計する。</p> <p>対家計民間非営利団体 全国値×分割比率</p> <p>a. 土地税総額 国有及び公有資産所在市町村交付金(土地分)については、県主管課等に直接照会することとし、その他の税については、土地税×借地割合による。</p> <p>b. 制度部門別分類 (a)受取 一般政府は国有及び公有資産所在市町村交付金分をとる。残額は、非金融法人企業(民間)、家計、対家計民間非営利団体の受取総土地賃貸料の比率で分割する。 (b)支払 一般政府は国有及び公有資産所在市町村交付金分(受取と同額)をとる。残額は、非金融法人企業(民間)、金融機関(民間)、一般政府、対家計民間非営利団体、家計の支払総土地賃貸料の比率で分割する。</p> <p>①支払 支払総額=全国値×総生産の自県分の対全国比 ②受取 受取総額=全国値×分割比率</p> <p>a. 非金融法人企業の受取 受取総額-家計の受取分 b. 家計の受取 自県分の受取総額×[国の家計受取総額/(国の家計受取総額+国の民間非金融法人企業受取総額)]による。</p>
<p>その他の経常移転(財産所得以外の移転)</p> <p>1. 所得・富等に課される経常税</p> <p>(1)支払(非金融法人企業、金融機関、家計)</p> <p>①所得に課される税</p> <p>②その他の経常税</p>	<p>1. 源泉所得税 A. 利子所得 全国徴収税額×分割比率 B. 配当所得 県徴収税額を計上する。県内=県民とみなす。 C. 上場株式等の譲渡所得等 県徴収税額を計上する。 D. 給与所得 県徴収税額×内民転換比率 内民転換比率: 県民雇用者報酬/県内雇用者報酬。家計に計上する。 E. 退職所得 県徴収税額×内民転換比率 内民転換比率: 県民雇用者報酬/県内雇用者報酬。家計に計上する。 F. 報酬料金等所得 県徴収税額×内民転換比率 内民転換比率: 県民雇用者報酬/県内雇用者報酬。家計に計上する。</p> <p>2. 申告所得税 県徴収税額を家計に計上する。</p> <p>3. 所得税還付金 所得税から還付金を控除する。 A. 源泉所得税の還付金 a. 源泉所得税の還付金額 源泉所得税の還付金額=全国還付金額×分割比率×内民転換比率 b. 制度部門への分割 県別の「源泉所得税の還付金」を、県別の源泉所得税の制度部門別支払い額の構成比で各制度部門別還付金額を推計する。 B. 申告所得税の還付金 申告所得税の還付金額=全国還付金額×分割比率 全国還付金額:『国税庁統計年報』から、申告所得税の還付金をとる。 分割比率:『国税庁統計年報』から、申告所得税の収納済額の自県分の対全国比を求める。全額を家計に計上。</p> <p>○法人税(法人税、法人特別税、地方法人税) 全国値×分割比率 ○住民税 1. 所得割 道府県民税(所得割)、市町村民税(所得割)の県徴収税額をとり、家計に計上する。 2. 配当割及び株式等譲渡所得割 道府県民税(配当割)、道府県民税(株式等譲渡所得割)の県徴収税額をとり、家計に計上する。 3. 法人税割 道府県民税(法人税割)、市町村民税(法人税割)の県徴収税額をとる。 4. 利子割 道府県民税(利子割)の県徴収税額をとり、「源泉所得税、利子所得等」の比率を準用して、各制度部門に分割する。平成28年1月1日から法人は廃止になり、以降は家計のみに計上する。 ○日本銀行納付金 全国値×分割比率</p> <p>○事業税(法人事業税、個人事業税、地方法人特別税) 地方法人特別税=全国値×分割比率</p>

(2)受取(一般政府)	<p>○自動車関係税(自動車重量税の1/2、自動車税の1/2、自動車取得税の1/2、軽自動車税の1/2) 県徴収税額をとり、家計に計上する。</p> <p>○狩猟税 県徴収税額をとり、家計に計上する。</p> <p>○住民税</p> <p>1. 均等割</p> <p>A. 個人分 道府県民税(均等割・個人)、市町村民税(均等割・個人)の県徴収税額をとり、家計に計上する。</p> <p>B. 法人分 道府県民税(均等割・法人)、市町村民税(均等割・法人)の県徴収税額をとる。</p> <p>受取(一般政府)</p> <p>受取は、①所得に課される税及び②その他の経常税の県内徴収税額を一般政府に計上する。</p>
<p>2. 社会負担及び3. 現物社会移転以外の社会給付</p> <p>2-A. 社会保障基金に係る現実社会負担</p> <p>(2)国民健康保険</p> <p>(3)後期高齢者医療(制度施行の平成20年4月から計上)</p> <p>(4)共済組合</p> <p>(5)組合管掌健康保険</p> <p>(6)全国健康保険協会</p> <p>(7)児童手当及び子ども手当</p>	<p>①年金(児童手当及び子ども手当を除く)</p> <p>a. 健康保険 『事業年報(全国健康保険協会管掌健康保険)』(全国健康保険協会、旧社会保険庁)から負担を求める。</p> <p>○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)保険料徴収状況より「収納済額」(介護保険料分を除く。なお、任意継続被保険者分は除かれている)を、受取額=収納済み額×(1-介護保険料分割率)により求める。</p> <p>b. 厚生年金 『厚生年金保険・国民年金事業年報』(厚生労働省)から負担を求める。</p> <p>○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)保険料徴収状況から「収納済額」をとる。</p> <p>c. 国民年金 『厚生年金保険・国民年金事業年報』(厚生労働省)から負担を求める。</p> <p>○負担 (支払)納付状況及び保険料収納状況から「保険料額換算」をとる。(受取)受取=支払</p> <p>③船員保険(平成21年12月まで) 『事業年報』(旧社会保険庁)から負担を求める。</p> <p>○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)保険料徴収状況から「収納済額」をとる。 介護掛金分は、全国の介護掛金割合(介護保険分/(船員保険分+介護保険分))で推計する。『船員事業年報』の総括表の「11.年度別収支状況」(全国)からとる。</p> <p>②労働保険</p> <p>a. 労災保険 『労働者災害補償保険事業年報』(厚生労働省)から負担を求める。</p> <p>○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)保険料徴収状況から「収納済額」をとる。</p> <p>b. 雇用保険 直接照会による。または、国の当該計数を以下により分割する。</p> <p>○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>『国民健康保険事業年報』(厚生労働省)から負担を求める。</p> <p>○負担 (支払)年度別、都道府県別経理状況-収入-から「保険料」(介護納付金分を除く)をとる。 (受取)受取=支払</p> <p>『後期高齢者医療事業状況報告(年報:確報)』(厚生労働省)から負担を求める。</p> <p>○負担 (支払)都道府県別経理状況の保険料収納状況から「収納額」をとる。(受取)受取=支払</p> <p>①国家公務員共済組合 全国値を以下により分割する。</p> <p>○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>②地方公務員共済組合(警察共済組合、公立学校共済組合を含む) 直接照会による。</p> <p>④その他</p> <p>a. 日本私立学校振興・共済事業団 直接照会による。</p> <p>b. 地方議会議員共済会(平成23年6月1日まで) 直接照会による。</p> <p>○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>○負担 (支払)民間分+(公務員分の受取×内民転換比率) (受取)民間分×内民転換比率+公務員分</p>

<p>(8)社会保障基金</p> <p>(9)介護保険</p>	<p>①農業者年金基金(旧年金勘定) ○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>②災害補償基金 a. 地方公務員災害補償基金 直接照会による。 b. 消防団員等公務災害補償等共済基金 ○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>○負担 (支払)受取(1号被保険者分)+受取(2号被保険者分)×内民転換比率 (受取)1号被保険者の分は、『介護保険事業状況報告』(厚生労働省)をとる。 2号被保険者の分は、それぞれの医療保険から、介護掛金を県主管課への直接照会によりとる。または、全国の介護保険料分の割合を用いて推計する。</p>
<p>3-A. 現金による社会保障給付 (1)特別会計</p> <p>(2)国民健康保険</p> <p>(3)後期高齢者医療</p> <p>(4)共済組合</p> <p>(5)組合管掌健康保険</p> <p>(6)全国健康保険協会(平成20年10月以降)</p>	<p>①年金(児童手当及び子ども手当を除く) a. 健康保険(平成20年9月まで)『事業年報』(旧社会保険庁)から給付をとる。 ○給付 (支払)『事業年報』(旧社会保険庁)の「保険給付決定状況」より該当項目の給付金額をとる。 (受取)支払×内民転換比率</p> <p>b. 厚生年金 ○給付 (支払)受取×民内転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>②国民年金 ○給付 (支払)受取×民内転換比率 (受取)全国値×分割比率</p> <p>③労働保険 a. 労災保険 『労働者災害補償保険事業年報』(厚生労働省)から、現金給付を求める。 ○給付 (支払)「介護補償給付、休業補償給付、障害補償一時金、遺族補償一時金、葬祭料、年金等給付、二次健診等給付、特別支給金」の合計をとる。 (受取)支払×内民転換比率</p> <p>b. 雇用保険 『雇用保険事業年報』(厚生労働省)から給付を求める。 ○給付 (支払)受取×民内転換比率 (受取)一般求職者給付の支払総額、高年齢求職者給付の支払総額、短期雇用特別求職者給付の支払総額、日雇労働求職者給付の支払総額、就職促進給付の支払総額の合計をとる。</p> <p>④船員保険(平成21年12月まで) 『事業年報』(全国健康保険協会、旧社会保険庁)から給付のうち疾病給付、年金給付及び失業給付分をとる。または、給付額を国の割合で分割する。 ○給付 (支払)受取×民内転換比率 (受取)保険給付決定状況から当該項目の「被保険者分及び被扶養者分総計」をとる。</p> <p>『国民健康保険事業年報』(厚生労働省)から給付を求める。 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)年度別、都道府県別経理状況一支出一より当該項目をとる。</p> <p>「現金による社会保障給付」はない。</p> <p>長期経理分及び短期経理分(うちの現金給付)の割合は、いずれも国の比率(『国民経済計算』付表9)を準用。</p> <p>①国家公務員共済組合 ○給付 (支払)長期経理分:全国値×分割比率 (受取)支払×内民転換比率</p> <p>②地方公務員共済組合(警察共済組合、公立学校共済組合を含む) 直接照会による。</p> <p>③旧公共企業体職員共済組合 ○給付 (支払)受取×民内転換比率 (受取)長期経理分:全国値×分割比率</p> <p>④その他 a. 日本私立学校振興・共済事業団 直接照会による。 b. 地方議会議員共済会(平成23年6月1日をもって廃止) 直接照会による。</p> <p>○給付 (支払)全国値×分割比率 (受取)支払×内民転換比率</p> <p>○給付 (支払)『事業年報(全国健康保険協会管掌健康保険)』(全国健康保険協会)及び『船員保険事業年報』(全国健康保険協会)の統計表(都道府県編)の「保険給付費・医療費の状況」及び「保険給付決定状況」(疾病給付)から該当項目の給付金額をとる。 (受取)支払×内民転換比率</p>

(7)児童手当及び子ども手当	<p>○給付 (支払) 《民間分》 『児童手当事業年報』(内閣府)の「都道府県別支給額」の市町村支給額計 《公務員分》 地方公務員分については、『児童手当事業年報』(内閣府)の支給額 国家公務員分については、財政状況調査等で把握。</p>
(8)社会保障基金	<p>①農業者年金基金(旧制度) ○給付 (支払)全国値×分割比率 (受取)支払×内民転換比率 ②災害補償基金 a. 地方公務員災害補償基金 直接照会による。 b. 消防団員等公務災害補償等共済基金 ○給付 (支払)全国値×分割比率 (受取)支払×内民転換比率</p>
(9)介護保険	<p>○給付 (支払)『介護保険事業状況報告年報』から「都道府県別保険給付 介護給付・予防給付(給付費)」の住宅改修費をとる。(受取)受取=支払</p>
<p>2-B. その他の社会保険制度に係る現実社会負担、及び 3-B. その他の社会保険年金給付 (1)確定給付型制度(確定給付型企業年金、退職一時金(民間等)) (2)確定拠出型年金</p>	<p>①確定給付型企業年金 ○負担 (支払)全国値×分割比率×内民転換比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率 ②退職一時金(民間等) ○負担 (支払)退職一時金(民間分等)の実際の支払額=全国値×分割比率×内民転換比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=負担の受取 (受取)受取=支払 ①勤労者退職金共済機構 ○負担 (支払)全国値×分割比率×内民転換比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率×内民転換比率 ②中小企業基盤整備機構・小規模企業共済 ○負担 (支払)全国値×分割比率×内民転換比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率×内民転換比率 ③国民年金基金・同連合会 ○負担 (支払)全国値×分割比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率 ④農業者年金基金 ○負担 (支払)全国値×分割比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率 ⑤国家公務員共済組合(退職等年金経理)(平成27年10月以降) ○負担 (支払)受取×内民転換比率 (受取)全国値×分割比率 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率 ⑥地方公務員共済組合(警察共済組合、公立学校共済組合を含む)(退職等年金給付調整経理)(平成27年10月以降):直接照会による。 ⑦日本私立学校振興・共済事業団(退職等年金給付勘定)(平成27年10月以降) 直接照会による。 ⑧確定拠出年金(企業型) ○負担 (支払)全国値×分割比率×内民転換比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率 ⑨確定拠出年金(個人型) ○負担 (支払)全国値×分割比率 (受取)受取=支払 ○給付 (支払)支払=受取 (受取)全国値×分割比率</p>
<p>2-C. 帰属社会負担、及び3-C.その他の社会保険非年金給付 (1)雇主の帰属年金負担 (2)雇主の帰属非年金負担及びその他 [制度部門別推計方法]</p>	<p>(支払)現在勤務増分(年金制度の手数料を含む)－確定給付型年金に係わる雇主の現実年金負担 現在勤務増分(年金制度の手数料を含む)=全国値×分割比率×内民転換比率 ①退職一時金(政府等) 国の出先機関については直接照会により、県・市町村については歳入歳出決算書による。 ②公務災害補償費 公務員に対する給付額を社会保険料の雇主負担に相当するものとみて雇用者報酬に加算する。 国の出先機関及び県・市町村の歳入歳出決算書から該当項目を計上する。 ③その他 現金給与×(国の推計における現金給与に対する“その他”の「雇主の帰属非年金負担」の比率) 現金給与:農林水産業、公務以外の産業 制度部門別分割 a. 雇主の帰属非年金負担 受取(非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体) 支払(家計) b. その他の社会保険非年金給付 受取(家計) 支払(非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体)</p>

	<p>受取、支払</p> <p>a. 家計 ①退職一時金(政府等)、②公務災害補償費、③その他の全額を計上する。</p> <p>b. 一般政府 ①退職一時金(政府等)、②公務災害補償費、③その他の額のうち一般政府に格付される額。</p> <p>c. 非金融法人企業、金融機関及び対家計民間非営利団体の分割 ③その他の額を、『経済センサス-基礎調査』(総務省)による従業者数の割合で、非金融法人企業、金融機関、対家計民間非営利団体に分割する。</p>
2-D. 家計の追加社会負担	年金受給権に係る投資所得額と同額を計上する。
2-E. 年金制度の手数料(控除項目)	年金基金の産出額と同額を計上する。
3-D. 社会扶助給付	<p>社会扶助給付 支払(一般政府、対家計民間非営利団体) 中央政府分については、全国値を人口で分割する。地方政府分については、「決算書」により関連項目を求める。</p>
4. 現物社会移転 (1) 現物社会移転(市場産出の購入)	<p>① 社会保障制度の医療・介護保険の保険給付分</p> <p>a. 特別会計 (a) 年金(児童手当及び子ども手当を除く)のうち健康保険(平成20年9月まで) ○給付 (支払) 受取×民内転換比率 (受取) 『事業年報』の「保険給付決定状況」から当該項目の「被保険者分及び被扶養者分総計」をとる。 (b) 労災保険 ○給付 (支払) 保険給付支払状況から「療養補償給付」をとる。(受取) 支払×内民転換比率 (c) 船員保険(平成21年12月まで) ○給付 (支払) 受取×民内転換比率 (受取) 保険給付決定状況から「被保険者分及び被扶養者分総計」をとる。</p> <p>b. 国民健康保険 ○給付 (支払) 支払=受取 (受取) 年度別、都道府県別経理状況一支出一から当該項目をとる。 当該項目: 療養諸費、高額療養費、移送費</p> <p>c. 後期高齢者医療 (a) 老人保健医療(平成20年3月まで) ○給付 (支払) 『老人医療事業報告』(年次報告の市町村別老人医療費)(厚生労働省)から当該項目をとる。または、全国値×分割比率 (受取) 受取=支払 (b) 後期高齢者医療(平成20年4月以降) ○給付 (支払) 「都道府県別経理状況」から、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、葬祭費、その他をとる。(受取) 受取=支払</p> <p>d. 共済組合 (a) 国家公務員共済組合 ○給付 (支払) 全国値×分割比率 (受取) 支払×内民転換比率 (b) 地方公務員共済組合 直接照会による。または、 ○給付 (支払) 全国値(短期経理分)×分割比率 (受取) 支払×内民転換比率 (c) その他 日本私立学校振興・共済事業団 直接照会による。これによらない場合は、全国値により分割する。 ○給付 (支払) 全国値(短期経理分)×分割比率 (受取) 支払×内民転換比率</p> <p>e. 組合管掌健康保険 ○給付 (支払) 全国値×分割比率 (受取) 支払×内民転換比率</p> <p>f. 全国健康保険協会(平成20年10月以降) ○給付 (支払) 『事業年報(全国健康保険協会管掌健康保険)』(全国健康保険協会)及び『船員保険事業年報』(全国健康保険協会)の統計表(都道府県編)の「保険給付費・医療費の状況」及び「保険給付決定状況」(疾病給付)より当該項目の給付金額をとる。 (受取) 支払×内民転換比率</p> <p>g. 介護保険 ○給付 (支払) 支払=受取 (受取) 『介護保険事業状況報告年報』から給付総額を求め、先に推計した現金による社会保障給付(住宅改修費)を差し引いて求める。</p> <p>② 公費負担医療給付 医療業の産出額のうち、公費負担分をとる。</p> <p>③ 教科書の購入費、戦傷病者無賃乗車船の負担金 教科書購入費は、直接照会による。戦傷病者無賃乗車船負担金は、全国値を『福祉行政報告』(厚生労働省)の戦傷病者乗車券引換証受給者数で分割する。</p>

(2)現物社会移転(非市場産出)	<p>現物社会移転(非市場産出)</p> <p>①一般政府分 政府最終消費支出で推計した個別消費支出分をとる。</p> <p>②対家計民間非営利団体分 支出系列で推計した対家計民間非営利団体最終消費支出額をとる。</p>
<p>5. その他の経常移転</p> <p>(1)非生命保険金及び非生命保険純保険料</p> <p>(2)一般政府内の経常移転</p> <p>(3)他に分類されない経常移転</p> <p>①その他の経常移転</p> <p>②罰金</p>	<p>①非生命保険料・保険金の関係</p> <p>県別保険種類別については、生産系列の推計方法を参照。所得支出勘定では、生産系列で推計された県別保険種類別の保険金額を、各制度部門別に分割する。</p> <p>一般政府内の経常移転は、県内の国出先機関、県、市町村及び社会保障基金の相互間の経常移転と県外の中央政府等との財政移転及び県外の一般政府との経常移転からなる。</p> <p>国出先機関の国庫に対する経常移転 ＝財・サービスの販売＋生産・輸入品に課される税(受取)＋財産所得(受取)＋所得・富等に課される経常税(受取)＋純社会負担(受取)＋国庫からの経常移転を除くその他の経常移転(受取)</p> <p>国出先機関の国庫からの経常移転 ＝(最終消費支出＋財・サービスの販売)＋財産所得(支払)＋補助金(支払)＋現物社会移転以外の社会給付(支払)＋国庫に対する経常移転を除くその他の経常移転(支払)</p> <p>a. 対家計民間非営利団体への経常移転 受取(対家計民間非営利団体) 全国値×分割比率 支払(非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計) (a)非金融法人企業 寄付金＝全国値×分割比率 (b)金融機関 寄付金＝全国値×分割比率 (c)一般政府 決算書及び財政収支調査からとる。 (d)家計 ○2人以上の世帯の信仰・祭祀費、他の負担費 信仰・祭祀費、他の負担費＝(信仰・祭祀費＋他の負担費)×2人以上の世帯数 ○単身世帯の信仰・祭祀費、他の負担費 信仰・祭祀費、他の負担費＝(信仰・祭祀費＋他の負担費)×単身世帯数 単身世帯数：支出系列で推計したものをを用いる。</p> <p>b. 対家計民間非営利団体以外への経常移転 (a)家計間の仕送り金 ア. 支払(家計) ・2人以上の世帯 (遊学仕送り金＋その他の仕送り金)×2人以上の世帯数 2人以上の世帯数：支出系列で推計したものをを用いる。 ・単身世帯 (遊学仕送り金＋その他の仕送り金)×単身世帯数 単身世帯数：支出系列で推計したものをを用いる。 イ. 受取(家計) ・遊学仕送り金 [{遊学仕送り金(2人以上の世帯・全国平均)×全国2人以上の世帯数}＋{遊学仕送り金(単身世帯・全国平均)×全国単身世帯数}]×分割比率 全国2人以上世帯数、単身世帯数：支出系列で推計したものをを用いる。 ・その他の仕送り金 支払＝受取とする。 (b)一般政府 ア.受取 (ア)国出先機関 金融機関、非金融機関等からの用途指定寄付金受入、高齢・障害・求職者雇用支援機構の納付金収入等をとる。 日本銀行(金融機関)からの中央政府への経常移転分として日本銀行の非市場産出分をとる。 (イ)県・市町村 金融機関、非金融法人企業、家計から県・市町村への経常移転があれば、計上する。 (ウ)社会保障基金 金融機関、非金融法人企業、家計から社会保障基金への経常移転があれば、計上する。 イ. 支払 (ア)国出先機関 家計への経常移転として、外国人留学生給与、文化功労者年金、日本学士院会員年金、重要無形文化財保存特別助成金、国立学校特別奨学交付金等をとる。 (イ)県・市町村 家計への経常移転として、補助費等のその他に対するもののうち、労働者の失業対策費、教育費の社会教育費、保険教育費の体育施設費等をとる。 (ウ)社会保障基金 家計への「その他の経常移転」があれば、計上する。 (c)非金融法人企業、金融機関(一般政府からの受取) 全国値の分割で推計する。 (受取)全国値×分割比率</p> <p>(a)受取(一般政府) (ア)国出先機関 全国値×分割比率 (イ)県・市町村 「決算書」による。 (ウ)社会保障基金 全国値×分割比率 (b)支払(非金融法人企業、金融機関、家計) 直接支払部門の計数が明確なものはそれにより、それ以外は受取額をもって支払額とし、全国値を準用して制度部門に分割する。</p>
最終消費支出	支出系列で推計された家計最終消費支出、対家計民間非営利団体最終消費支出、一般政府最終消費支出がそれぞれの制度部門に計上される。
年金受給権の変動調整	年金受給権の変動調整 ＝雇主の現実年金負担＋雇主の帰属年金負担＋家計の現実年金負担＋家計の追加社会負担－年金制度の手数料－その他の社会保険年金給付
貯蓄	制度部門ごとに、受取合計から支払合計を差し引いたものとして求められる。

3 支出系列の推計方法

項 目	推計方法
民間最終消費支出 1. 家計最終消費支出 (1) 12目的分類別家計最終消費支出の推計 ① 一世帯当たり消費支出額の推計 ② 世帯数の推計 ③ 12目的別家計最終消費支出額の推計 (2) 直接推計法による推計 ① 新規に加算する項目 ② 『全国消費実態調査』から控除後、別途推計加算する項目	<p>一世帯当たり消費支出額を『全国消費実態調査』から推計し、これに『国勢調査』(総務省)から推計した世帯数を乗じて家計最終消費支出額を推計する。</p> <p>『全国消費実態調査』の調査年の一世帯当たり消費支出額を12目的別最終消費支出別に推計する。二人以上の世帯及び単身世帯別に12目的別消費額の一帯当たり消費支出額について、自県分及び全国値について推計することを基本とする。</p> <p>自県分と全国値について、『国勢調査』(総務省)から世帯数を二人以上世帯と単身世帯別に推計する。</p> <p>a. 自県分の12目的別家計最終消費支出 二人以上世帯と単身世帯別に①の一世帯当たり支出額と②の世帯数を乗じ、それぞれについて自県分の12目的別家計最終消費支出額を推計し、二人以上世帯と単身世帯の推計値を合算する。</p> <p>b. 全国値の12目的別家計最終消費支出 全国値について、二人以上世帯と単身世帯別に一世帯当たり支出額と世帯数を乗じ、それぞれについて一全国全体の12目的別家計最終消費支出額を推計し、二人以上世帯と単身世帯の推計値を合算する。</p> <p>『全国消費実態調査』では、捕捉されていないSNA独自の概念による推計項目、及び『全国消費実態調査』では的確に把握していないと考えられる推計項目について直接推計方法で推計する。</p> <p>a. 生命保険サービス 生命保険の産出額を計上する。</p> <p>b. 年金基金サービス 年金基金の産出額を計上する。</p> <p>c. 証券手数料 全国値×分割比率 分割比率:『全国消費実態調査』から2人以上世帯の全世帯一世帯当たり貯蓄現在高のうちの有価証券をとり、それに世帯数を乗じた額の対全国比で分割する。</p> <p>d. FISIM消費額 家計のFISIM消費額は、「消費者家計FISIM消費額」とする。 消費者家計FISIM消費額 ＝消費者家計借り手側FISIM消費額＋消費者家計貸し手側FISIM消費額</p> <p>e. 家賃(持ち家の帰属家賃を含む) 借家の支払い家賃と持ち家の帰属家賃および給与住宅差額家賃の合計。 借家、持ち家別に住宅総床面積×単価(1㎡当たり家賃)で推計する。</p> <p>f. 非生命保険のサービス料 生産系列で推計される非生命保険の産出額に、家計分割合を乗じて求める。</p> <p>g. 自動車購入額 「新車登録台数(家計分)」に「平均単価」を乗じて購入額を推計する。 ○「新車登録台数×平均単価」による推計方法 全国値を「新車登録台数(家計分)×平均単価」の自県の対全国値割合で分割推計する。</p> <p>h. 医療費(自己負担分) 保険適用となる傷病治療費のうちの患者負担分及び保険適用外の支払い分を計上する。</p>

<p>(3) 国値分割による家計最終消費支出の推計</p> <p>2. 対家計民間非営利団体最終消費支出</p>	<p>i. 介護費(自己負担分) 生産系列で推計した総介護費のうちの自己負担分を計上する。 自己負担分 ＝生産系列の介護の産出額－分配系列の介護の現物社会移転(福祉用具購入分を除く)</p> <p>自県分と全国分それぞれについて、『全国消費実態調査』による推計値と直接推計項目の推計値を合算した上で、自県分に対する全国値の割合を推計する。その割合を国民経済計算の12目的分類別家計最終消費支出に乗じて、県の12目的分類別家計最終消費支出額を推計する。</p> <p>対家計民間非営利団体最終消費支出 ＝(「非市場生産者(非営利)」部門の産出額)－(財貨・サービスの販売)－(自己勘定総固定資本形成(R&D)) 自県分の「対家計民間非営利団体」のR&D ＝国の「対家計民間非営利団体」のR&D×非市場生産者(非営利)の産出額割合 国の「対家計民間非営利団体」のR&D:『国民経済計算年報』(付表22固定資本マトリックス) 非市場生産者(非営利)産出額割合＝ 自県分の非市場生産者(非営利)産出額計／国の非市場生産者(非営利)産出額 国の非市場生産者(非営利)産出額:『国民経済計算年報』(付表2経済活動別国内総生産・要素所得)の再掲「対家計民間非営利団体」)</p>
<p>政府最終消費支出</p>	<p>政府最終消費支出 ＝(「非市場生産者(政府)」部門の産出額)－(財貨・サービスの販売)－(自己勘定総固定資本形成(R&D))＋(現物社会移転(市場産出の購入)) 自県分の「一般政府」のR&D ＝国の「一般政府」のR&D×非市場生産者(政府)の産出額割合 国の「一般政府」のR&D:『国民経済計算年報』(付表22固定資本マトリックス) 非市場生産者(政府)産出額割合 ＝自県分の非市場生産者(政府)産出額計／国の非市場生産者(政府)産出額 国の非市場生産者(政府)産出額:『国民経済計算年報』(付表2経済活動別国内総生産・要素所得)の再掲「一般政府」 現物社会移転(市場産出の購入)は、分配系列の現物社会移転(市場産出の購入)額をとる。</p>
<p>県内総資本形成 投資額の推計 1. 総固定資本形成 (1)住宅投資</p> <p>(2) 民間企業設備</p>	<p>①民間住宅 住宅投資総額－公的住宅による。 住宅投資総額＝全国値×分割比率 分割比率:『建設総合統計年度報』(国土交通省)から居住用建築物工事額(出来高ベース)の対全国比を求める。</p> <p>②公的住宅 a. 中央政府の一般会計および特別会計の「決算書」または、直接照会における公務員宿舍施設費の自県分をとる。 b. 地方政府は、『地方財政統計年報』(総務省)における普通建設事業費のうちの住宅費とし、公営事業会計分は各会計の決算書や直接照会で把握する。</p> <p>a. 製造業 以下の方法で求めた固定資産に、コンピュータ・ソフトウェア及びR&D分を加算する。 有形固定資産取得額＋建設仮勘定(『工業統計表』(経済産業省))による。 ア. 県内から取得の中古資産および土地を控除する。 イ. 有形固定資産取得額のうち住宅分(X)を控除する。</p>

	$X = ① \times \frac{③ \times \alpha}{② + ③ \times \alpha} \times \frac{④}{⑤}$ <p>X＝県内居住鉱工業併用建築物住宅分投資額 ①＝県内住宅投資額：支出系列の推計値を使用する ②＝県内居住専用建築物工事費予定額：『建築統計年報』（国土交通省） ③＝県内居住産業併用建築物工事費予定額：『建築統計年報』 ④＝全国居住鉱工業併用建築物工事費予定額：『建築統計年報』 ⑤＝全国居住産業併用建築物工事費予定額：『建築統計年報』 α＝居住産業併用建築物住宅率：70%とする。 『工業統計表』は、従業員30人以上についての統計であり、29人以下については出荷額等の割合を用いて推計する。</p> <p>コンピュータ・ソフトウェア及びR&D分の推計方法 コンピュータ・ソフトウェア及びR&D分＝ （県の固定資産（工業統計表による推計）×（国の製造業の固定資産に占める「コンピュータ・ソフトウェア及びR&D」の比率） 国の製造業の固定資産に占める「コンピュータ・ソフトウェア及びR&D」の比率＝ （国の製造業のコンピュータ・ソフトウェア及びR&D投資額） ／（国の製造業の総固定資本形成（「コンピュータ・ソフトウェア及びR&D」を除く） 国の製造業の総固定資本形成：『国民経済計算』（付表22固定資本マトリックス） 国の製造業のコンピュータ・ソフトウェア及びR&D投資額：『国民経済計算』（付表22固定資本マトリックス）</p> <p>b. 製造業以外 ① 国民経済計算の比率の推計 国民経済計算の比率 ＝国の民間企業設備（製造業を除く）／国の総生産（製造業を除く） 国の民間企業設備（製造業を除く） ＝国の民間企業設備－国の民間企業設備の製造業分 国の民間企業設備：『国民経済計算』主要系列表1「国内総生産（支出側）」の民間企業設備投資額 国の民間企業設備の製造業分：『国民経済計算』付表22「固定資本マトリックス」の製造業の住宅を除く固定資産の合算額 国の総生産（製造業を除く）：『国民経済計算』主要系列表3「経済活動別国内総生産」の製造業を除く経済活動の総生産額（非市場分の活動を除く） ② 上記①の比率に、県の総生産（製造業を除く）を乗じて、製造業以外の「民間企業設備」を推計する。</p> <p>公的企業設備 ＝期末残高－期首残高＋当期減価償却費 年度間に滅失したものがあれば、その分を加算。 R&D分を加算。加算するR&Dは、国の「固定資本マトリックス」（『国民経済計算年報』（付表22））から企業設備におけるR&D投資額比率を乗じて推計する。 R&D投資額比率＝ 国の公的企業R&D投資額／国の公的企業設備（R&Dを除く）</p> <p>① 国の一般会計および非企業特別会計の出先機関については直接照会し、地方の普通会計および非企業会計についてはそれぞれの決算書から関係項目を認定の上計上する。 ② ①にコンピュータ・ソフトウェア及びR&Dを加算する。 一般政府の総固定資本形成＝ ①の推計値＋コンピュータ・ソフトウェア及びR&D投資額 コンピュータ・ソフトウェア及びR&D額＝ ①の推計値×コンピュータ・ソフトウェア及びR&D投資比率 コンピュータ・ソフトウェア及びR&D投資比率＝ 国の一般政府のコンピュータ・ソフトウェア及びR&D投資額／ 国の一般政府の総固定資本形成額 一般政府の総固定資本形成額及びコンピュータ・ソフトウェア及びR&D額：『国民経済計算年報』（付表22）</p>
(3) 公的企業設備	
(4) 一般政府	

<p>2. 在庫変動</p>	<p>在庫変動は、民間・公的別に推計する。 ① 国値より産出額に対する名目在庫残高比率を算出する。 国の名目在庫残高比率(暦年末) =国の名目在庫残高/国の名目産出額 国の名目在庫残高(暦年末):「国民経済計算」ストック編 (付表2『民間・公的別の資産・負債残高』) 国の名目産出額(暦年):「国民経済計算」フロー編 (付表2『経済活動別の国内総生産・要素所得』) ② 自県の名目残高を算出する。 自県の名目在庫残高(年度末) =自県の名目産出額×国の名目在庫残高比率① ③ 自県の実質在庫残高を算出する。 自県の実質在庫残高(年度末) =自県の名目在庫残高②/在庫残高デフレーター(年度末) 在庫残高デフレーター:「関係指標」四半期別在庫残高デフレーター の3月末 ④ 自県の実質在庫変動(実質)を算出する。 自県の実質在庫変動(フロー) =年度末実質在庫残高-前年度末実質在庫残高 ⑤ 自県の名目在庫変動(フロー・在庫品評価調整後)を算出する。 自県の名目在庫変動(フロー) =自県の実質在庫変動×在庫変動デフレーター(年度平均)</p>
<p>税額控除額の推計 1. 総固定資本形成</p>	<p>(1)住宅 ①民間住宅 国民経済計算に準じて、税額控除はないものとする。 ②公的住宅 国民経済計算に準じて、税額控除はないものとする。 (2)企業設備 ①民間企業設備 a. 製造業 控除額 =投資額×投資税額控除比率 投資税額控除比率:全国値 b. 製造業以外の市場生産者の活動 控除額 =投資額×投資税額控除比率 投資税額控除比率:全国値 ②公的企業設備 投資額×全国値 (3)一般政府 税額控除はない。</p>
<p>2. 在庫変動</p>	<p>在庫変動についての投資税額控除比率は国の比率を準用する。 控除額= 在庫変動額×在庫変動額の控除比率 在庫変動額の控除比率 =(控除)総資本形成に係る消費税(在庫変動)/在庫変動 (控除)総資本形成に係る消費税(在庫変動):『国民経済計算』 付表1(財貨・サービスの供給と需要(名目))の表頭項目「在庫 変動」の表側項目「(控除)総資本形成に係る消費税」の値 在庫変動:『国民経済計算』付表1(財貨・サービスの供給と需 要(名目))の表頭項目「在庫変動」の表側項目「合計」の値</p>
<p>財貨・サービスの移出入</p>	<p>財貨・サービスの移出入(純) =財貨・サービスの移出(FISIMを除く)-財貨・サービスの移入 (FISIMを除く)+FISIMの移出入(純)</p>
<p>1. 財貨・サービスの移出入(FISIMを除く)</p>	<p>移出:県産業連関表から求めた移出率を各年の産出額に乘じ ること等により移出額を求める。 移入:県産業連関表から求めた移入率を各年の需要額に乘じ ること等により移入額を求める。</p>
<p>2. FISIMの移出入</p>	<p>FISIMの移出入は、移出、移入別でなく、「移出入(純)」(=移出 -移入)として推計する。 FISIM移出入(純)=FISIM県内産出額-FISIM県内消費額の合 計 FISIM県内消費額=県内全制度部門のFISIM消費額合計</p>
<p>統計上の不突合</p>	<p>統計上の不突合 =県内総生産-(民間最終消費支出+政府最終消費支出+県 内総資本形成+財貨・サービスの移出入(純))</p>
<p>県外からの所得(純)</p>	<p>県民所得-県内所得(要素費用表示の県民純生産-県内純生 産)による。</p>

書 名 平成27年度県民経済計算年報

発行兼編さん者 山梨県県民生活部統計調査課

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

電 話 (055)223-1344

F A X (055)223-1347

URL http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/

発 行 年 月 平成30年3月